

議第24号

鶴岡市教育委員会事務事業の点検・評価について

鶴岡市教育委員会事務事業の点検・評価を別紙のとおり決定するものとする。

令和3年8月19日提出

鶴岡市教育委員会
教育長 布川 敦

令和3年度
鶴岡市教育委員会
事務事業の点検・評価 報告書
(令和2年度実績)

令和3年9月

目 次

I	点検・評価制度の概要	1
1	経緯	
2	目的	
3	対象事業の考え方	
4	学識経験者の知見の活用	
II	点検・評価の結果	3
1	通学対策事業	
2	学校改築事業	
3	学校冷房設備整備事業	
4	教育相談・適応指導事業	
5	特別支援教育充実事業	
6	特色ある学校づくり推進事業	
7	G I G Aスクール構想推進事業	
8	文化会館管理運営事業	
9	地域学校協働活動推進事業	
10	文化財管理保存事業（鶴岡市文化財保護事業費補助金）	
11	中央公民館管理運営事業（施設改修・修繕事業）	
12	藤沢周平記念館管理運営事業	
13	ウォーキング等普及推進事業	
14	体育施設整備・管理運営事業	
15	鶴岡市スポーツ少年団本部支援事業	
16	ホストタウン推進事業	
17	図書館・郷土資料館管理運営事業	
18	学校給食センター管理運営事業	
III	学識経験者の意見	24

鶴岡市教育委員会の点検・評価について

I 点検・評価制度の概要

1 経緯

平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の一部が改正され、各教育委員会においては、教育行政事務の管理及び執行状況について毎年点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないと規定されたことから、平成20年度以降実施しております。

2 目的

本報告書は、地教行法第26条の規定に基づき、教育委員会自らが点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の知識や意見を活用して作成するものであり、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的としております。

3 対象事業の考え方

本年度の点検・評価の対象事業は、「令和2年度事業実績」としております。

そして、その対象範囲は、地教行法第21条で「教育委員会の職務権限」として規定されている事務をはじめ、市長の補助執行として行っている事務を含む本委員会が所管する事務であり、そのうち、鶴岡市総合計画等に掲げる主要事業18項目を選定しております。

4 学識経験者の知見の活用

地教行法第26条第2項に規定されている「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」に関しては、教育委員会が行った点検・評価（自己評価）の結果について、学識経験者が点検し、評価（意見）をいただいております。

なお、学識経験者の選任に際しては、本市にゆかりのある方であることを前提に、本市の「教育現場」への理解度などを勘案して行っており、元庄内教育事務所長、元中学校長、元高等学校長の3名の方に依頼しております。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育委員会の職務権限）

第21条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- 一 教育委員会の所管に属する第三十条に規定する学校その他の教育機関(以下「学校その他の教育機関」という。)の設置、管理及び廃止に関すること。
- 二 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産(以下「教育財産」という。)の管理に関すること。
- 三 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- 四 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- 五 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- 六 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- 七 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- 八 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- 九 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- 十 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- 十一 学校給食に関すること。
- 十二 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- 十三 スポーツに関すること。
- 十四 文化財の保護に関すること。
- 十五 ユネスコ活動に関すること。
- 十六 教育に関する法人に関すること。
- 十七 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- 十八 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- 十九 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 点検・評価の結果

令和3年度 点検・評価事務事業一覧表

番号	事業名	分野	担当部署	施策区分※
1	通学対策事業	管理・学校教育	管理課	①
2	学校改築事業	管理・学校教育	管理課	①
3	学校冷房設備整備事業	管理・学校教育	管理課	③
4	教育相談・適応指導事業	管理・学校教育	学校教育課	①
5	特別支援教育充実事業	管理・学校教育	学校教育課	①
6	特色ある学校づくり推進事業	管理・学校教育	学校教育課	①
7	G I G Aスクール構想推進事業	管理・学校教育	学校教育課	③
8	文化会館管理運営事業	社会教育	社会教育課	①
9	地域学校協働活動推進事業	社会教育	社会教育課	③
10	文化財管理保存事業 (鶴岡市文化財保護事業費補助金)	社会教育	社会教育課	③
11	中央公民館管理運営事業 (施設改修・修繕事業)	社会教育	中央公民館	①
12	藤沢周平記念館管理運営事業	社会教育	藤沢周平記念館	①
13	ウォーキング等普及推進事業	スポーツ	スポーツ課	①
14	体育施設整備・管理運営事業	スポーツ	スポーツ課	①
15	鶴岡市スポーツ少年団本部支援事業	スポーツ	スポーツ課	①
16	ホストタウン推進事業	スポーツ	スポーツ課	①
17	図書館・郷土資料館管理運営事業	社会教育	図書館・ 郷土資料館	①
18	学校給食センター管理運営事業	管理・学校教育	学校給食センター	①

※施策区分凡例

①…市独自施策の事業 ②…県施策による事業 ③…国施策による事業

分野	管理・学校教育	担当部署	管理課 経理係
事務事業名	1 通学対策事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1 目的・目標

遠距離通学をしている児童生徒に対して、スクールバス等の運行及び通学経費の助成をすることで、児童生徒と保護者の負担軽減を図り、望ましい学校教育環境を整備する。

2 実施内容及び状況

【実施内容】

登下校時の通学距離が遠距離となる地域にスクールバスを運行し、児童生徒の送迎を行うとともに、定期路線バス等を利用する児童生徒について対象経費を全額助成した。

スクールバスの運行ルートや乗降場所については、地域の要望を取り入れながらも市全体のバランスを見ながらの運行とし、また、新型コロナウイルス感染症対策として、スクールバス内での過密状態を緩和するため、借上車両を増台し運行した。

【実施状況】

◆スクールバスの運行及び通学費助成

1 スクールバス運行事業費【決算額 359,546 千円】(スクールバス購入費除く)

○令和2年度 スクールバス利用者数・スクールバス所有及び借上台数

	バス通学人数 (単位:人)					バス台数(単位:台)			令和2年度 決算額 (単位:円)
	通 年		冬 季		合 計	市 所有	車 両 借 上		
	小学生	中学生	小学生	中学生			通常	コロナ 対策	
鶴岡	300	226	38	76	640	24	5	1	146,591,813
藤島	177	82	64	51	374	5	1	4	31,346,376
羽黒	177	77	63	37	354	7	2	3	47,010,083
櫛引	14	1	20	50	85	2	2	0	10,278,825
朝日	89	18	0	34	141	7	0	0	23,635,674
温海	118	140	6	0	264	8	7	0	100,683,334
合計	875	544	191	248	1,858	53	17	8	359,546,105

2 通学費バス定期券代金の助成【決算額 4,383 千円】

○令和2年度 通学費バス定期券代金等の助成者数・助成額

	バス定期券助成対象人数 (単位:人)							バス定期券代 令和2年度 決算額(円)	定期バス利用以外の助成(父兄 送迎謝金,タクシー送迎助成等)		
	通 年		冬 季		そ の 他		合 計		内 容	人 数	年 間 助 成 額
	小学生	中学生	小学生	中学生	小学生	中学生					
鶴岡	22	17	-	20	-	-	59	3,842,620	通学対策補助	15	539,980
藤島	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-
羽黒	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-
櫛引	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-
朝日	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-
温海	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-
合計	22	17	0	20	0	0	59	3,842,620		15	539,980

3 評価

遠距離地域の通学対策として、スクールバスの運行及び通学費助成等により、児童生徒の安全確保及び保護者の負担軽減を図ることができた。

4 今後の方向性

遠距離通学対策としてのスクールバス運行及び定期路線バス利用者への補助を継続して実施し、通学に係る児童生徒及び保護者の負担軽減を図る。

一方、少子化や社会情勢の変化に伴い、防犯や安全対策の観点からスクールバス運行を求める声が多くあるほか、公共交通機関の廃止等により高齢者や高校生の移動手段の確保が課題となっていることから、スクールバスへの住民混乗や公共交通との相互利用等についても今後検討していくなど、各地域の状況等を勘案しながら適切な通学対策を実施していく。

[事務事業点検評価個票]

分野	管理・学校教育	担当部署	管理課 施設係
事務事業名	2 学校改築事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1 目的・目標

安全で安心できる、そして、ゆとりと潤いのある豊かな教育環境を実現する。

2 実施内容及び状況

【実施内容】				
鶴岡市学校施設長寿命化計画に基づき順次改築を進め、老朽危険校舎の解消を図るもの。 (改築計画) 朝暘第五小学校				
【実施状況】				
令和2年度事業費決算額【10,544 千円】				
小学校	朝暘第五小学校改築事業	朝暘第五小学校校舎屋体耐力度調査業務委託	8,217	千円 10,544
		朝暘第五小学校敷地測量業務委託	2,310	
		需用費	17	
朝暘第五小学校改築事業については、令和2年11月に「鶴岡市立朝暘第五小学校改築工事及び第五学区放課後児童クラブ新築工事建築計画基本構想」及び「鶴岡市立朝暘第五小学校改築工事及び第五学区放課後児童クラブ新築工事基本計画」を策定。 国の学校施設環境改善交付金申請のための耐力度調査業務委託と、敷地測量調査業務委託を実施した。 令和6年8月に新校舎及び体育館供用開始、令和7年9月に完成を予定している。				

3 評価

教育施設の整備充実を図ることにより、安全でゆとりと潤いのある教育環境整備を行うことができた。
基本構想及び基本計画に建築計画理念として学校教育目標を掲げ、ICT 環境や、災害、地域との連携、学童保育施設の合築等について、今後設計段階で具現化できるよう盛り込むことができた。

4 今後の方向性

改築計画に基づき事業の進展を図り、老朽危険校舎の早期解消とともに、充実した教育環境の整備を進めていく。

[事務事業点検評価個票]

分野	管理・学校教育	担当部署	管理課 施設係
事務事業名	3 学校冷房設備整備事業	施策区分	③ 国施策による事業

1 目的・目標

新型コロナウイルス感染症の3密対策として、冷房設備の無い特別教室を使って授業を行っている教室等について冷房設備を設置し、適切な授業環境整備を行う。

2 実施内容及び状況

【実施内容】

新型コロナウイルス感染症の3密対策として使用している、冷房設備の無い特別教室等に冷房設備を設置するもの。

⇒小学校5校 6教室、中学校2校 2教室

【実施状況】

令和2年度事業費決算額【25,011千円】(R2.7月補正)

小学校	設計業務委託料 2件	1,507	17,556	千円 25,011
	冷房設備設置工事 2件	16,049		
中学校	設計業務委託料	605	7,455	
	冷房設備設置工事	6,850		

〔設置校(室)〕 朝暘第三小学校 (会議室)
 大泉小学校 (音楽室)
 京田小学校 (ランチルーム、音楽室)
 藤島小学校 (多目的室)
 あさひ小学校 (多目的ホール)
 豊浦中学校 (ランチルーム)
 羽黒中学校 (集会室)

3 評価

各学校に3密対策として教室移動の有無、移動がある場合の冷房設備の設置状況を調査し、設置工事を行った。

7月補正予算のため当年度中の夏季使用はできなかったが、令和2年度中に予定した学校への設置を完了し、令和3年度からは適切な学習環境を提供することができた。

4 今後の方向性

令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策として設置したが、国の令和2年度一般会計3次補正予算により、令和3年度から5年度の3カ年事業として特別教室への冷房設備設置を行う。

令和2年度中に学校施設環境改善交付金の交付申請、内定を受け、3月補正予算で予算措置されている。

令和3年度は14校50室、令和4年度は12校40室、令和5年度は9校31室を予定しているが、国の動向を注視し、前倒しできる場合は早期に設置できるよう進めていく。

分野	管理・学校教育	担当部署	学校教育課 指導係
事務事業名	4 教育相談・適応指導事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1 目的・目標

鶴岡市教育相談センターの管理・運営を通して、発達障がいや不登校による不安などの課題を抱える児童生徒に、適切な支援を行えるようにするために教育相談員を配置し、指導・助言ができる体制を整備する。学級満足度検査を通して、いじめ・不登校・学級崩壊等の未然防止に努める。

2 実施内容及び状況

【実施内容】

- 1 教育相談員を配置し、個別の発達心理・知能検査等により児童生徒の状態を適切に把握し、学校教職員や保護者に説明することを通して、学校教育や家庭教育の場で適切な支援が行えるようにするもの。
- 2 適応指導教室「おあしす」を開設し、学校との連携の下に、不登校児童生徒の学習支援や学校復帰に向けた支援を行うもの。
- 3 いじめ防止の為の学級満足度検査を通して、個々の意欲や満足度及び学級集団の状況を把握し、いじめ・不登校・学級崩壊等の発見や予防、良好な学級集団づくりを目指すもの。
- 4 虐待等により児童相談所に一時保護された児童生徒の通学時にタクシーによる送迎を行うもの。
- 5 関連事業 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置するもの。

【実施状況】 ○令和2年度事業費決算額【28,012 千円】

- 1 教育相談員(9名)の配置による個別検査の実施や相談活動
 - ・個別検査の実施件数 422 件 (令和元年度 391 件)
 - ・教育相談 32 件(来所相談・電話相談) (令和元年度 35 件)
- 2 適応指導教室「おあしす」
 - ・通級児童生徒数 13 名 (令和元年度 10 名)
- 3 いじめ防止の為の学級満足度検査 小学校・中学校全児童生徒対象
- 4 児童相談所一時保護によるタクシー利用児童生徒数 2 名 (令和元年度 3 名)
- 5 関連事業 ・スクールカウンセラー(2名)の配置による市内小中学校への派遣
 - 小学校:年間 165 日 のべ 271 校に訪問 (令和元年度 154 日 のべ 262 校)
 - 中学校:年間 140 日 のべ 141 校に訪問 (令和元年度 143 日 のべ 140 校)

3 評価

教育相談員等を配置し、個別の支援を必要とする児童生徒と直接関わったり、教職員に対して支援についてのアドバイスを行ったりすることにより、個々の実態に応じた適切な支援を提供することができた。

また、いじめ防止のための学級満足度検査を行い、児童生徒個々の状態の変化や集団への適応状況の変化を把握し、適切な対応につながった。

4 今後の方向性

児童生徒の障がいの程度や状態、保護者の考え方が多様化している中、個々の実態に応じて適切に支援していくためには、専門的な立場にある教育相談員やスクールカウンセラーと学校や家庭が密に連携していく必要がある。

今後、スクールカウンセラーを1名増員し、中学校における不登校対応の充実を図るとともに、一人一人の児童生徒の心の安定と健やかな成長のため、今後も教育相談センター機能の充実を図る。

また、適応指導教室では、GIGAスクール構想によって導入された、児童生徒の一人一台端末を活用し、学習支援や学校との連携の充実を図る。

分野	管理・学校教育	担当部署	学校教育課 指導係
事務事業名	5 特別支援教育充実事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1 目的・目標

個別の教育的ニーズのある児童生徒に対して適切な支援を行うために、教職員の専門性を高めるとともに、学校における支援体制を整備し、特別支援教育の充実を図る。

2 実施内容及び状況

【実施内容】

- 1 特別支援教育講座の実施
- 2 特別支援教育コーディネーター等連絡会の実施
- 3 専門家チームによる巡回相談の実施
- 4 個別検査講習会等への参加
- 5 関連事業 発達障がい児等の支援にあたる学校教育支援員の配置

【実施状況】 令和2年度事業費決算額【1,395 千円】

- 1 特別支援教育講座
システムを変更し2年目の講座選択制であったが、密を避けるため中止。
特別支援学級を担当している教員向け「自立活動」の講座(8月4日、5日) 72名
- 2 特別支援教育コーディネーター等連絡会(年1回)
4月はコロナの影響で中止。
各小中学校で特別支援教育コーディネーターに指名されている教員や生徒指導担当教員等対象
- 3 専門家チームの巡回相談
年間32日 小・中学校(のべ56校)、幼・保育園(のべ15園)に訪問
- 4 個別検査
個別検査の実施件数 422件(令和元年度 391件)
- 5 関連事業
○学校教育支援員の配置校(55名)→チーム学校の推進支援事業へ移管
・7時間勤務(36名)
・4時間勤務(19名)

3 評価

特別支援教育講座のシステムを変え講座選択型となって2年目。本来であれば、各校で指名を受けている特別支援教育コーディネーター以外にも、管理職を含めすべての教職員を対象とし、広く特別支援教育に対する力量の向上を図る研修を行う予定であったが、密を避けるため、今年度は特別支援学級担任の教員を対象に「自立活動」についての講座(8月4日、5日 両日同内容)を開いた。小学校は令和2年度から、中学校は令和3年度から必ず行わなければいけない内容であり、明日からの実践に役立つ講座となった。

専門家チームの巡回相談により、児童生徒個々の理解が進み、支援方法の共通理解が図られ、必要に応じて医療や福祉などの関係機関と連携している。

学校教育支援員の配置により支援対象児童生徒の個別のニーズへの対応が可能となり安定した状態で学校生活を送ることができるようになった。学級や学校全体が落ち着いていることで、支援対象児童生徒のみならず、小中学校全体として学習内容の定着につながっている。

4 今後の方向性

特別支援教育についての理解を一層広めるため、今後も特別支援教育講座を継続実施していく。

特別支援教育コーディネーター等連絡会については、全市として共通した取り組みを充実させることを目的として今後も継続していく。但し、役割等については周知されてきたため、全体での会は年1回とし、初めてコーディネーターになる教員には、年度初めに研修を行うこととする。

専門家チームの巡回相談については、山形大学特別支援教育臨床科学研究所と連携し継続実施し、特別支援教育の更なる充実を目指していく。

分野	管理・学校教育	担当部署	学校教育課 指導係
事務事業名	6 特色ある学校づくり推進事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1 目的・目標

市内の小中学校が児童生徒の「生きる力」を育むために、学校・家庭・地域社会との連携を図り、様々な方から「生きる知恵」を学ぶ機会を拡充し、各校の実情等に応じた創意ある教育活動の推進と充実を図る。

2 実施内容及び状況

【実施内容】

- 外部講師を学校に招き、体験・実習を伴う体験活動の実施を進めるとともに、地域の人材を育て、学校と地域の教育連携を図るために、外部講師保険料を予算措置。
- 各学校が地域に根ざした特色ある学校経営を推進することができるように、市小中学校長会に対して補助金を交付。

【実施状況】

○令和2年度事業費決算額【6,888 千円】

- ボランティア活動保険(全国社会福祉協議会におけるボランティアを対象とした保険に加入)

加入状況(令和2年度) 加入者延べ人数 758 名

- 地域に根ざした特色ある学校経営活動奨励費(補助金) 交付額

学校規模(学級数)に応じて補助金を交付し、各校で地域性や人材を生かした教育活動を実施

小学校長会 4,456 千円(市内 26 小学校)

10 学級以上 206 千円(8 校) 10 学級未満 156 千円(18 校)

中学校長会 2,432 千円(市内 11 中学校)

300 人以上 240 千円(5 校) 150~299 人 220 千円(3 校)

149 人以下 190.5 千円(3 校)

3 評価

コロナ禍で様々な活動の制限が余儀なくされた。その中でも十分な対策を講じた中で、各校が地域の実情に合った学校経営・教育課程の編成を行い、各校が特色ある事業を推進したことにより、児童生徒が地域の人・物・歴史などに直接触れ、深く学ぶ機会を確保した。また、そのことを通して、故郷の良さを再認識し、生きる力を身につけた児童生徒が育成されている。

小学校においては、地域人材を活用し、地域に密着した学校経営を行ってきたことで、家庭や地域からの深い学校理解と信頼・協力を得ることができた。

また、中学校においては、体験学習やいのちの教育等を行うことにより、キャリア教育を推進し、進路意識を高めることができた。

4 今後の方向性

地域に根ざした学校づくりを推進することにより、家庭・地域からの理解や信頼を得ていることを踏まえ、今後も継続して本事業の充実を目指す。ふるさと鶴岡をよりよく理解し、語るができる人材を育成することを目指し、外部ボランティアを今後も活用していく。

改訂された指導要領では、「社会に開かれた教育課程」の理念やその大切さが明記され、令和3年度より学校運営協議会(コミュニティスクール)が5校4協議会でスタートし、この他に10の学校で準備を始める。この活動ともリンクさせ、今後も各学校が創意工夫し、地域と連携・協働した特色ある学校経営を推進できるよう支援していく。

分野	管理・学校教育	担当部署	学校教育課 ICT 推進係
事務事業名	7 GIGA スクール構想推進事業	施策区分	③ 国施策による事業

1 目的・目標

国が推進する「GIGAスクール構想」に基づき、1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に本市小中学校に整備することにより、誰一人取り残すことのない、個別最適化された学びを実現する基盤を作る。

2 実施内容及び状況

【実施内容】

- | | |
|----------------|----------------|
| 1 1人1台端末の購入 | 4 高速大容量通信環境の整備 |
| 2 校内無線LAN環境の整備 | 5 その他付随する整備 |
| 3 充電保管庫の購入 | |

【実施状況】

○令和2年度事業費決算額【695,692 千円】

- 1 1人1台端末(タブレット型パソコン) 602,048 千円(総数 9,407 台)
 - 小学校 389,248 千円(6,082 台) 中学校 212,800 千円(3,325 台)
- 2 校内無線LAN整備 46,236 千円(37 校)
 - 小学校 36,319 千円(26 校) 中学校 9,917 千円(11 校)
- 3 充電保管庫 37,422 千円(210 台)
 - 小学校 24,235 千円(136 台) 中学校 13,187 千円(74 台)
- 4 高速大容量通信環境整備 1,075 千円
 - 小学校 755 千円(26 校) 中学校 320 千円(11 校)
- 5 その他付随する整備 8,911 千円
 - 小学校 6,296 千円 中学校 2,615 千円

3 評価

タブレット型パソコンは、小学校1年生から中学校3年生までの児童生徒が快適に利用できるサイズや重さ、一定程度の堅牢性、容易に授業に活用できるソフトがあらかじめパッケージ化されている製品を選定し、整備を進めた。並行して教員向けの活用研修も行い、整備完了後すぐに活用が開始できるようにした。

また、充電保管庫の整備の進捗に合わせて校内無線LAN整備及び高速大容量通信環境整備を実施し、これらのインフラが整った学校から順次タブレット型パソコンを導入、利用を開始した。

4 今後の方向性

令和2年度に実施した教員向けの活用研修をさらに発展・拡大させ、活用の幅を広げていく。

児童生徒の活用環境の整備に向けては、日頃の活用状況を確認し、使用率に対してインターネット回線が不足するようであれば、増速することも検討し対応していく。さらに、臨時休校等の際にも家庭でタブレット型パソコンを円滑に利用できるよう、Wi-Fi環境の整備のお願いをしていくとともに、要保護世帯・準要保護世帯等に対する支援として、モバイルWi-Fiルータ及びSIMカードの貸出ができる環境を整備する。

また、学校における校務を円滑かつ効率よく進めるために、統合型校務支援システムを令和3年度は中学校11校に導入、令和4年度には小学校26校に導入する予定で進めている。

教員の活用環境の整備に向けては、授業にのみ利用しているタブレット型パソコンを校務でも利用できるよう、通信環境のセキュリティ対策をより強化していく手段を検討する。

[事務事業点検評価個票]

分野	社会教育	担当部署	社会教育課 芸術文化係
事務事業名	8 文化会館管理運営事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1 目的・目標

文化会館(荘銀タクト鶴岡)を本市の文化芸術の拠点施設と位置づけ、適切な管理運営を行う。
市民の鑑賞の機会の充実や次世代の育成を進め、関係団体と連携し本市の文化芸術活動の拠点となることを目指す。

2 実施内容及び状況

【実施内容】

1 施設の管理運営 2 自主事業の実施 3 施設提供(貸館事業)の実施

【実施状況】

○令和2年度事業費決算額【歳入:18,820千円 歳出:139,387千円】

1 施設の管理運営

- ・令和3年度からの指定管理者制度の導入に向けて、必要な体制作りを図った。
- ・コロナ禍において市民の芸術文化活動の再開・継続に向けた取組みを支援するため、施設利用の減免措置を講じた。これにより令和2年度の貸館事業の実績は、令和元年度に比べ21件(約1.2%)増加した。
- ・新型コロナウイルス感染症で年度当初は休館を余儀なくされたが、これまで来館したアーティストにも協力をいただきながら、「タクト@ホーム」など「YouTube」を活用した独自の情報発信を実施した。また、全国的な移動を控える必要があったことから、県内在住アーティストによる庄内居住者向けのミニコンサート「ワンコインコンサート」を初開催した。
- ・感染症対策として大ホールでの合唱実証実験や換気能力の可視化実験、消毒の徹底、感染対策用機材の購入などを行った。エントランス壁面を利用し季節に合わせたライトアップのほか、「ライト・イット・ブルー(医療従事者への感謝)」「アンバーライトアップ(音楽・舞台芸能への支援、声援への感謝)」といった全国規模の取組にも積極的に参加した。
- ・市民サポーターの活用では、新たに「アーティスト部門」のサポーターに25名が登録し、「交流・賑わい創出事業」の実施に向けた土台づくりや人材の確保を行った。
- ・「タクトしんぶん」を創刊し新たな紙媒体での情報発信を進めるとともに、公式ホームページやフェイスブックの活用など、インターネットを利用した広報活動も継続して行った。
- ・閉校した小学校から譲り受けたグランドピアノをストリートピアノとして設置するなど、市民が気軽に訪れることができ、楽しめる空間づくりに努めた。

2 自主事業の実施

10件 2,347人(入場者数)

- ①タクト探検隊♪舞台のおしごと
- ②ワンコインコンサートVol.1 金管五重奏コンサート
- ③ワンコインコンサートVol.2 ジャズデュオコンサート
- ④ダンスワークショップ
- ⑤ダンスアウトリーチ
- ⑥ワンコインコンサートVol.3 バリトンリサイタル
- ⑦タクトでつなぐ第2回ピアノリレーコンサート
- ⑧三浦文彰ヴァイオリン・リサイタル
- ⑨公共ホール現代ダンス活性化事業Bプログラム
- ⑩山形交響楽団定期演奏会第29回鶴岡公演

3 施設提供(貸館事業)の実施

168件 39,613人(観客を含む利用者数)

4 事業アドバイザー業務の委託

事業アドバイザーから、文化会館管理運営実施計画で管理運営の5つの基本方針に基づく事業について、どのように芸術文化資源を活かすか、新たな担い手を育成するか、地域や市民と連携し、どのように事業展開するか等について、本市の現状を調査把握し、ユネスコの食文化創造都市などの事業との連携、文化会館と他の文化施設との連携など、これまでの文化会館の運営の枠を超えた取組などの企画提案をいただいた。

また、事業実施にあたって外部からの助成獲得の手法のアドバイスや専門的知見から運営についてアドバイスいただいた。

3 評価

- ・新型コロナウイルス感染症が拡大する中で徹底した感染対策をとり、利用者に協力をいただきながら、多くの人に文化芸術活動の機会を提供することができた。
- ・感染症等のリスク管理についてノウハウと実績を蓄積することができた。
- ・コロナウイルス感染症拡大に伴う閉館時にも独自の情報発信を積極的に行い、文化芸術活動への関心を高めることができた。

4 今後の方向性

- ・令和3年度からは「タクトつるおか共同企業体」が指定管理者となり、施設の管理運営を行っている。専門スタッフが実績を積み重ねながら継続的に運営に関わる体制を継続していく。
- ・感染対策をとりながら多くの市民から利用してもらえるように、貸館利用の促進、魅力ある自主公演、体験型事業、市民参加型事業などの実施に加え、新たに育成事業、地域発信事業などの企画立案も進める。
- ・貸館利用者や各種公演の観客など利用者の声を聴きながら、引き続き施設の利便性向上を図っていく。

[事務事業点検評価個票]

分野	社会教育	担当部署	社会教育課 社会教育係
事務事業名	9 地域学校協働活動推進事業	施策区分	③ 国施策による事業

1 目的・目標

幅広い地域住民・団体等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して様々な活動を行い、地域の創生につなげる。

2 実施内容及び状況

【実施内容】

- ・地域学校協働本部の設置による地域の協働体制の構築
- ・地域学校協働活動推進員を配置し、学校が必要とする活動と地域住民や団体とのコーディネートを実施
- ・地域学校協働活動の意義や基礎的知識についての理解を深め、今後の推進に向けたネットワーク作りとして「地域学校協働活動研修会」を開催
- ・事業費(R2) 1,442 千円(国・県・市 各 1/3)

【実施状況】

実施主体	対象学校区名	主な活動内容	年間活動日数	参加者数	備考
渡前小学校 地域学校協働本部	渡前小学校	動物飼育支援	16	1	H30~
		伝統芸能指導	28	4	
		クラブ活動補助	3	15	
朝日地域 学校協働本部	あさひ小学校	図書貸出支援	152	2	H29~
		学校周辺環境整備	3	51	
	校外学習支援	8	13		
	長期休業中学習会	2	1		
朝日中学校	授業の補助	6	2		
	終業前学習支援 長期休業中学習会	11 2	1 1		
あつみ小学校 地域学校協働本部	あつみ小学校	登下校安全指導	196	57	H29~
		図書読み聞かせ	79	17	
鼠ヶ関小学校 地域学校協働本部	鼠ヶ関小学校	校外学習支援	4	13	R2~
		学校周辺環境整備	1	12	
温海中学校 地域学校協働本部	温海中学校	地域未来塾	19	8	R2~

○地域学校協働活動研修会

講師：一般社団法人とちぎ市民協働研究会代表理事 廣瀬隆人氏 参加者：58人

3 評価

- ・校外学習支援等継続している活動については、支援が定着し充実した活動が行われており、さらに新たな活動への協力を行うなど活動範囲を広げることができた。
- ・退職教員の協力を得て中学校3年生を対象とした学習支援(地域未来塾)を9月以降の土曜日に19日間実施し、参加生徒は勉強に取り組む姿勢を身に付け、継続して学習に取り組むことができた。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大によりギリギリまで見通しが立たず中止になった活動があり、十分な事業展開ができないところがあった。

4 今後の方向性

- ・コミュニティ・スクール(学校運営協議会)と地域学校協働活動の一体的推進を図る。
- ・退職教員に加えて、東北公益文科大学や山形大学農学部 of 学生ボランティア担当部署を通じた大学生の活用も視野に入れ、推進員や支援員等の人材育成・確保を進め、活動内容の充実を図る。
- ・協働活動の事例成果を共有し、地域全体の教育力向上につなげる。

[事務事業点検評価個票]

分野	社会教育	担当部署	社会教育課 文化財係
事務事業名	10 文化財管理保存事業 (鶴岡市文化財保護事業費補助金)	施策区分	③ 国施策による事業

1 目的・目標

市の区域内に存する指定文化財の所有者又は管理団体等が、その管理又は修理のために行う鶴岡市文化財保護事業に対し必要な支援を行い、文化財の保存及び活用を図り、市の文化振興に資する。

2 実施内容及び状況

【実施内容】

所有者が行う文化財の管理保存事業に対し国・県とともに鶴岡市文化財保護事業費補助金を交付した。

【実施状況】

補助対象事業に要する費用から国及び県が交付する補助金の額に相当する額を控除した額の2分の1以内で鶴岡市文化財保護事業費補助金を交付した。

うち令和元年度に発生した山形県沖地震による被災部分の修理事業を2件実施した。

【補助事業の内容】

(単位:円)

No	事業名	事業者	事業期間	R2事業費	市補助金 ※()内は 補助率	その他 (国・県・所有者 負担率)	事業内容
1	旧西田川郡役所 保存修理事業	(公財) 致道博物館	R元年度 ~2年度	4,295,000	811,000 (18.9%)	国 55% 県 7.2% 所有者 18.9%	1 階北面棟端飾り の銅板葺替
2	金峯神社本殿 保存修理事業	(宗) 金峯神社	H31 年度 ~R3年度	67,570,000	2,534,000 (3.7%)	国 85% 県 7.5% 所有者 3.7%	屋根銅板葺替、 木工事
3	旧西田川郡役所 保存修理事業 (災害復旧)	(公財) 致道博物館	R2年度 ~3年度	14,310,000	727,000 (5.1%)	国 85% 県 4.8% 所有者 5.1%	耐震診断及び地震 被災部分(漆喰壁・ 紙天井)の修繕
4	羽黒山五重塔ほ か2棟防災施設 整備事業	(宗)月山神 社・出羽神 社・湯殿山 神社	R2年度 ~3年度	75,962,000	4,862,000 (6.4%)	国 80% 県 7.2% 所有者 6.4%	新ポンプ室・水槽の 建築、埋設配管 更新
5	小国城跡保存 修理事業 (災害復旧)	(宗) 熊野神社	R2年度	35,324,000	360,000 (10.2%)	国 70% 県 9.6% 所有者 10.2%	地震被災部分の修 繕(境内増し打ち工 事、雨水・排水工事・ 法面崩落防止工事)

3 評価

文化財を後世に継承していくためには、防災などの必要な保存修理等を計画的に行い、また、自然災害による復旧事業など文化財を適切に保存活用していくことが必要である。

補助金を交付し、所有者及び管理者が行う事業を支援することで、文化財の保存継承事業が円滑に実施された。

4 今後の方向性

国民共有の財産である文化財の適切な保存活用のため、必要な保存修理事業を支援することは、伝統文化の継承を図る上で意義があることから、今後も事業を継続する。

また、新規事業の早期実施と所有者負担の減額のため、市の予算の確保とともに、国・県の補助金予算の増額確保と県補助率の嵩上げ率の見直しを要望していく。

[事務事業点検評価個票]

分野	社会教育	担当部署	中央公民館
事務事業名	11 中央公民館管理運営事業 (施設改修・修繕事業)	施策区分	① 市独自施策の事業

1 目的・目標

利用者が安全かつ快適に中央公民館を利用できる施設環境を整える。

2 実施内容及び状況

【実施内容】

- 1 施設の長寿命化のための施設設備の改修工事の実施
- 2 経年劣化により故障の恐れのある施設設備の修繕及び更新
- 3 経年劣化により修繕の必要が生じている施設設備の更新及び故障等による緊急修繕の実施

【実施状況】

- 1 投資事業分(令和2年度決算額 34,870 千円)

事業名	金額	備考
中央監視装置更新改修工事	33,693,000 円	空調を制御する装置が故障し遠隔操作監視不能
駐車場(舗装等)改修工事	1,177,000 円	舗装の一部の歪みが大きく駐車の際に危険

- 2 施設一般修繕及び小規模修繕(令和2年度決算額:2,664千円) ※緊急修繕

事業名	金額	事業名	金額
外灯更新修繕	550,000 円	市民ホール障害者トイレ扉修繕	227,700 円
1階排水詰まり修理及び高圧洗浄※	201,300 円	1階機械室冷温水ポンプ修繕	202,400 円
4階機械室屋上ドア修繕	374,000 円	外壁タイル補修調査及びモルタル補修※	165,000 円
消火栓ホース及びパッキン更新修繕	242,000 円	市民ホール舞台分電盤ブレーカー修繕	110,000 円
女性センター漏水修繕※	184,800 円	冷却塔シート更新修繕	133,100 円
上水道給水自動交互ポンプ修繕※	105,160 円	その他の修繕(8件)	168,025 円

3 評価

経年劣化により故障した中央監視装置の更新により、空調設備の遠隔操作及び監視が可能になり、特に市民ホールについて、きめ細かな室温管理による快適な鑑賞環境を提供することができた。

来館者用駐車場は、一部の舗装に陥没が認められてきたため、改修工事により利用者の安全対策を講じたが、ホール前のタイル敷きの劣化など、修繕が必要な箇所が多く残っている。

また、施設一般修繕においては、利用者への影響が大きく緊急度の高いものから優先的に修繕するとともに、故障発生時には、緊急修繕により利用に支障を及ぼさないよう対応した。

4 今後の方向性

中央公民館、女性センターは、ともに開館から40年近く経過し、随所に経年劣化が認められている。鶴岡市公共施設等総合管理計画では、国・県の補助事業を活用するなどして大規模改修等を行いながら今後も運用していくという方向性が示されていることから、年次的、計画的に改修工事を行うことにより長寿命化を図る。また、点検委託業者等と情報交換を行いながら、優先順位付けや必要な性能等を見極めることにより、適時適切な修繕、更新を行い、市民の学習、発表、鑑賞の場として、安全に安心して利用していただける施設提供を継続していく。

[事務事業点検評価個票]

分野	社会教育	担当部署	藤沢周平記念館
事務事業名	12 藤沢周平記念館管理運営事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1 目的・目標

藤沢周平氏の業績を顕彰し、貴重な文学資料と作品世界を後世に伝えるとともに、藤沢文学の原点ともいえる鶴岡・庄内の自然と歴史、文化への理解を深める。

2 実施内容及び状況

【実施内容】

- ・常設展示のほか企画展を1回開催した。また、併せて館内ミニギャラリーにおいて、企画展を補完するパネル展示を行った。
- ・企画展に関連する朗読会を実施したほか、館外展示では、市内2箇所を会場に、作品題名書道展の再展示を行った。また、新規事業として文学散歩を開催した。

【実施状況】 令和2年度事業費決算額【歳入 3,243 千円、歳出 21,422 千円】

1 展示事業

- ・開館 10 周年特別企画展〈『橋ものがたり』の世界〉 当初：R2. 4. 3～R2. 9.29
変更：R2. 4. 3～R3. 3.23
- ・館外展示 作品題名書道展 ※令和元年度館内展示作品
会場及び期間：①東田川文化記念館 ギャラリー藤 R2.10. 3～R2.10.13
②鶴岡市中央公民館 市民ギャラリー R2.10.14～R2.10.20

2 ソフト事業

- ・講演会 【延期】※新型コロナウイルス感染拡大の為
- ・館内朗読会 R2.6.27、8.22、9.26(全3回) 朗読 劇団麦の会 OB・OG 計 36 人
- ・文学散歩(新規) 座 学 R2.10. 7 講師 藤沢周平記念館館長 20 人
(市民講座共催) 現地研修 R2.10.24 講師 藤沢周平記念館館長 19 人
- ・朗読会 R2.11.7 朗読 劇団麦の会 OB・OG 94 人
- ・作品題名書道展 R3. 3.6～23 制作 県立鶴岡中央高等学校書道部

3 入館者数(単位:人) *新型コロナによる臨時休館 R2.4.6～5.10

	個人	団体	年間入館券	無料・免除	計
令和2年度	5,991	237	191	399	6,818
令和元年度	14,038	1,411	454	1,297	17,200
平成30年度	14,934	1,411	611	1,176	18,132

(平成 22 年 4 月開館時からの総入館者数 343,231 人)

3 評価

令和2年度入館者数については、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け大幅に落ち込んだ。新型コロナの影響を踏まえ、開館 10 周年特別企画展の会期変更や朗読会出演者の変更、密を避けるための参加募集人数の削減を行った。企画展では、市井もの作品の代表作である『橋ものがたり』を取り上げ、自筆原稿や江戸に関する資料展示とともに館内床にストーリーマップを設置したことで、作品への興味喚起及び作品の背景にある歴史・文化の理解を深める一助となった。新しい取組として、文学散歩を開催し、藤沢作品の舞台である「海坂藩」の情景と重なる場所を巡る機会を設け、より多くの方に藤沢作品の世界に触れていただく機会を創出することができた。

4 今後の方向性

平成22年の開館からこれまで積み重ねてきた実績や経験を基に、記念館監修者(藤沢氏遺族)や運営委員から指導・助言をいただきながら、藤沢文学の豊潤多彩な作品世界の魅力を常設展や企画展、各種イベントを通して紹介していくとともに、近接する教育関係施設及び民営の文化施設等との連携を熟考していく。また、作品の背景にある本市の自然・歴史・文化なども紹介しながら、作品の理解を深めてもらうとともに、地域資源への興味喚起を促し、本市の文化、風土に触れる機会を創出する。引き続き、新型コロナウイルス感染防止に努めた事業運営を行う。

[事務事業点検評価個票]

分野	スポーツ	担当部署	スポーツ課
事務事業名	13 ウォーキング等普及推進事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1 目的・目標

市民の主体的・継続的なウォーキングの実践による健康・体力づくりを推進する。

2 実施内容及び状況

【実施内容】

○ウォーキングイベント

- ①てくてく健康里山あるき(年間15コース内8コース中止)
- ②みんなで歩こう!里山あるき2020(9/19④・20⑤の2日間)中止
- ③国際ノルディック・ウォーク in 鶴岡(6/28⑥)中止
- ④市民登山(6/13④金峯山、8/2⑤月山)中止

○鶴ウォーカーポイント

イベント参加者の継続参加の動機付けや意欲増進を目的に、参加ごとにスタンプを押印し、ポイントに応じて達成記念品を進呈。なお、ポイント対象のイベントを増加し実施したが、コースの中止が相次ぎ、記念品進呈ポイント達成が困難であり、達成ポイント数を減らして進呈。

○50万歩・100万歩への挑戦

イベント参加以外の日常的なウォーキングの促進を目的に、4月～12月を取組期間とする歩数記録ノートを配布し(1,500部)、50万歩・100万歩を達成した方へ記念品を進呈。

【実施状況】

○ウォーキング等普及推進事業費 令和2年度決算額【990千円】

○ウォーキングイベントの参加者数 (単位:人)

	H28	H29	H30	R1	R2	備考
てくてく健康里山あるき	1,651	1,332	1,173	1,316	286	
みんなで歩こう!里山あるき	579	816	647	650	0	
ノルディック・ウォーク	293	249	304	197	0	
市民登山	112	89	89	87	0	
計	2,635	2,486	2,213	2,250	286	

○鶴ウォーカーポイント、50万歩・100万歩への挑戦達成者数 (単位:人)

		H28	H29	H30	R1	R2	備考
鶴ウォーカーポイント	10P	-	-	64	68	18	※H29まではウォーキングビンゴを実施。
	20P	-	-	16	17	14	
	25P	-	-	-	7	9	
	計	65	50	80	92	41	
50万歩・100万歩への挑戦		276	239	143	202	223	

3 評価

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、「みんなで歩こう!里山あるき」、「国際ノルディック・ウォーク in 鶴岡」、「市民登山」は中止となったが、「てくてく健康里山あるき」では、参加人数制限及び感染予防対策を講じたうえで、7月以降のコースを実施し、市民の方々から参加いただいた。

「鶴ウォーカーポイント」、「50万歩・100万歩への挑戦」は、参加へのインセンティブ効果により、イベントへの継続参加意識の醸成や運動習慣の定着化を図り、市民の健康・体力づくりに取り組むきっかけを提供することができた。

4 今後の方向性

鶴岡市スポーツ推進計画後期改定計画(平成31年3月策定)では、成人の週1回及び3回以上のスポーツ実施率の向上を目標に掲げ、「ウォーキングの普及とスポーツに親しむ気運の醸成」に取り組んできた。これまでの「50万歩・100万歩への挑戦」を「つるおかスポーツチャレンジ」へ事業を発展させ、より気軽に運動に取り組めるものとし、参加者の拡大を図りながら市民の健康・体力づくりを推進していく。

[事務事業点検評価個票]

分野	スポーツ	担当部署	スポーツ課
事務事業名	14 体育施設整備・管理運営事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1 目的・目標

体育施設の円滑な管理運営と市民が安心・安全に楽しくスポーツ・レクリエーションができる環境を整備するとともに、施設の有効活用を促進する。

2 実施内容及び状況

【実施内容】

① 公共体育施設開放事業 ② 学校開放事業 ③ 屋内多目的運動施設整備事業

【実施状況】

○R2 年度事業費決算額【歳入：43,742 千円、歳出：713,821 千円】

1 公共体育施設の利用状況

(単位：人)

項目	年度	鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海	合計
体育施設利用人数	2	381,193	137,987	35,796	68,422	16,836	4,937	645,171
	元	598,750	107,846	59,205	94,524	24,617	4,810	889,752

(R2 使用料収入 41,064,240 円 R 元 使用料収入 60,981,950 円 対前年比較 19,917,710 円減)

2 学校開放の利用状況

(単位：人)

項目	年度	鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海	合計
学校開放	2	237,360	6,874	11,930	15,549	4,693	11,840	288,246
	元	258,056	10,651	13,345	17,815	7,213	13,073	320,153

(R2 使用料収入 2,166,865 円 R 元 使用料収入 2,555,870 円 対前年比較 389,005 円減)

3 屋内多目的運動施設整備事業

令和元年度の支出は、屋内多目的運動施設整備に係る設計業務委託料及び本体・電気・機械設備工事前払金等 631,566 千円を支出し、令和 2 年度は、施設整備に係る工事監理業務委託料及び本体工事中間払金等で 339,820 千円を支出している。

3. 評価

- ・市民が安全・安心に楽しくスポーツ・レクリエーションができるよう円滑な管理運営を行うとともに、利用団体等との利用調整を十分に行い、公平かつ効率的な利用に供することができた。
- ・各施設について指定管理者制度の導入により、効率的な管理運営と利用者へのサービス向上を図ることができた。
- ・経年劣化により修繕を必要とする体育施設や備品については費用対効果を踏まえて優先度の高い施設から計画的に順次修繕や更新を行い、施設機能の維持向上及び施設利用者の利便性の向上を図った。(小真木原陸上競技場走路改修、陸上競技走高跳用マット、市民プールろ過設備タンクライニング補修、羽黒体育館アリーナフロア塗装、朝暘武道館エレベーター設備修繕、藤島体育館東側通路屋根上修繕、朝日スポーツセンター階段修繕、スポーツトラクター部品購入、温海野球場浄化槽配管修繕等)
- ・屋内多目的運動施設整備事業では、引き続き、整備検討委員会等での意見を反映させた施設整備事業を進めるとともに、令和 3 年 3 月に各種工事の中間前払い金を支出した。

4 今後の方向性

指定管理者制度を活用して、引き続き効率的な施設の管理運営と利用者の利便性の更なる向上を図っていく。そして、今後も市民誰もが快適かつ安全・安心に施設を利用できるよう、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら、常に最新の情報を把握しつつ、細心の注意を払いながら適切に施設を運営する。

また、平成 31 年 3 月に策定した「鶴岡市スポーツ推進計画後期改定計画」に基づきながら、今後の計画的な施設機能の整備充実を図っていく。

さらには、屋内多目的運動施設整備事業では、スムーズな運用開始と利用率の向上を目的として令和 3 年 4 月に利活用会議を立ち上げ、利用者視点での施設のあり方を検討する。

[事務事業点検評価個票]

分野	スポーツ	担当部署	スポーツ課
事務事業名	15 鶴岡市スポーツ少年団本部支援事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1 目的・目標

スポーツ少年団活動を通じた青少年スポーツの振興及び青少年の健全育成を図る。

2 実施内容及び状況

【実施内容】

単位スポーツ少年団により構成される鶴岡市スポーツ少年団本部への支援を通し、単位スポーツ少年団の支援、育成を図っているもの。

【実施状況】

スポーツ少年団育成事業(補助金)

○令和2年度事業費決算額【3,386千円】(当初予算4,086千円)

年度	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	備考
単位団(団)	131	128	126	124	118	
団員(人)	2,570 (358)	2,393 (260)	2,318 (242)	2,279 (244)	2,027 (195)	():中高生

3 評価

鶴岡市スポーツ少年団本部は、スポーツ少年団の理念である「一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを提供する」、「スポーツを通して青少年のこころとからだを育てる」、「スポーツで人々をつなぎ、地域づくりに貢献する」の下、各単位団の育成と活動充実に向けた事業を継続してきた。スポーツ少年団の団員数は、少子化やスポーツニーズの多様化に伴い全国的に減少傾向にある中、鶴岡市の加入率は約32%となっており、全国(約9%)と県(約26%)と比べ高い水準を維持している。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、市内の感染状況や市対策本部で定める中学校部活動の取扱等を踏まえながら、コロナ禍における練習や大会の参加の取扱について、時々の状況に合わせた通知を迅速に行った。また、各種事業が中止・縮小される中、関係機関との連携を目的とした情報交換会や、指導者の資質向上と母集団活動の充実を目的とした研修会を感染症対策を講じながら実施し、スポーツ少年団活動の拡充を図った。

本事務事業は、本市におけるスポーツ少年団活動を推進する同本部を支援することによって、地域における子どものスポーツ環境の充実を図り、青少年の心身の健全育成と地域づくりに寄与しているものである。

4 今後の方向性

子どもたちを取り巻くスポーツ環境が大きく変化してきている中で、団員の減少による団の統合や小学校区の枠を越えた広域化の傾向が見られる。将来的に子どもたちがスポーツに親しみ、スポーツによって成長できる環境を持続的に提供していくためには、関係機関等と連携しながらスポーツ少年団活動の充実を図っていく必要がある。

また、令和元年度にスポーツ少年団指導者制度が改定され、指導者登録には日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格の保有が必要となった。円滑な制度移行が行われるよう支援する。

併せて、鶴岡市スポーツ推進計画後期改定計画(平成31年3月策定)の基本施策に掲げる「子どものスポーツ機会の充実」に向けて、幼児期の運動遊びと子どもがスポーツに親しむ機会の創出など、本事務事業とともに幅広い取組を進める。

[事務事業点検評価個票]

分野	スポーツ	担当部署	スポーツ課
事務事業名	16 ホスタウン推進事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1 目的・目標

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機として、国が推進するホスタウンに登録したドイツ連邦共和国及びモルドバ共和国との人的・経済的・文化的な相互交流を図るとともに、地域の活性化等を推進するための企画運営を円滑に実施することを目的とする。

2 実施内容及び状況

【実施内容】

鶴岡ホスタウン推進委員会及び鶴岡ホスタウン企業協賛会を中心とした組織を形成し、官民一体となって事業目的を達成するもの。

【実施状況】

鶴岡ホスタウン推進事業

- 令和 2 年度事業費決算額【5,863 千円】(内 4,793 千円は聖火リレー県実行委員会負担金)
- ・ホスタウン相手国に児童生徒が応援のお手紙を送付
→ドイツボッチャチームと小学生のビデオレター等を通じた交流につながる
- ・オンラインを使ったリモートアーチェリー大会・リモートアーチェリークリニック、リモートボッチャ大会、ボッチャ選手と市民の交流等を実施
- ・共生社会ホスタウンとして、心のバリアフリー研修会、バリアフリーまち点検を実施
- ・「高校生がドイツの事例から考えるスポーツを通じた共生社会・地域活性化への提言」に高校生 2 名が参加
- ・パラスポーツの普及・推進として、ボッチャ競技の体験指導を実施
- ・地元輩出のオリンピック代表候補選手の応援

3 評価

新型コロナウイルス感染症の影響により、渡航して顔を合わせて交流をすることが困難であり、感染症対策として様々な制約がある中、オンラインでの競技会や技術指導、市民交流など、少額の経費で多くの交流事業を開催することができた。

心のバリアフリー研修会やバリアフリーまち点検には、福祉に関して学ぶ高校生が参画し、高校生のバリア自体に対する考え方(社会モデル)についても理解が深まった。市内のバリア調査では障害者団体からも 10 名参画いただいたことで、本市のバリアフリーの現状を共有でき、相互理解が深まった。共生社会ホスタウンとしてバリアフリー化だけでなく障害の当事者との交流についても関心が高いことが窺え、今後の取組の活路を発見することができた。

ドイツのボッチャ選手との交流事業では、ボッチャに取り組む身体障害者団体や小学生児童とパラ選手が交流することにより、障害への理解やパラスポーツへの関心を集めることができた。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講ずる中、応援はがきやビデオメッセージ等の交流を途切らすことなく行い、東京大会へ向けた機運の醸成を図ることができた。オンラインでの交流・応援を実施したことで、相手国選手からは心の支えになると喜ばれるとともに、心の通う市民交流ができた。

そして、上記の取組に際しては、オリパラ基本方針推進調査事業や日本郵政の手紙授業支援事業を活用することで、市の財政負担を抑えながら多くの交流事業等を実施することができた。

なお、オンラインによる相手国との交流の中で、リモートアーチェリー大会などの独創的な事業が評価され、内閣官房による「オンライン交流大賞」を受賞することができた。

4 今後の方向性

今夏開催の東京2020オリンピック・パラリンピックに於いて、ホスタウン国との人的・経済的・文化的な相互交流を進め、スポーツ振興、グローバル化、観光振興、地域活性化につなげていきたい。

ホスタウン国の事前合宿では、コロナ対策を講じた上で相手国の文化・食事・慣習を学ぶとともに、本市の特徴を生かしたおもてなしで快適に過ごせるような環境を整備する。

ホスタウン事業を推進していくことで、レガシーの創出、市民スポーツの促進、地域の魅力の国際発信、共生社会の実現等を目指していく。

[事務事業点検評価個票]

分野	社会教育	担当部署	図書館・郷土資料館
事務事業名	17 図書館・郷土資料館管理運営事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1 目的・目標

図書館の適切な管理運営の下、生涯にわたる読書活動を奨励、推進するとともに、市民の学習活動、調査研究活動に必要な資料や情報を適切に提供し、市民の教育と文化の発展に資する。

2 実施内容及び状況

【実施内容】

- ・本館、5 分館及び自動車文庫の効率的な運営
- ・市民のニーズに応える資料や情報の収集と充実
- ・「第 2 次鶴岡市子ども読書活動推進計画」に基づく、子どもの読書啓発と市民読書奨励事業の実施
- ・郷土の歴史資料の収集・整理・保存・活用と企画展の実施
- ・歴史講演会、古文書解読講座等の開催
- ・学校図書館への支援

【実施状況】 令和 2 年度事業費決算額【42,473 千円】(郷土資料館を含む)

◆令和 2 年度統計

項目	元年度実施	2 年度実施	備 考
蔵 書 冊 数	404,515 冊	408,354 冊	本館+自動車文庫+5 分館
入 館 者 数	237,075 人	180,127 人	本館+5 分館
貸 出 利 用 者 数	107,011 人	89,448 人	本館+自動車文庫+5 分館
貸 出 冊 数	458,299 冊	402,093 冊	本館+自動車文庫+5 分館
(内 児童書貸出冊数)	165,803 冊	142,469 冊	本館+自動車文庫+5 分館
1 人 1 回当たりの貸出利用冊数	4.28 冊	4.49 冊	本館+自動車文庫+5 分館
人口 1 人当たり貸出冊数	3.68 冊	3.31 冊	人口は 3 月 31 日現在

◆事業実施状況(主要事業)

- ◎子ども読書活動推進計画に係る事業の実施
 - ・第 2 次鶴岡市子ども読書活動推進計画推進のため、パンフレット作成及び啓発
 - ・小学校 1 年生への図書館キャラクターの描かれた利用カードの配布
 - ・土田義晴絵本原画展開催 展示:715 人
- ◎市民読書奨励事業の実施
 - ・子どものおはなし会開催
 - ・読書感想文・感想画・手づくり絵本・紙芝居コンクール、上野甚作賞顕彰事業開催
 - ・山形小説家・ライター講座の開催 講師:井上荒野氏、池上冬樹氏 参加者:48 人
- ◎学校図書館支援員の派遣 (学校数 24 校 延べ回数 90 回)
- ◎郷土史講座の開催並びに企画展示の実施

3 評価

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、年度開始早々の 4 月 6 日から 5 月 11 日まで休館とし、5 月 12 日から感染拡大防止対策を講じながら図書館利用サービスを徐々に再開した。例年実施していた事業は、中止や縮小を余儀なくされたが、年度の後半には新しい生活様式の下、おはなし会、各種コンクール、郷土史講座などのイベントを開催した。

年間を通しての利用人数や貸出冊数は、大きく減少したものの、1 人 1 回当たりの貸出利用冊数は、令和元年度 4.2 冊から令和 2 年度 4.4 冊と増加した。

4 今後の方向性

「第 2 次鶴岡市子ども読書活動推進計画」に基づき作成したパンフレットを活用し、ブックスタート事業で啓発活動を行い、親子で本に触れる機会を増やし、子どもの読書活動の推進を図る。さらに、読書奨励事業を積極的に実施し、生涯にわたる読書活動の推進と市民全体の読書への気運を高めていく。

令和 5 年 3 月の図書館システム更新時に、新型コロナウイルス感染症予防対策と利用者の利便性向上を兼ねたシステム機器の導入に取り組む。

郷土資料館では、史料の収集・整理・活用を図り、郷土理解をより一層深める事業を継続的に実施する。

図書館本館の再整備、収蔵庫の狭隘化解消について、関係課と連携しながら検討を進める。

[事務事業点検評価個票]

分野	管理・学校教育	担当部署	学校給食センター
事務事業名	18 学校給食センター管理運営事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1 目的・目標

栄養バランスのとれた安心安全でおいしい学校給食の提供により、心身ともに健やかな子どもの成長を育むとともに、望ましい食習慣の醸成と地産地消の推進、食文化の継承に努める。

2 実施内容及び状況

【実施内容】

市内の小中学校児童生徒等(10,165人)に栄養バランスのとれた安心安全な給食を提供するため、献立の作成、給食材料の発注、検収、調理、搬送、食器洗浄及び消毒保管を行うもの。

和食を献立の基本とし、地域の食文化を取り入れた郷土食や行事食の実施、「鶴岡市食文化創造都市推進プラン」に沿った食育の充実と地場産品の積極的な使用、ユネスコ食文化創造都市にふさわしい、鶴岡市の食育・食文化の具現化を図るもの。

給食費は、平成31年4月1日から一食当たり小学校270円、中学校310円に改定しているもの。

【実施状況】

○令和2年度事業費決算額【1,183,946千円】

(1) 実施校数並びに給食食数

令和2年5月1日現在

	鶴岡・羽黒地域		藤島地域		櫛引地域		朝日地域		温海地域		計	
	校数	食数	校数	食数	校数	食数	校数	食数	校数	食数	校数	食数
小学校	17	5,029	3	493	3	385	1	162	2	258	26	6,327
中学校	7	2,743	1	296	1	192	1	110	1	161	11	3,502
幼稚園等	0	0	3	228	0	14	0	0	0	0	3	242
センター	1	59	1	14	1	0	1	11	1	10	5	94
計	25	7,831	8	1,031	5	591	3	283	4	429	45	10,165

(2) 地産地消の推進

鶴岡産野菜の使用割合数値目標及び推進の状況(下段は庄内産野菜の割合) 【単位:%】

年度	目標	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
使用割合	50.0	30.9 (43.0)	33.7 (47.1)	39.6 (46.0)	40.0 (44.7)	37.7 (42.5)	37.5 (42.4)	45.4 (50.0)	35.9 (40.9)

3 評価

学校給食発祥の地であり、ユネスコ食文化創造都市である特色を生かし、伝統食や郷土料理を給食献立に取り入れ、食文化の継承に努めた。また、地産地消推進の取組みでは、産直グループや地場加工業者、生産者の協力により、地場産野菜の使用割合は増加傾向にあったが、令和2年度は大雨等の天候不順により予定どおりの納品とならず使用割合は減少した。

給食費は、子育て世代の負担軽減策として平成30年度より第3子等の給食費無償化事業及び給付金事業を実施している。また、未納対策では、児童手当の支給に合わせ納入相談を実施した結果、未納金額は減少傾向にある。

調理業務等の民間委託は、藤島、櫛引、朝日、温海の各センターの調理及び配送業務を引き続き委託しているため、効率的かつ円滑な運営が図られている。

安心安全な給食提供に努めるため、平成26年に策定した「学校における食物アレルギー対応マニュアル」と「学校給食における異物混入マニュアル」を現行に即し改訂を行った。

4 今後の方向性

安心・安全な給食を提供し、児童・生徒の健全な心身の育成に資するとともに、引き続き学校、家庭、給食センターが連携して食育の充実を図り、健康的な食習慣の醸成と食文化の継承に努める。

地産地消については、目標である野菜の地場産割合50%の達成に向け、生産者や生産組織との連携・情報共有を図り、計画的な利用に努める。

給食センターの運営については、食数の減少、学校の配置状況、調理職員数等の動向を勘案しながら、安心安全な給食の提供を確保しつつ、効率的な供給体制を検討する。また、老朽化した施設・機械の保守点検に努めるとともに、計画的な更新及び修繕を実施する。

Ⅲ 学識経験者の意見

○ 管理・学校教育分野 ○

一つ一つの事業の「目的・目標」が、逞しさ・優しさ・賢さを育むための学校教育の推進に直結しており、「評価」並びに「今後の方向性」は、これからの社会の新たな課題を受け止めつつ、次年度へのつながりを明確にしながら的確に遂行されている。

通学対策事業は、新型コロナウイルス感染症対策として、スクールバス内での過密状態を緩和するため、借上車両を増台して運行したことは生徒の安心・安全の観点から大いに評価したいし、収束に至るまでの継続を望みたい。

学校改築事業、学校冷房設備整備事業は、朝暘第五小学校の校舎改築において、安全でゆとりと潤いのある教育環境整備を進めていく必要がある。新型コロナウイルス感染症の三密対策として使用している特別教室に緊急措置として冷房設備を設置完了できたことは、適切な学習環境の提供という観点から評価できるものであり、今後の設置拡充を期待したい。

教育相談・適応指導事業、特別支援教育充実事業は、発達障害や不登校、いじめや虐待などによる不安を抱える児童生徒に対し、個々の実態に応じた適切な支援と教職員の専門性を高めるための支援体制に成果を上げており、今後さらに充実していくことが期待される。

特色ある学校づくり推進事業は、各校が地域の実情に合った学校経営の下、児童生徒が地域の人・物・歴史に触れて深く学ぶ機会が確保されていることを評価すると同時に、故郷の良さを再認識し、故郷を好きになる児童生徒がますます増えることを期待する。

GIGAスクール構想推進事業では、Society5.0時代に生きる小中学生にとってのパソコン端末は、鉛筆やノートと並ぶ必要不可欠なものであり、更なる推進を期待したい。

学校給食センター管理運営事業では、ユネスコ食文化創造都市である特色を生かした食育・食文化の具現化の実践を高く評価すると同時に、鶴岡産野菜の使用割合数値目標50%を是非とも達成して欲しいものである。

○ 社会教育分野 ○

新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、コロナ収束後を見据えながらの利用者の底辺拡大につながる事業の展開に工夫が見られる。どの事業も、ねらいが市の目標に即しており、地域や市民に幅広く親しまれている。評価、方向性も妥当である。

文化会館管理運営事業は、事業アドバイザーの活用は、今までの流れの見直しにつながり、今後の円滑な運営が期待できる。また、指定管理者も決まり、継続性のある管理・運営ができることになる。自主事業を含め市民から愛され、より身近に活用できる「タクト」になるような施設の運用を期待したい。

地域学校協働活動推進事業は、地域内の文化資産・他の組織力の活用・地域の大人の参加が地域の活性化につながり、子どもたちの活動の場にもなっている。支援者の人材

確保・育成と合わせ、子どもたちの興味にマッチングしたプログラムの開発を期待したい。

文化財管理保存事業では、文化財の管理・修繕の支援は、地域・所有者・管理者の負担軽減が図られ、保存だけでなく地域の活性化にもつながると思われる。今後とも財源の確保に努めて欲しい。

中央公民館管理運営事業（施設改修・修繕事業）は、施設の老朽化は避けられないものであり、早めの修繕や更新が必要である。安全に安心して利用・活用ができる計画的な改修・修繕をお願いしたい。

藤沢周平記念館管理運営事業では、新型コロナの影響もあり、集客に苦労しているようだが、新規事業（文学散歩）の実施など、今後の方向性も見られる。館外展示を含め、本市の文化や風土をより多くの方に発信できている。

図書館・郷土資料館管理運営事業では、子どもたちの読書啓発活動や市民読書奨励事業など幅広く展開されている。休館や中止・縮小の中で、おはなし会・各種コンクール講座など様々なイベントも例年どおり開催され、また、1人1回当たりの貸出利用冊数の増は評価できる。

○ スポーツ分野 ○

コロナ禍への対応により各事業展開に制限が課せられる状況下で、創意工夫により鶴岡市スポーツ推進計画後期改定計画の推進に努められた取組みに敬意を表したい。

ウォーキング等普及推進事業では、参加者の健康と安全・安心を最優先に考えた事業の変更・中止等の的確な判断による対応措置、感染防止対策を踏まえた事業遂行は高く評価できる。コロナ禍による行動制限が長期化していることから、身体活動への欲求が高まりを見せ始めており、今後はリモート等も視野に入れた事業構築を期待したい。

体育施設整備・管理運営事業では、施設全体の管理運営や修繕計画が円滑に遂行されているとともに、指定管理者制度が管理運営面の効率化と利用者の利便性の向上に有効に機能している。新たな屋内多目的運動施設も加え、さらに充実したスポーツ環境の整備を推進していくことを期待するとともに、将来に向けて「まちのにぎわい創出」の中核となるスポーツ施設という視点も加えた体育施設整備ビジョンの検討をお願いしたい。

鶴岡市スポーツ少年団本部支援事業では、全国的に少子化の進行、スポーツ種目や習い事の多様化等により加入者数が減少している中で、本市の加入率が長年にわたる取組みにより全国・県を上回る状況にあることは高く評価できる。少子化に伴う課題や指導者制度改定等の諸課題の解決を図りながら、子どものスポーツ環境の更なる充実を期待したい。

ホスタウン推進事業では、コロナ禍により相互交流が制限される中で創意工夫により多くの交流事業を遂行できたこと、バリアフリー研修会や身体障がい者・パラリンピアンとの交流を通して児童・生徒が将来の共生社会の形成者としての意識や自覚の涵養^{かんよう}を図れていることを高く評価したい。大会本番に向け、選手の実力が遺憾なく発揮され、本市の魅力の発信とともに相手国との相互交流がさらに深められる事業となることを期待したい。

==== 鶴岡市教育委員会「事務事業の点検・評価報告書」 ====

【事務局】

〒997-0346 山形県鶴岡市上山添字文栄 100

鶴岡市教育委員会事務局 管理課 庶務係

TEL 0235-57-4861

FAX 0235-57-4886

E-mail kkyouiku@city.tsuruoka.yamagata.jp

議第25号

鶴岡市文化芸術推進基本計画の策定について

鶴岡市文化芸術推進基本計画を別紙のとおり策定するものとする。

令和3年8月19日提出

鶴岡市教育委員会
教育長 布川 敦

鶴岡市文化芸術推進基本計画 策定に寄せて



鶴岡市教育長 布川 敦

鶴岡市教育委員会では、このたび、鶴岡の文化芸術振興の指針となる「鶴岡市文化芸術推進基本計画」を策定しました。

この計画は、文学や音楽、美術などの芸術に加え、この土地で大切に守られてきた文化財や育まれてきた民俗芸能、伝統文化、食文化をはじめとする生活文化などを含めた多様で魅力的な鶴岡の文化芸術を対象としています。

鶴岡の文化芸術は「学ぶこと」を大切にしながら、新しいものを取り入れ、継承し、創造的に発展させてきた歴史があります。これらが積み重なり、多様で豊かな文化芸術を育んできました。そこに今の時代の新たな文化を重ねながら、次の世代に引き継いでいくことが、鶴岡の文化芸術の発展につながります。

また、文化芸術は年齢や生活環境、障害の有無にかかわらず多くの人の社会参加を促し、観光や福祉、まちづくりなど様々な分野と関わることでまちを動かす力があります。これらの視点を踏まえ、今後5年間の本市の文化芸術振興の方向性をまとめています。

策定にあたりましては、令和元年度に、芸術分野をはじめ、教育や福祉、観光、食文化など各分野の代表者からなる「鶴岡市文化芸術推進基本計画策定委員会」を設置し、計7回の委員会により議論を深めてまいりました。

令和4年には江戸時代にこの地を治めた酒井家が庄内入部400年の節目を迎えることとなり、鶴岡が育んできた文化芸術への関心を高める絶好の機会が訪れます。この計画を推進していくことにより、文化芸術に関わる新たな創造や多くの連携が生まれ、文化芸術がまちを動かす力になることを示してまいりたいと存じます。

最後になりましたが、策定委員会の皆様、グループトークをはじめ貴重なご意見をお寄せいただいた皆様、ご協力をいただきました関係団体の皆様に、心より御礼を申し上げます。

— 鶴岡市文化芸術推進基本計画 —

鶴岡市文化芸術推進基本計画 策定に寄せて 鶴岡市教育長 布川敦 1

1 鶴岡市文化芸術推進基本計画の策定



文化芸術がまちを動かす	4
法改正の意義…文化芸術基本法へ	6
国の動向、県の動向、市の動向	7
策定根拠と計画の位置づけ 推進期間	10
目標値と「つるおか文化部ミーティング」	11

2 過去から現在、未来へ向けて

鶴岡が育んできたものとこれからの方向性	12
主な対象領域	15
計画を推進するための役割	17



3 目指す将来像と実現のための基本方針

鶴岡の文化芸術の将来像と基本方針	18
将来像と基本方針に基づく計画の整理	21

4 基本方針に基づく施策の展開

伝統的な文化芸術の継承と活用に努めます	22
多様な文化芸術の創造と発展を目指します	30
文化芸術の根づいた活力ある社会をつくります	36





5 計画推進を目指して

市の推進体制とつるか文化部ミーティング	48
目標値の設定	49
年代別 文化芸術への案内	50
活動別 文化芸術への案内	52

6 計画策定の体制と経過	54
--------------	----

— 策定資料集 —

1 現状を示す資料	58
2 活動する人・参加する人の声と計画への反映	72
3 鶴岡の文化芸術の方向性を語る	85

— 策定委員 コラム —

文化芸術政策の方向性	太下義之	同志社大学教授	9
鶴岡独自の学びと精神文化	酒井英一	鶴岡市文化財保護審議会委員	14
不易と流行の見極め	上野由部	黒川能 下座能太夫	16
庄内人の環世界	平 智	山形大学農学部教授	20
風景の奥行きと深み	高谷時彦	建築家 前東北公益文科大学大学院特任教授	26
感動体験による次世代育成	東山昭子	(特非) 鶴岡市芸術文化協会会長	28
高校生の文化芸術活動	遠田達浩	山形県立鶴岡中央高校校長	34
子どもたちの学びと多様性	鈴木郁生	鶴岡市立西郷小学校校長	35
「おだがいさま」と文化芸術	佐藤豊継	鶴岡市社会福祉協議会事務局長	40
観光を地域文化の継承・発展に活用する	後藤洋一	DEGAM 鶴岡ツーリズムビューロー	42
アーティストが暮らすまち	黒澤由希	HAYASE 主宰	46

※敬称略。肩書は令和2年度現在。

1 鶴岡市文化芸術推進基本計画の策定

文化芸術がまちを動かす

「鶴岡の文化芸術」というと何を思い浮かべるでしょう。合唱や楽器演奏などの音楽活動、歴史ある美術展や書道展、大切に継承されてきた文化財、地域コミュニティの維持にも貢献してきた伝統行事や祭礼、鶴岡出身の作家たちの文学作品、まちなみや風景…。近年は食文化や伝統的な産業、映像化された文化資源にも注目が集まっています。

このように多様で魅力的な鶴岡の文化芸術は、積み重ねられてきた歴史と時代に即応して絶えず新しいものを求めてきた創造力がつねに大きな活力になって生み出されてきました。

様々な関わりに支えられて

私たちと文化芸術との関わりは様々な形があります。小さな子供たちには子守歌や絵本の読み聞かせが文化芸術体験になります。学校に入ると、文化芸術に関連した授業や部活動が始まります。大人になってから習い事を始める人もいます。地域文化を継承していくことも文化芸術活動です。さらに、公演や展示を鑑賞することも文化芸術活動の一つでしょう。また、職業として創作活動に励む人、知識や技術を伝える人々の存在が鶴岡の文化芸術活動を支えています。



多くの人の社会参加を促す

障害のある人や高齢になった人が社会と関わる時も文化芸術は重要な要素です。子供から大人まで、どこに暮らしていても、どのような生活環境にあっても文化芸術に触れることができ、創造的な活動に参加できることが大切です。文化芸術は社会包摂※の考えに基づき、すべての人の社会参加に貢献する役割を担うことができます。

※社会包摂：社会的に弱い立場にある人々を含め、市民一人ひとりを排除や摩擦、孤独や孤立から援助し、社会の一員として取組み支え合う考え方。

付加価値の高い経済活動を展開

鶴岡で活躍するアーティストやものづくりに携わる人々がそれぞれの活動において経済的な利益を生み出すとともに、鶴岡に住む多くの人々が、観光やまちづくり、地域産業などの文化芸術と関連する活動を続けることで、より付加価値の高い経済活動を展開することができます。

コロナ禍のもとで

新型コロナウイルス感染症拡大の影響をいち早く、かつ大きく受けた文化芸術活動は、発表や鑑賞の機会を失ったり、開催延期を余儀なくされたりしてきました。このようなコロナ禍の中でも文化芸術に関わる人たちは「新しい生活様式」に対応した活動や情報発信を続け、多くの人を勇気づけ励まし続けています。

多くの市民が文化芸術に触れ、関わり、それらの美しさ愛しさに心を震わせ、感動することができる。さらに、鶴岡に根づいた多くの文化芸術が他の分野にも貢献することができる。

文化芸術は私たちのまち鶴岡の活力を引き出しその成長を牽引します。

そう、文化芸術には、まちを動かす力があるのです。

文化芸術を今まで以上に推進する視点から未来の鶴岡の文化芸術のあるべき姿とそれを実現するための進め方を考えていきます。



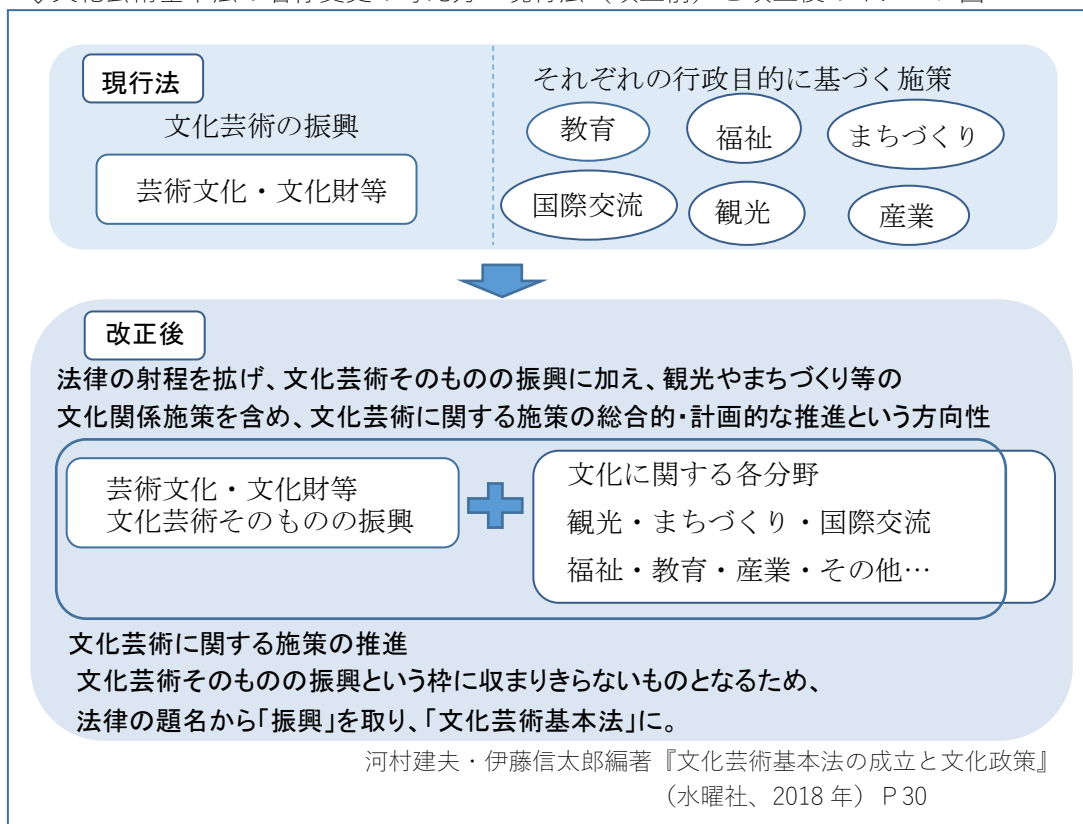
法改正の意義…文化芸術基本法へ

国は文化芸術全般にわたる基本的な法律として、平成13年に「文化芸術振興基本法」を制定しています。それまで、「文化芸術」分野の基本的な法律がなかったことから、はじめて文化芸術の振興施策を総合的に示した法律となっています。その後、16年が経過し、少子高齢化やグローバル化の進展など社会の状況が著しく変化する中で、文化芸術政策は観光やまちづくり、福祉など関連の深い分野との連携を含めた総合的な展開を求められるようになってきました。そして東京オリンピック・パラリンピックは日本の文化芸術を世界へ発信する機会でもあることから、このような情勢に対応できるよう、平成29年に法律の大幅な改正が行われています。

今回の改正では、関連分野を法律の射程とし、法律の範囲が文化芸術そのものの振興にとどまらないことになり、法律の題名から「振興」を削り、「文化芸術基本法」としています。

また、文化芸術に関する基本的施策を拡充する中で、生活文化の項目に「食文化」を追加し、生活文化の振興を図ることとしています。

◇文化芸術基本法の名称変更の考え方：現行法（改正前）と改正後のイメージ図



国の動向

平成13年の文化芸術振興基本法の制定後、分野ごとの法律や計画も制定されています。

年度	名称	概要（キーワード）
平成13	文化芸術振興基本法	文化芸術振興のための基本的な施策
平成17	文字活字文化基本法	豊かな文字・活字文化の恵沢を享受できる環境整備
平成24	劇場、音楽堂の活性化に関する法律	文化拠点・社会包摂・新しい広場・世界への窓
平成29	文化経済戦略	文化と経済の好循環の実現
	文化芸術基本法（改正）	関連分野の施策との連携・計画の策定・施策の拡充
	文化芸術推進基本計画	文化芸術の振興、関連分野との連携・社会包摂・推進に向けた仕組みづくり
平成30	障害者による文化芸術活動の推進に関する法律	障害者による文化芸術活動の推進
	国際文化交流の祭典の実施の推進に関する法律	大規模な文化交流の祭典の実施を推進するための施策。地方自治体や民間団体との連携など、幅広い施策も規定している
	文化財保護法（改正）	まちづくりへの活用、地域社会総がかりで継承

山形県の動向

山形県でも文化芸術に関連したプラン・条例が策定され、施策の方向性を示しています。

年度	名称	概要
平成17	やまがた文化振興プラン（H27改訂）	文化の振興・親しむ環境づくり・人づくり・文化を活用した地域活性化
平成29	山形県文化基本条例	文化の振興・親しむ環境づくり・人づくり・文化を活用した社会づくり
令和元	山形県文化推進基本計画	条例に沿った5年間の推進計画

鶴岡市の動向

平成26年、鶴岡市はユネスコ（国際連合教育科学文化機関）が創設した「創造都市ネットワーク」の食文化分野への加盟が国内で初めて認められ、地域の豊かな食文化に関心が高まりました。また文化庁の「日本遺産」には連続して認定されるなど、国内でも鶴岡市の文化資源に注目が集まっています。平成30年には鶴岡市文化会館「荘銀タクト鶴岡」がリニューアルオープンし、芸術の拠点施設として広く利用されています。

年度	名称	概要
平成25	鶴岡市歴史的風致維持向上計画	重点地区（鶴岡市街地・羽黒地区手向・松ヶ岡）において歴史的建造物や伝統行事、地域固有の風情など良好な環境の維持向上と保存を図る。
平成26	ユネスコ 「食文化創造都市ネットワーク」加盟	地域固有の食文化の創造力強化を通じて食関連産業の振興を図る
	鶴岡市子ども読書活動推進計画	社会全体の連携・協力、環境整備、普及啓発による子どもの読書活動の推進
平成28	日本遺産の認定（文化庁） 「出羽三山-生まれかわりの旅」	出羽三山、羽黒山内史跡等、手向宿坊街、関連行事、精進料理、六十里越街道、旧遠藤家住宅、注連寺、大日坊 等
平成29	日本遺産の認定（文化庁） 「サムライゆかりのシルク」	松ヶ岡蚕室群、旧風間家住宅（丙申堂）、旧遠藤家住宅、旧西田川郡役所、庄内藩校致道館、羽前絹練株式会社 等
平成30	鶴岡市文化会館「荘銀タクト鶴岡」 リニューアルオープン	芸術の拠点、交流や賑わいの拠点となることを目指す
	第2次鶴岡市障害者保健福祉計画	障害者の社会参加、文化芸術活動の推進
令和元	日本遺産の追加認定（文化庁） 「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ 異空間 ～北前船寄港地・船主集落～」	加茂港周辺の町並み、石名坂家住宅、浄禅寺の釣鐘、善寶寺五百羅漢堂、致道博物館所蔵の北前船関連資料群 等
	鶴岡市第二次総合計画【学びと交流】	歴史と伝統に育まれた優れた文化の中でふるさとを愛する、いのち輝く人を育て、歴史や文化でつながる交流の拡大
	鶴岡市食文化創造都市推進プラン	食文化の伝承・創造と共に歩む産業振興 食文化を活かした交流人口の拡大。食文化による地域づくり、食や食分野に関わる分野でSDGs への貢献につながる取組促進
	第2次 鶴岡市子ども読書活動推進計画	成長に合わせた読書のあり方や年代にあった具体的な取り組みを設定
令和2	「SDGs 未来都市」に選定（内閣府） 「鶴岡市 SDGs 未来都市計画」	多様性や持続可能性を柱とした「SDGs」の理念を取り入れ、経済・社会・環境の三側面で新たな価値を創出し「いのち輝く、創造と伝統のまち鶴岡」を目指す

文化芸術政策の方向性

同志社大学教授
太下 義之

平成の後半には文化政策に関係する法律の改正や制定が相次いだ。平成 29 年に成立した文化芸術基本法は先行する文化芸術振興基本法を大きく改正したもので、前文には「文化芸術の振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策を法律の範囲に取り込むこと」とある。文化芸術の振興には様々な政策分野、観光、まちづくり、国際交流、福祉、産業などと関連しながら、進めていくことが大きな趣旨となっている。鶴岡市文化芸術推進基本計画もこの法律に基づき、関連分野との連携も視野に策定が進められた。

この法律の改正は、文化芸術の振興が総合的な政策だということが大きな要因だが、もう一つ、鶴岡市にも関連する項目がある。この法律の中に「食文化」という三文字が加わった。鶴岡市は法律の制定以前に文化を所管する国際機関、ユネスコから、食文化創造都市という認定を受けている。今のところ日本で唯一の食文化創造都市だが、この鶴岡の特長的な文化の一つである食文化が日本の法律でも位置づけられたということになる。

他にも平成 24 年に制定された「劇場、音楽堂の活性化に関する法律（劇場法）」では、劇場という建物をどう運営するのかにとどまらず、劇場が社会参加の機会を拓く、社会包摂の機能を有する基盤ととらえ、劇場は「新しい広場・世界への窓」だという視点も打ち出している。

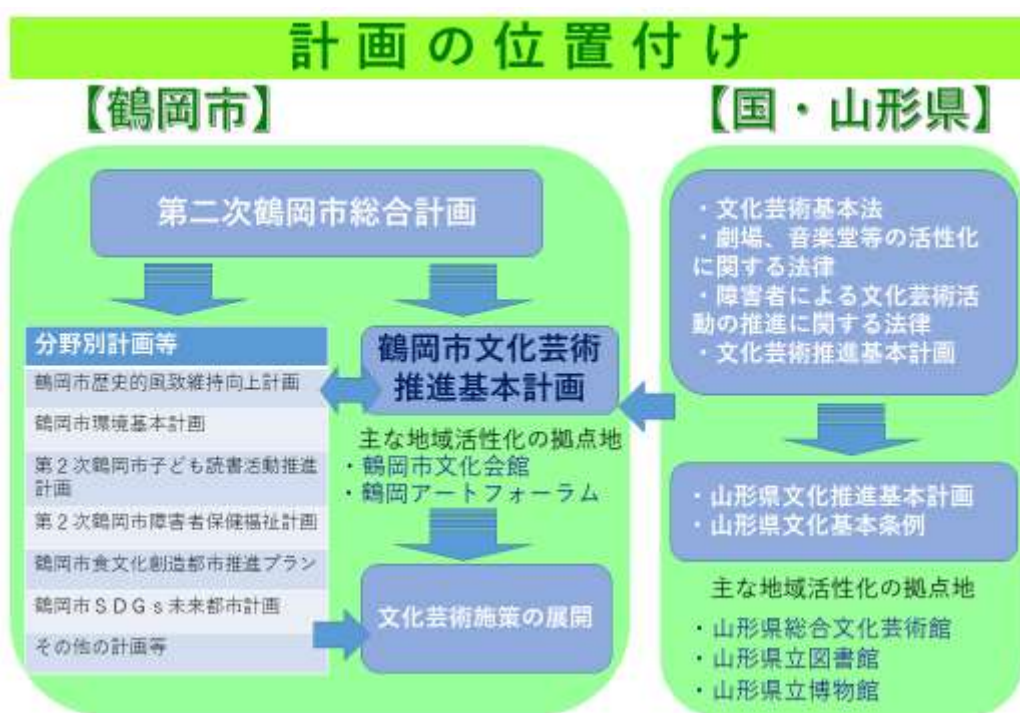
鶴岡でも「荘銀タクト鶴岡」というすばらしい劇場が竣工して利用されているが、単に舞台上でコンサートや演劇を鑑賞できる場というだけでなく、社会包摂の機能を有した新しい観点で利用されていくことが、期待されている。

平成 30 年は「文化財保護法」も改正され、文化財の保護に加え活用も考えていこうということがうたわれているし、「障害者による芸術文化活動の推進に関する法律」が制定されている。障害のある方も文化芸術がしたい、そういう方の文化芸術活動を推進していこうという法律で、福祉施設における、障害者の方の文化芸術活動をもっと振興していこうという動きが全国的に起こっている。

一方で特に地方で文化を考えると、超高齢化社会と文化のあり方が重要ではないかと考えている。日本は世界でもっとも早くしかも最大規模で超高齢社会に突入した。これまでは「生きがいがづくり」を目的とした作品展や介護施設でのアートセラピーなどが高齢者向けの活動として実施されてきた。加えて最近では高齢者がより主体的に創造活動に参加していくこと、アートとしての水準の高さや特出具合等から、美術館などで作品が紹介されるケースも登場している。これは、障害者アートの分野で障害者が独自の表現でアーティストに変貌していくのと同様に、高齢者がアーティストに変貌していくという現象となる。こういった現象を通じて、超高齢社会にも文化芸術は大きく貢献できるのではと思っている。

策定根拠と計画の位置づけ 推進期間

この計画は、「文化芸術基本法」第7条の2に規定された「地方文化芸術推進基本計画」として策定します。また、鶴岡市総合計画をはじめ、市で策定した各分野の計画と整合性を図ります。



計画は令和元年度と2年度で策定し、推進期間は令和3年度からの5年間とします。当初は総合計画と2年間のズレが生じますが、先に改定する総合計画の内容を次期の文化芸術推進基本計画に反映できるようにします。また、社会情勢等の変化にも対応できるよう、必要な際には計画の内容を前倒しで見直すことができるものとします。

◇計画の推進期間

2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
第二次鶴岡市総合計画										第三次〃	
基本計画第1期					基本計画第2期						
策定期間	鶴岡市文化芸術推進基本計画（仮） 第1期					鶴岡市文化芸術推進基本計画（仮） 第2期					

目標値と「つるおか文化部ミーティング」

計画の進行状況を確認するため、上位計画である第二次総合計画の施策の成果指標を目標値とします。他に計画推進に向けた施策の展開でもいくつかの目標値を設定します（※1）。また、文化芸術は活動を行う人の自主性と創造性により生み出されるものであることから、数値での評価にはなじまない部分も多くあります。このため、「つるおか文化部ミーティング（※2）」を年に1～2回開催します。ミーティングでは関係の深い団体の方に参加をお願いするほか一般の方が自由に参加し、計画の進行状況を確認し、参加者からも日頃の活動についての報告や、新たなアイデアなどを提案する機会とします。専門家の講話なども行い、新たな連携や活躍の機会の充実を図ります。

※1 成果指標以外の目標値：「4 基本方針に基づく施策の展開 22P～」で記載。「5 計画推進を目指して 48P～」で再掲。

※2 つるおか文化部ミーティング：計画策定に向けて、令和元年度から関係団体とのグループトークや、専門家のパネルディスカッションなどを「つるおか文化部ミーティング」と題して開催した。策定後の進行管理もこのミーティングを中心に行っていく。

◇目標とする第二次総合計画の施策の成果指標（現状値は総合計画の基準年）

項目	平成 29 年度 (現状値)	令和元年度	令和 10 年度
文化芸術活動の参加者数	107,810 人	147,714 人	195,980 人
○設定理由 活動する人や鑑賞者の数は計画に位置付けた事業の実績と連動するため。施策効果により現状値が1割程度増加するとして算出。 内訳（年度ごとの次の項目の合計者数） <ul style="list-style-type: none"> ・ 荘銀タクト鶴岡と鶴岡アートフォーラムの利用者数 ・ 上記以外の施設で実施された芸術祭実施事業への参加者数 ・ 荘銀タクト鶴岡が実施したアウトリーチ（※3）の参加者数 ※3 アウトリーチ：文化施設がアーティストなどの専門家を学校や地域の施設に派遣して、体験活動などを行う普及活動。			

項目	平成 29 年度 (現状値)	令和元年度	令和 10 年度
文化財施設入館者数	916,000 人	1,002,021 人	1,026,000 人
○設定理由 文化財の適切な保存と継承を進め、歴史文化資源を活用した魅力ある歴史まちづくりなどを進めることにより、文化財施設の入館者増につながる。施策の推進効果として10,000人/年増と算出。 内訳（年度ごとの次の項目の合計者数） <ul style="list-style-type: none"> ・ 鶴岡市所有文化財の入館者数（大寶館、旧致道館、東田川文化記念館、松ヶ岡開墾記念館、旧遠藤家住宅、旧日向家住宅） ・ 民間所有文化財の入館者・入込数（善寶寺、致道博物館、丙申堂、羽黒山、大日坊） 			

2 過去から現在、未来へ向けて

鶴岡が育んできたものとこれからの方向性

「鶴岡市文化芸術推進基本計画策定委員会」では計画策定に向けて、鶴岡の文化芸術の特色に注目し、過去から現在、未来に向けての見通しをまとめました。

1 土地柄と歴史

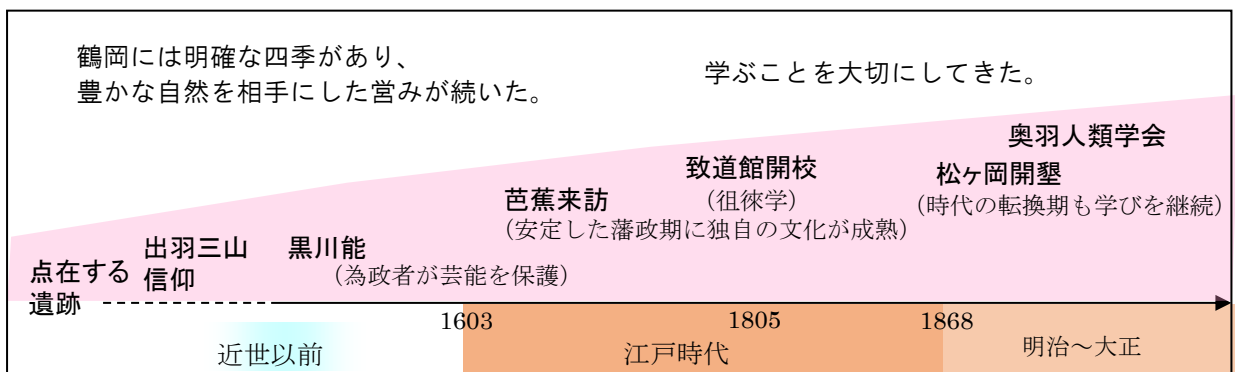
鶴岡市は国内でも季節の変化がはっきりとした土地柄で、農業など自然と一体化した暮らしが続いてきました。明確な四季が独自の年中行事や豊かな食文化を生み、豊かな自然の中での暮らしは、住民の精神的な一体感を育み、豊穰を願う民俗芸能や伝統行事が数多く伝えられています。昔から戦乱や戦災などの影響が少なく、歴史遺産や文化資料、円熟した文化が各地に継承され、その中には近世以前から為政者の保護を受け守られてきたものも多くあります。

2 育まれた気風

土地柄と歴史を踏まえ、本市には伝統や慣習をひたすら継承していく気風とともに、新しいものを見極めて取り入れていく「不易流行」の理念が息づいています。庄内藩校致道館(※)の教えの影響もあり、学問を大切にし、学んだことを実際に活かすという気風が教育機関の集積にもつながり、民間の学術団体や公民館活動も活発に行われ地域の文化や産業の発展、人づくりやまちづくりに貢献してきました。

また、鶴岡では目立つ華やかなものより、じっくりと根を張り内なる力を充実させ、より豊かに実を結ばせる生き方が大切にされてきました。

◇過去から未来に向けた鶴岡の文化芸術活動の推進イメージ



3 未来へ向けて

過去から連綿と繋がる鶴岡市が積み重ねてきた文化的、芸術的な要素は時間が経過すると共に厚みを増してきています。今後さらに鶴岡市の文化芸術を発展させるために、鶴岡市民の特徴でもある「学ぶ力」をもって文化レベルを向上させながら、その時々絶えず新たなものも取り入れ創造し、推進していく力が重要になります。

文化芸術活動は心豊かな人間形成と、地域産業の振興、新しい時代が求める諸課題に対応できる市民の活力を活性化させ、公共の利益にも繋がります。この計画に基づくこれからの文化芸術活動の推進が、現代を生きる我々の次の世代に向けたメッセージであると同時に果たすべき役割になります。

※庄内藩校致道館

庄内藩酒井家9代の酒井忠徳（さかい ただあり）が、士風刷新のために1805年に創設し、約70年の間、庄内武士道の根源を培った藩校。儒教の学説は当時幕府が正統な学問とした朱子学ではなく、荻生徂徠（おぎゅう そらい）が提唱した徂徠学を教学とし次の点を教育の特色とした。

○天性重視・個性伸長

生徒一人ひとりの天性に応じて、その才能を伸ばす教育。

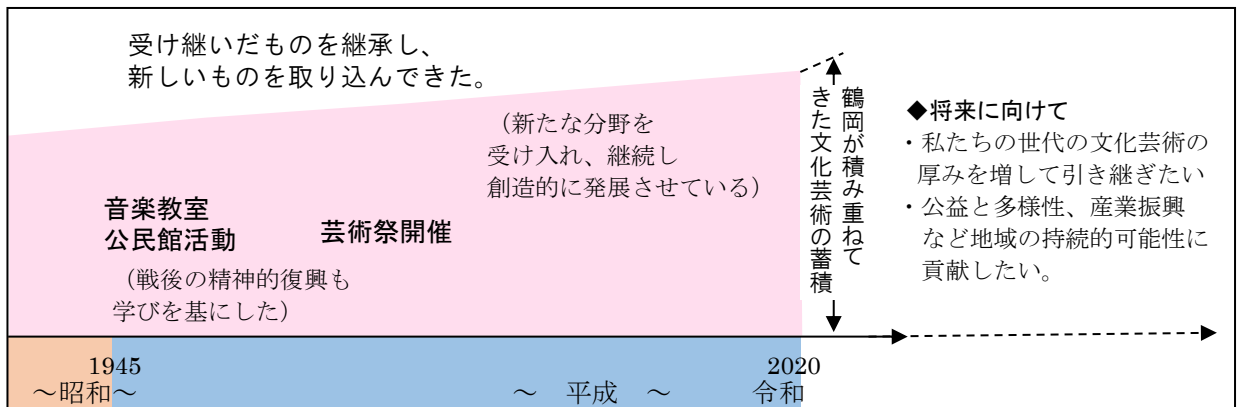
○自学自習

知識を詰め込むことではなく自ら学び、自ら考え、学ぶ意欲を高め、学んだことを社会の中で活用していくことを重視した。

○会業の重視

会業は、現在の中学校以上に義務付けられ、課題を決めて自学自習し、小グループで個人ごとに発表し、互いに討論して疑問を明らかにしながら理解を深めた。

1873年廃校後、藩校で学んだ人たちは先生方の自宅で勉強会をひらき、徂徠学だけでなく様々な学説を学んでいる。それを知った政治家・漢学者の副島種臣（そえじま たねおみ）は、鶴岡の学問を「もはや徂徠学ではなく庄内学」と述べている。鶴岡ではそのように新しいことを取り入れながら「ふるさとの学び」として取り込んできている。



鶴岡独自の学びと精神文化

鶴岡市文化財保護審議会委員
酒井 英一

鶴岡の特色を考えると、長い年月培われてきた土地柄や人柄、そういう「風(ふう)」に置き換えられる。それは生まれ育った人だけで作られたのではなく、他から来た人によっても作り出されてきた。違った考えや異なった見方、活動など新しい血が融合してその土地の「風」が作りだされていくと思う。

私が考える鶴岡の特色の一つに学問や教育を大切にする文化がある。個性を尊重する教育を致道館でやってきたし、それが伝統的に伝わってきている。学問が一番大事だという意識や学ぼうとする姿勢、これが鶴岡の「風」でないかと考える。

明治23年に鶴岡に「奥羽人類学会」が結成され、40歳の羽柴祐輔(※1)が主宰し松森胤保が会長となり明治34年までの11年間に98回も研究会・例会を開催している。また、昭和20年代には鶴岡が他市に先駆けて公民館活動が盛んに行われていた。趣味や教養講座など様々な活動が行われ、優良な公民館は表彰も受けている。今はコミュニティセンターに代わってきたが根底には学問・教育が大事という意識を多くの市民がもち、綿々と継承されていると考えている。明治初期や終戦後といった時代の変化も学ぶことで乗り越えていこうという鶴岡の「風」が現れていると思うし、市民憲章も「進んで学び共に語り創意湧き出る街にしましょう」とあり、進んで学ぶ意識づくりが地域づくりの基本だと思う。

もう一つ、鶴岡の特色としてよく言われる言葉に「沈潜の風」がある。この言葉については犬塚又太郎先生(※2)の『閑鷗集』に「庄内人の風格について」という文章があり「沈潜の風」には長所も欠点もあると記されている。長所は華やかなことはやらず、じっと底に潜って自分自身の教養を高めることであり、一方で欠点は消極的になることである。

鶴岡の人は発信力が少ない、本心が見えない、自分の意見をあまり言わないと言われることもある。しかし、奇をてらうことをやったり言ったりすることを好む人は少なく、静かに力を養っていざとなったら力を発揮することが尊重されてきたと思う。例えばスポーツで正選手に選ばれなくても練習に励み、正選手に嫉妬しないで自分自身を磨き、正選手になったら試合で思う存分活躍する、芸術文化においても絵画でデッサンを一生懸命する、合唱で基礎練習を一生懸命するのも同じだと思う。つまり、結果をすぐ求めるより必死に努力したプロセスが大事だとする風も含まれている。

「沈潜の風」はこのように少し難しい言葉だが、自分の立場を自覚し、自身を高めていき、いざというときに力を発揮することが大切という意味があり、これも鶴岡の「風」として伝えられてきたと考えている。

※1：羽柴祐輔：1851～1921

史料研究家。各地の小学校に勤務し松森胤保について博物学を研究し、明治23年に松森胤保を会長として鶴岡に奥羽人類学会を組織した。

※2：犬塚又太郎：1905～1994

致道博物館初代館長・理事。

主な対象領域

「文化芸術」とは、単に音楽や美術、舞踊といった「芸術」だけでなく人々の営みによって作り出されてきた伝統文化や生活文化、文化財、地域固有の民俗芸能等を含めた多種多様なものとなります。

鶴岡市がこれまでに育んできたそれらへの考察を踏まえ、本計画では文化芸術基本法に示された分野に鶴岡独自のものを含め次のとおりとします。

また、これらの項目にとどまらず地域の実情や時代の変化などに対応し、未来を展望して新たに創造される分野も対象とします。

《対象となる領域》

- ◆芸術・・・・・・・・・・文学（小説、随筆、手記、短歌、俳句、詩、その他の創作等、民話など口承文学）
音楽（声楽、吹奏楽、弦楽、軽音楽等、琵琶、箏曲、尺八、大正琴、長唄、小唄、太鼓）、美術（絵画、版画、彫塑、工芸等）、
写真、演劇、ミュージカル、舞踊（古典舞踊、新日本舞踊、洋舞踊、
その他舞踊等）、デザイン（工芸や産業の分野を含む）
- ◆メディア芸術・・・・・・・・映画、漫画、アニメーション、デジタルメディアアート、その他の電子機器等を利用した芸術等
- ◆伝統芸能・・・・・・・・雅楽（神社の祭礼等で上演）、能楽（謡曲、仕舞）、文楽、歌舞伎、組踊、詩吟、剣詩舞等、その他の伝統芸能
- ◆芸能・・・・・・・・・・講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能（大衆芸能、カラオケ、童謡）等
- ◆生活文化・・・・・・・・茶道、華道、書道、食文化、囲碁、将棋、出版、手芸、園芸等
- ◆文化財・・・・・・・・有形文化財（建物、美術工芸品〈工芸品、古文書〉）、史跡、名勝、天然記念物、民俗文化財（有形民俗文化財、無形民俗文化財）、有形無形文化財の保存技術等
- ◆地域固有の伝統芸能
及び民俗芸能・・・・・・・・地域固有の伝統芸能、地域固有の民俗芸能
- ◆鶴岡の特色ある文化・地域に根差した伝統文化（祭礼、伝統行事、その他地域で大切にされてきたもの）、精神文化、建築、まちなみ、風景、シルク、しな織、伝統工芸、醸造等

不易と流行の見極め

黒川能 下座能太夫
上野 由部

鶴岡市内では 140 ほどの団体が民俗芸能を行っている。芸能の種類が多いのも特徴で、最上地区の民俗芸能はほとんどが神楽だし、米沢はほとんどが獅子踊りだが庄内は農業との関わりから現れた民俗芸能が多く、かつ神社仏閣を中心とした芸能も残っている。神社やお寺で舞われる獅子舞、藤島に多くある獅子踊り、それから神楽、田楽、能、狂言と多種多様な芸種が存続しているのは東北でも珍しいと言われている。なぜ、鶴岡田川はいろんな芸術、文化的なものを許容していたのかというと、江戸時代の藩主たちが一つずつにちゃんと目をかけていたからだと思われる。

黒川能は武藤家（※1）を通じて 1400 年代に黒川にもたらされたと思われるが、江戸時代にこの地を治めた酒井家（※2）の下で安定と繁栄の時代を迎えている。明治以降は外での公演が多くなり、明治の中頃には靖国神社で東京公演も行っている。昭和 40 年頃に平凡社の「太陽」という雑誌で紹介され全国的に知られるようになった。

黒川には上座と下座という二つの座があり、氏子が 2 分の 1 に分かれ競争の形式をとる。祭そのものも競い合いで、競い合う相手があったから継続していく力になってきた。同時に合力という相互扶助といえるものも残っていて、競い合いながらも助け合いがあり、長く続いてきたと思う。

※1：武藤家

中世から近世にかけて鶴岡市域を支配した一族。

※2：酒井家

1622 年、信州松代から入府し、明治に至るまで庄内を治めた徳川家の譜代大名。

黒川能に限らず伝統は、時代の流れの中で変化したからこそ残っている。だから「不易と流行」を踏まえないといけない。黒川能保存会では、東北公益文科大学の協力を得てバーチャルの映像撮影をやっている。不易を見極めて負担を軽減した形をつくらざるをえないし、外部の支援も欠かせない。

また、芸的なものの継承は体験することが重要だと思う。子どもたちに教えて面白いのは、失敗した時は「もう一度やる」という言葉が出てくるし、いい感じでやった時は大人では考えられないような満足した表情で舞台袖に帰ってくる。発表する場があることで、子どもたちは生きてくる。そこをどうするかだと思う。

多くの民俗芸能団体がありながら、鶴岡にはこれらを束ねる組織がなかったので、令和元年に市内の団体に呼び掛けて民俗芸能団体情報交換会を立ち上げた。元年度、2 年度とこの交換会で交流発表会（※3）を開催し、情報交換や発表の場をつくっている。これからもこのような場を設定しながら民俗芸能と芸能が息づく地域の活性化につなげていきたい。



※3：鶴岡市民俗芸能交流発表会（ポスター）
令和2年12月に2回目の発表会を開催した。

計画を推進するための役割

この計画を進めるために、関わる人や団体を整理しそれぞれの役割を確認します。基本方針に基づく施策の展開の部分にもそれぞれの役割を記載していきます。

- ◆**市民** 子供から高齢者、障害のある方などだれもが計画の対象となります。関わり方も活動のほか、鑑賞や応援など様々な形があります。文化芸術に関わることで充実感や達成感を得ることは、心豊かな生活を送ることにもつながります。そして多くの人に関わることで本市の文化芸術活動の活性化につながります。
- ◆**活動団体** 既存の活動団体のほか、ゆるやかに個人が集まる形もあります。どちらも文化芸術の振興や担い手の育成などに積極的な役割を果たすことが求められています。主となる活動だけでなく、他の団体の活動を尊重し、他団体や分野を超えて協力することで新しい活性化の形を生み出すことが期待されています。
- ◆**教育機関** 学校等では子供たちが豊かな感性や創造性を育むため、教育活動や課外活動などを通じて体験や鑑賞の機会を創出してきました。今後も市民や活動団体、行政等と連携しながら、子供たちが好きになる事、興味のあることに出会い、成長に応じて活動の機会を提供していくことが求められています。
- ◆**事業者** 事業者が事業活動や社会貢献活動として文化芸術活動に参加し、活動を支援することは本市の文化芸術活動の活性化に大きな役割を果たしています。また、地域在住のつくり手の方たちの作品の商品化や、食文化や伝統的な素材や技法を活用した産業、観光やまちづくり、景観形成などに関係の深い事業者と文化芸術関係者が積極的に関わることでお互いの活動に相乗効果を生み出すことができます。
- ◆**公的団体・地域自治組織等** 文化芸術活動に関わりの深い公的な団体は、専門的な知見や地域に根差した活動を通じて事業の企画やコーディネート、市民や活動団体の支援など文化芸術の振興に大きな役割を担い、広く市民に開かれた活動が期待されています。
- ◆**鶴岡市（行政）** 文化芸術推進基本計画を策定し、文化芸術活動の活性化に向けての方向性を示します。様々な活躍する人、団体と連携しながら、文化芸術政策を推進します。また、産業や観光、福祉、まちづくりなど関係の深い分野との施策についても連携を図ります。

3 目指す将来像と実現のための基本方針

鶴岡の文化芸術の将来像と基本方針

文化芸術を取り巻く現状と課題、方向性を次の三つにまとめます。

受け継がれてきた文化芸術を守り次世代に伝えるとともに、その価値を再評価し新しい活用方法を探ります。

文化財や民俗芸能などは関係者の高齢化などの課題を抱えているところが多くあります。反面、関わる人たちには伝えていきたい気持ちが強くあります。また、固有の精神文化や食文化、景観などは鶴岡独自の地域資源として大切にしていきたい部分です。伝承していく人たちの心と技を大事にしながら、情報発信の工夫や、今の時代に合わせた活用を考えていくことで外部の人から認知され、評価されることは担い手の励みにもなり、新たな未来につながります。

一人ひとりが好きなことを続け新しいものを創り上げられるよう、芸術活動と体験を支援し、豊かな文化芸術の活性化を目指します。

文化芸術を担ってきた団体は高齢化や担い手不足が続いています。個人や団体が個別に活動するだけでなく、それぞれの分野が相手を尊重し、必要な力を貸し合うことも重要になってきました。一方で、若い人たちからは既存の組織にとらわれない活動を望む声があり、担い手を育てることの大切さも多くの人が感じています。市民一人ひとりが好きなことを続け新たな文化芸術を創造できる取り組みが求められています。

関係の深い多くの分野と連携することで、誰もが文化芸術に親しみ、力強い社会づくりを推進します。

文化芸術は多くの分野と密接な関わりがあります。教育や福祉分野との連携で、誰もが文化芸術に親しむことができ、観光や産業、地域づくりなどとの関わりでは、それぞれの分野の活性化に貢献できると考えます。文化芸術が社会に根づき、多くの分野と連携していくことが活力ある社会づくりにつながります。

本市が目指す文化芸術の将来像を次のように設定します。また、将来像を実現するため、方向性から導きだした三つの基本方針を定めます。

目指す将来像

文化芸術のちからで心豊かな鶴岡の未来を拓きます

基本方針1

伝統的な文化芸術の継承と活用に努めます

基本方針2

多様な文化芸術の創造と発展を目指します

基本方針3

文化芸術の根づいた活力ある社会をつくります

庄内人の環世界

山形大学農学部教授

平 智

エストニア生まれの動物学者にユクスキュルという舌をかみそうな名前の人がいて、岩波文庫に『生物からみた世界』という本がある。その中で彼は客観的な環境ということを考えている。人間には人間が意識する客観的な環境があるが、それは人によって違う。ハエにはハエの認識する環境があり、人間とはまったく異なる。同じ部屋に入っても、ハエにはおいのする食べ物ぐらいしか見えていなくて椅子や机の存在は関係ない。私たち人間もあるものに人によってはまったく価値を見出さないこともあるので、その意味では同じでないか。客観的な環境は実はなくて、それはウンベルト。ドイツ語でベルトはワールドの意味だが、ウンベルトをこの本を訳された日高敏隆先生は「環世界」と実に上手に訳されている。みんなそれぞれの環世界で物事を判断して生きているというとらえ方、その視点や姿勢が食文化にもあてはまるのではと僕は考えている。

鶴岡に着任して35年を超えたが、今でも僕は鶴岡でどういうものがどの季節にとれておいしくて、ということを手直し自分自身では十分に判断できない。ここ出身の人たちに教えてもらった結果、これはうまい、ということになるのである。情報の発信は移り住んだよそ者が上手だが、発見することはなかなかできないと思う。だから、この地の食文化や自然、文化を語るには、庄内人の環世界が必要である。ここに生まれ育った、ここをふるさとだと実感できる人でないとできないのである。

※1：山形在来作物研究会

在来作物は特定の土地で長年栽培され親しまれてきた野菜、果樹、穀物などの作物。これらを地域資源として掘り起こし、利活用していく目的で平成17年に設立された団体。右の写真は同会のHPに掲載された県内各地のカブ。

ドイツの哲学者ニーチェの「汝の足元を深く掘れ、そこに必ず泉あり」という言葉がある。この言葉は、鶴岡が生んだ文豪高山樗牛の言葉という説もあるが、樗牛はニーチェの言葉を参考にしたようだ。私たちが行っている山形在来作物研究会（※1）の活動もまさにこれに集約される。足元をもう少し良く見てもう少し深く掘ると、埋もれている資源や新しい時代に再評価される可能性がある資源が埋もれていた。それをよそからきた私たちが、貴重じゃないかと気づいて発掘を手伝い始めたのが在来作物研究会の始まり。どこを掘るか、どこにあるのかは私たちにはよく分からなかった。それは地元の人が知っていたのである。

「生きている文化財」という言葉は、かつて山大農学部におられた在来作物研究の元祖とも言える青葉高先生の言葉で、山形には生きている文化財が色々あり、それを種や遺伝子ではなく、生きた形で保存することが大切で、細々とでも利活用されている形での保全が大切であるという。少し前は生物の多様性が重要であると言われた。種という生物の種類を表す概念が多様であるほどいいと言われたが、現在は一歩進めて「生物文化多様性」という言葉が出てきている。これは、その生物がもつ文化を含めて多様性を大切にしようという新しい概念で、これからはそういうことを意識しながら、地域創生の活動に微力を尽くしたいと思う。



将来像と基本方針に基づく計画の整理

計画が目指す将来像と基本方針を基に、施策の展開を次のように整理します。

将来像	基本方針	施策の展開	
文化芸術のちからで心豊かな鶴岡の未来を拓きます	継承と活用に努めます 伝統的な文化芸術の	1 地域独自の文化資源の保存と活用	(1)文化財や文化資源、歴史的資料の保存と活用 (2)民俗芸能や伝統行事の継承・発展
		2 伝統的な地域資源の継承と活用の推進	(1)鶴岡独自の精神文化の継承と発信 (2)食文化の保存と活用 (3)人が育んだ景観資源保存と活用
	創造と発展を目指します 多様な文化芸術の	1 文化芸術を支える仕組みづくり	(1)文化施設の機能の充実と連携の強化
		2 文化芸術活動の推進	(1)活動する人がもっと活躍できる体制の整備 (2)始めたい人、続けたい人への支援と担い手の育成
	活力ある社会をつくり出します 文化芸術の根づいた	1 子育てと教育への活用	(1)子供たちの文化芸術活動の支援
		2 共生社会の推進	(1)あらゆる人への文化芸術活動の支援 (2)障害者の文化芸術活動の支援 (3)高齢者の文化芸術活動の支援と地域への貢献
		3 観光と交流への活用	(1)祭礼や伝統行事、文化芸術事業と観光との連携 (2)文化芸術活動を通じた交流
		4 産業への活用	(1)つくり手が活躍するための支援 (2)伝統工芸品や伝統的な素材や技法と産業との連携 (3)時代に求められる文化芸術の創造と産業化
		5 地域社会への貢献	(1)文化芸術活動を通じた地域社会への貢献

4 基本方針に基づく施策の展開

基本方針1 伝統的な文化芸術の継承と活用に努めます

1 地域独自の文化資源の保存と活用

(1) 文化財や文化資源、歴史的資料の保存と活用

- ・市内で守り伝えられてきた文化財や、歴史的資料は今後も大切に受け継いでいくとともに、これらの担い手の誇りを尊重しながら、時代に合わせた切り口で活用や情報発信を推進します。

◇現在の主な取組み

項目	概要	担当課人・団体
文化財の保存、調査研究、活用の推進	国・県・市指定文化財の保存管理に係る指導や支援、及び未指定文化財の調査を行う。	社会教育課 地域保存会 保存団体等
	土地に埋蔵されている文化財について分布調査を行うとともに、開発事業の事前調整を行い、埋蔵文化財を保護する。 (試掘調査、立会調査、調査報告書作成)	
	有形・無形文化財の保存継承を図るためデジタルアーカイブ(※1)化を進める。	
	市所有の指定文化財(史跡・建造物等)の保存修理、及び公開や施設の維持管理と活用を図る。 (旧致道館、大寶館、東田川文化記念館、松ヶ岡開墾場、丸岡城跡史跡公園、旧遠藤家住宅)	
文化財愛護協会の育成	文化財愛護協会の育成を図り、愛護思想の普及啓発を推進する。	社会教育課 文化財愛護協会
文化資料の調査及び普及啓発の推進	文化資料の調査並びに保存活用方法の検討を行う。調査研究活動への支援を行う。市民が文化財を知る機会を創出する(文化財めぐり)。	社会教育課 市民
郷土資料館の管理運営	様々な郷土史の調査・研究に資するため、所蔵資料を活用していくとともに、新たな資料の収集・整理を図る。また、市民の郷土に対する理解を深める事業を行う。	郷土資料館 市民

※1 デジタルアーカイブ：デジタルカメラなどの電子機器を用いて文化関係資料を電子化し保存記録すること。

◇今後の新たな取組み

項目	概要	担当課人・団体
情報発信の充実	文化財や文化資源の情報やそれらを活用して開催するイベントについて SNS 等を活用した情報発信を進める。	社会教育課 公的団体・ 地域自治組織等
文化財の新たな活用検討	文化財を交流や観光の拠点として活用する。	
関係の深い学会の支援	本市の歴史文化に関係の深い学会の開催を支援し、専門家に向けた本市の情報発信を図る。	
資料の制作や更新	新たな郷土資料の制作や更新を行う	

(2) 民俗芸能や伝統行事の継承・発展

- ・民俗芸能や地域の伝統行事はコミュニティの維持発展や人々のつながりに大きな役割をもつことを踏まえ、その継承に努めます。また時代に合った情報発信や活用を推進します。継承する団体相互の連携を深め、抱える課題を明らかにし、その解決のため記録保存や交流の場の提供など、保存継承団体の組織化を目指し、保存伝承を支援します。

◇現在の主な取組み

項目	概要	担当課人・団体
民俗芸能の保存と継承	無形民俗文化財を保存継承している団体への活動支援とそれらの PR、活動機会の創出を行う（民俗芸能保存団体情報交換会、民俗芸能交流発表会）。保存継承団体（協議会）の組織化を推進する。	社会教育課、 庁舎総務企画課 地域自治組織等

◇今後の新たな取組み

項目	概要	担当課人・団体
民俗芸能のデジタルアーカイブ化の促進と活用	民俗芸能の保存継承のため、映像化を進めるとともに市として公開活用を図り情報発信を進める仕組みを構築していく。	社会教育課、 庁舎総務企画課 地域自治組織等

◎計画推進に向けた目標値

項目	令和2年度	令和7年度
民俗芸能デジタルアーカイブ化の実施団体数	7	13
○目標値の考え方：貴重な無形文化財の保存継承に貢献し、公開や情報発信など新たな展開を支援する。各保存会の状況を踏まえ推進期間中に実施したい団体数を記載。		

2 伝統的な地域資源の継承と活用

(1) 鶴岡独自の精神文化の継承と発信

- ・内にしっかりと力を養いながら受け継がれてきたものを継承し創造する力、学問を大切にできる地域性など、土地柄や歴史を背景に育まれた独特な精神文化は、これからも大切にしていきたい鶴岡の財産です。これらを受け継ぎながら、新しい展開を積み重ね、次の世代に引き継いでいくことを目指します。

◇現在の主な取組み

項目	概要	担当課人・団体
鶴岡致道大学	致道館の自学自習の精神を受け継ぎ、市民が創造的に学ぶ場として講座を開催する。	地域振興課 市民
各施設で実施する歴史講座、講演会	市民が鶴岡の歴史や文化に触れることができる講座を開催する。	各施設 市民
少年少女古典素読教室	致道館で行われていた論語の読みを学習し、古典への理解と関心を高め、人材の育成につなげる。	中央公民館 児童生徒
「ふるさと鶴岡の学習」の推進	小学校中学年を対象に、致道博物館の入館料の補助とスクールバスの経費を負担し、地元の歴史や文化の学習を進める。	学校教育課 児童 教育機関
「ふるさと鶴岡を愛する子ども」育成推進（庄内論語配布）	小学校1年生と転入生に庄内論語の冊子を配布し、鶴岡の歴史文化への理解と関心を高める。	
文学資料の調査と研究	本市出身やゆかりの文学者と作家、その作品についての調査研究を行い、その功績と貴重な資料を藤沢周平記念館や大宝館などで紹介し顕彰する。	社会教育課 公的団体
致道館の保存と活用	国指定史跡旧致道館の保存を図りながら、その独自の教育を広く紹介していく。	
大宝館の保存と活用	市指定有形文化財大宝館の保存を図りながら、本市にゆかりのある人物の業績を調査・紹介する。	
松ヶ岡開墾場の保存と活用	国指定史跡松ヶ岡開墾場の保存を図りながら、開墾や絹産業の歴史を紹介していく。	

◇今後の新たな取組み

項目	概要	担当課人・団体
情報発信の充実	本市の文学者や作家に関する情報やそれらを活用して開催するイベントについて、SNS等を活用した情報発信を行う。	社会教育課 事業者 公的団体 市民
関係の深い学会の支援	文化芸術に関係の深い学会を支援し専門家に向けた本市の情報発信を図る。	

(2) 食文化の保存と活用

- ・食に関わる市民や内外の関係者が、鶴岡の食と食文化の価値を楽しみ、意欲的に学び、新たな食文化の創造にもつながることができる環境づくりを進めます。
- ・社会教育事業や地域庁舎の事業に加え、地域サークル等の団体との連携事業を通じて食を学ぶ機会の創出に努めます。
- ・本市の食と食文化の価値や魅力を国内外に発信します。

◇現在の主な取組み

項 目	概 要	担当課 人・団体
鶴岡ふうどガイドの育成	鶴岡の食文化や地域の観光資源を活かした体験観光や講座の企画など、総合的に「食」の案内ができる鶴岡ふうど（食×風土）ガイドを育成する。	食文化創造都市推進課
食と食文化の魅力プロモーション	ユネスコ食文化創造都市鶴岡の魅力国内外に広くプロモーションする。	事業者 公的団体 市民
食文化研修プログラムの充実と情報発信の強化	食文化を生かした学びや体験等の研修プログラムを推進するとともに、鶴岡ふうどガイドと連携したプログラム構築で、学び・体験の魅力向上を図り、交流・関係人口の拡大につなげる。	食文化創造都市推進課 中央公民館 健康課等 市民
市民の食文化学習による食育の推進	市民が鶴岡の食文化を学び、触れ、楽しみながら次世代に継承できるよう料理教室や現地学習などの取組みを行い、本市食文化の特色である「保存・知恵・工夫」を学ぶことで、SDGs 推進に寄与する。	食文化創造都市推進課 中央公民館 健康課等 市民
在来作物の次世代伝承	食文化の代表である在来作物の生産を維持するため、種子の継承や生産拡大等の取組みを支援し、地域資源としての有効活用を図る。	農政課 地域自治組織 市民
小中学校へ行事食・郷土食の提供	学校給食で地域特産物などを利用した郷土食を提供。「大黒様のお歳夜」「節分」などの行事食や「孟宗汁」「芋煮」などの食文化を伝える献立を生産者や企業と連携して提供する。	学校給食センター 教育機関 事業者

◇今後の新たな取組み

項 目	概 要	担当課 人・団体
鶴岡型 ESD 構築の検討	本市の食と食文化を活用した SDGs に寄与・貢献する人材育成・教育（ESD）を進めるためのカリキュラム・手法・取組み等の検討を進める。また試行的事業として料理人や小学生を対象にした ESD 事業を実施し SDGs の理解促進を図る。	食文化創造都市推進課 市民 教育機関
鶴岡の食文化の文化財登録の検討	特色ある食文化の文化的価値を伝え継承と振興に取組むため、文化財への登録を検討する。	食文化創造都市推進課 社会教育課 市民、事業者

風景の奥行きと深み

鶴岡の風景には多くの現代都市が失っている奥行き感や深みがある。よそ者である私の偽りのない実感である。

ここでいう風景という言葉は景観と似ているものの、少し違うところがある。「あわたましい年の瀬」の「風景」とは言うが「景観」とは言わない。景観は見られる「もの」の実態的な姿に即したとらえ方であるが、風景は見る側、体験する側の主観や感情、またこれまでの経験などと密接に結びついた言葉のようである。人々が築き上げたまちや環境を文化的に理解する方法といってもよい。

風景においては、何らかの重なりが奥行き感を作り出す。一番分かり易いのは、時間の重なりがつくる風景である。

鶴岡を初めて訪れた時から、内川左岸の鶴岡魚市場あたりの風景が気になっていた。なぜ自分を引き付けるのだろう。対岸から見ると、魚市場の古びた瓦屋根の向こうに赤いとんがり屋根が見える。カトリック教会の「明治」と、人々が行きかう「現代」の重なり。まさに時間の積層する風景である。しかし、それだけではない。中に入ると立派なトラス構造の小屋組みがある。オーナーさんによると明治初期の芝居小屋だったかもしれない。確かに川沿いに料亭などが華やかに並ぶ時代があった。私には、魚市場で働く人々の向こうに、芝居に熱狂する庶民の姿が見え隠れする。歴史（レイヤー）が重なることで、さらに風景に奥行き感が生まれたのだ。鶴岡らしい深みのある風景である。



まちなかキネマ

建築家

前東北公益文科大学大学院特任教授

高谷 時彦

鶴岡で建築をつくるということは、この奥行き感のある風景の中に、注意深く、新しいレイヤーを重ねていくことだろうと思う。

そんな思いで、設計したのが、現在閉館中の鶴岡まちなかキネマだ。先日大きな方の2つの映画館は取り壊され、小さな方の2館が映像機能付きコミュニティスペースとなることが発表された。

まちなかキネマは、大都市の名画座や郊外の巨大シネコンとは違い、封切り作品から名画まで幅広い選択肢を提示しながら、地方都市にふさわしい映画館としてやってきた。中央の配給会社からの信頼も厚い。この個性的な地方都市型映画館が消えようとしている。

しかし映画館というハコが撤去されることは「文化芸術」的な話題とはならない。あくまでも経済的な枠組みで話は進む。

日本ではハコは文化ではない。行政が劇場ホールなどに多額のお金をかけることは市民の反発を買う。そのことをドイツ人建築家に話すと、どうしても理解してくれない。市民が文化活動を行う建築に税金を使うことのどこが悪いのかという。

梅棹忠夫さんは「ハコがないと心が育つ場所がない」という。ハコを失う鶴岡には映像文化が育つ場所がなくなるのか？

東京の映画興行会社の方に、まちキネの内部写真を見せたら「鶴岡はすごい。この空間自体に価値がある。これを壊すのですか」とびっくりされた。日々、映画館の経営を考えている人たちは、ハコの持っている文化的価値にも敏感なのか。

鶴岡市民が最終的にどういう答えを出すのか……。深みのあるまちの風景を築き上げた市民の判断に望みを託したい。

(3) まちなみなど人が育んだ景観資源の保存と活用

- ・歴史的な建物やまちなみの周辺では、それらに配慮した周辺景観の向上を目指します。主要な通りや川からの眺めといった景観軸や、古くから大切にされてきた場所や風景は今後も保存と活用に努めます。

◇現在の主な取組み

項 目	概 要	担当課 人・団体
鶴岡市歴史的風致維持向上計画 (通称 歴まち計画※1) に基づいた整備	重点地区(※2)で市が指定する歴史的建造物の保存・管理、良好な市街地環境や街並みの景観形成、まちなかの回遊機能の向上など、歴史的風致の維持向上を図る。市民や来訪者が鶴岡市特有の歴史的風致を感じることができるよう整備を行う。	都市計画課 事業者 地域自治組 織等 市民

※1 鶴岡市歴史的風致維持向上計画 「地域における歴史的風致及び向上に関する法律」に基づき策定された歴史まちづくり法」に基づき策定された鶴岡固有の歴史的風致を守り育て、魅力と地域活力に満ちた鶴岡らしいまちづくりを推進する計画。

※2 鶴岡市歴史的風致維持向上計画における重点地区
(鶴岡公園とその周辺、羽黒手向地区・松ヶ岡地区)

◇今後の新たな取組み

項 目	概 要	担当課 人・団体
中心市街地のまちなみの情報発信	中心市街地に残る様々な時代を代表する建物の情報を発信し、物語として楽しめるようにする。 今後も観光ガイドやホームページ、パンフレット等を活用する。	社会教育課 都市計画課 観光物産課 事業者 公的団体

感動体験による次世代育成

特定非営利法人
鶴岡市芸術文化協会会長
東山 昭子

芸術文化を支えてきた方々が高齢化し、受け継いでいくべき子どもたちの数が少なくなり、次世代の育成が大きな課題となっている。山形県では国のモデル事業として鶴岡、新庄、山辺の三つの市町村が地域の実情にあわせた活動を展開する「子ども文化クラブ」事業を平成 28 年度から 3 年間実施した。

鶴岡では地域団体が放課後の子どもたちに様々な体験を提供する、「放課後子供教室」の子どもたちを対象に、鶴岡市芸術文化協会（芸文協）加盟団体から講師を派遣する形で実施した。内容は尺八や詩吟、日本舞踊、文化箏、ちぎり絵、茶道など学校教育ではあまり触れない伝統的な分野が多いのも特徴となっている。講師の方たちは初めて子どもを相手にする方も多く「教えてみてはじめてわかったことがある、やってよかった」という声があったし、子どもたちも新しいことを体験して楽しかったという声が数多く寄せられた。

小学校の統廃合が進み、子どもたちはスクールバスで通学するので、地域から子どもの姿が見えなくなってきた。地域の人たちは練習する子どもたちの声を聴くのが楽しみとなり、発表の場も地域の文化祭や敬老会に設けてもらった。発表の際の化粧や着付けも地域の方にご協力をいただき、子どもたちが出演する時間帯だけは大入り満員になるような、地域のつながりもつくることのできた。

モデル事業期間で終了するのはもったいないとの意見が多く、令和元年度からは市の助成で事業を継続し、「放課後子供教室」だけでなく、広く参加者を募り、公民館等

の体験教室も初めている。地域の中で育まれる子どもたちの感性は、魂に「ふるさと」を根づかせ、みずみずしい感動で美と愛の心を豊かに育んでいる。

令和 2 年度、芸文協では新型コロナウイルスの拡大で芸術祭を取りやめた中、活動の継続を後押ししようと、「鶴岡市民芸術フェスタ」を開催した。芸文協加盟団体の高齢化が指摘されているが、既成の団体と新しく興ってくる団体が連携できるようにとの企画であった。未加入団体の出演が 22 団体あり、コロナの拡大を抑えながら芸術文化の芽を絶やさないうで先に続け新しいものを創っていく、そういう催しにできたと思う。

山王の「おいやさ祭」に参加する勤労青年の自由な集いも生涯学習の一つであり、地域の芸術文化を支える力になってくる。様々な活動があるが、どのような形で連携すれば、活性化につながるのか、鶴岡の学びの文化を貫きながら、新しいものに対応できる活力を生み出す、そういう芸術文化であり続けたい。ワクワク、ドキドキ、しんみりなど感動体験を重ねながら子どもから高齢者まで市民一人ひとりが主役であり、いろんな分野で他の人と力をあわせて、芸術文化のまちを創っていきたいと考えている。



こども文化クラブ 日舞の発表会

市内の主な文化芸術施設 (詳しくは策定資料集 58P～)



鶴岡市文化会館(荘銀タクト鶴岡)

◇劇場

平成 30 年 3 月竣工

大ホール 1,120 席

小ホール 180 人収容

他に練習室、会議室等を設置。

エントランスホール等も利用可能



鶴岡アートフォーラム

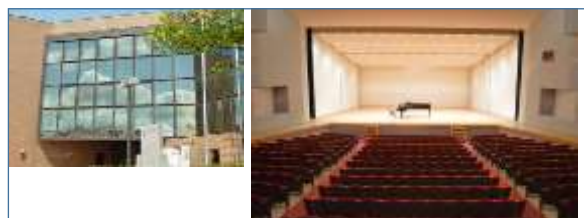
◇展示施設

平成 17 年 8 月竣工

1F ギャラリー 358 ㎡

2F ギャラリー 390 ㎡

他にアトリエ、交流広場等を設置



鶴岡市中央公民館

昭和 59 年 7 月竣工

大ホール 466 席、視聴覚室 100 人収容

他に会議室等が利用可能



鶴岡市立図書館

昭和 60 年 7 月竣工

本館蔵書数 約 282 万冊

本館開架冊数約 75,000 冊

他に 5 地域に分館を設置

基本方針2 多様な文化芸術の創造と発展を目指します

1 文化芸術活動を支える仕組みづくり

(1) 文化施設の機能の充実と連携の強化

- ・鶴岡市文化会館（荘銀タクト鶴岡）と鶴岡アートフォーラムは、専門的な知見をもった人材が継続的に運営に関わることで優れた鑑賞の機会の充実を図るとともに、次世代の育成や文化活動を行う市民とそれを支える人材の育成を進めます。あわせて地域の文化施設や教育機関との連携を強化し、本市の文化芸術活動の交流拠点となることを目指します。
- ・図書館は本館と地域の分館のネットワークを生かし、市民の文芸分野の活動に貢献するとともに、調査や研究活動に対応できるようその充実に努めます。
- ・中央公民館や地域のコミュニティセンターをはじめ地域の文化施設は気軽に文化芸術に触れ、活動できる施設となるよう努めます。他の施設との連携も進めながら地域の文化芸術活動を発信します。
- ・参加や活動を促すため多様で効果的な情報提供と拠点となる施設でのボランティアの活動を推進します。

◇現在の主な取組み

項目	概要	担当課 人・団体
○鶴岡市文化会館（荘銀タクト鶴岡）が実施		社会教育課
・市民の文化芸術活動の発表	活動の成果を発表する場所を提供する。	
・鑑賞機会の提供	優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供する。	
・アウトリーチの実施	アーティストが施設の外に出張して演奏やワークショップを実施する。	
・交流と賑わいの居場所づくり	エントランスホール等で、多くの人に文化的な居場所を提供する。	
○鶴岡アートフォーラムが実施		活動団体 公的団体 市民
・企画展、巡回展	優れた作品を鑑賞する機会を提供する。	
・教育普及展覧会	次代を担う子どもたちの作品を発表する。	
・郷土ゆかりの企画展覧会	地元出身の美術家の作品を展示する。	
・教育普及事業の実施	地元アーティストを講師に、作品を制作する講座を開催する。	
・交流と居場所づくり	アトリエや交流広場を開放する。	

◇現在の主な取組み

項 目	概 要	担当課 人・団体
○図書館が実施		
・各種コンクールの実施	読書活動や文芸活動の蓄積と発表の場として、子どもから大人までの作品を対象にコンクールを実施する。	図書館、 活動団体 市民
・読書推進活動	おはなし会などを開催する。	
・講座の開催	小説家・ライター講座、子ども読書活動推進講座を開催する。	
中央公民館、 コミュニティセンター、 地域の文化施設が実施する事業	文化芸術に親しみ学ぶとともに、仲間づくりの機会を提供し、生きがいある生活に寄与する講座を開催する。働く若者や女性向けなど多くの人に参加の機会を提供する。	中央公民館 コミュニティ 推進課(施設) 各施設 活動団体 市民
文化拠点施設での ボランティア活動の推進	荘銀タクト鶴岡や鶴岡アートフォーラム、図書館等で、ボランティア活動を継続し、新たな展開を検討する。	社会教育課 各施設 市民
各施設の情報発信	実施事業などについての情報を広く市民に発信する。	各施設 活動団体

◇今後の新たな取組み

項 目	概 要	担当課 人・団体
アーティスト クリニック	公演や展示で鶴岡を訪れたアーティストから青少年や市内芸術団体が指導を受ける。	社会教育課 学校教育課 教育機関
文化施設での次世代の育成	次世代を担う子どもたちを育成していくための事業や、文化活動を行う市民及びそれを支える人材や、施設を運営できるスタッフの育成を進める。	社会教育課 活動団体 公的団体 市民
市民参加型の創作活動の支援	市民オペラや市民ミュージカルなど市民が創り上げる参加型の創作活動を支援する。	
文化芸術活動と様々な団体や個人との連携と交流促進	市内外の文化施設との連携や、様々な分野で活動する個人や団体と共に文化芸術活動を通じた出合いや交流の機会を創出する。	

2 文化芸術活動の推進

(1) 活動する人がもっと活躍できる体制の整備

- ・一人ひとりが好きなことを続けることができ、創造し、楽しむことを目指すとともに、関係団体と連携しながら、鑑賞や、創作、発表の機会を充実させます。
- ・コンクールでの入賞など、活動団体の成果を広く情報発信し関心を高め、更なる活躍につなげます。

◇現在の主な取組み

項 目	概 要	担当課 人・団体
芸術祭、文化祭の開催	市民の創造、表現の場として芸術祭や文化祭を開催する。	社会教育課 庁舎総務企画課
公演や展示の支援	優れた芸術文化の創造と鑑賞機会の充実を図るため、展示事業への補助や演奏会の開催、芸術文化協会への支援、民間事業の後援等を行う。	活動団体 公的団体 市民
活動成果の情報発信	全国大会出場など活動団体の成果を市役所前の看板等で周知。	社会教育課 活動団体 教育機関

◇今後の新たな取組み

項 目	概 要	担当課 人・団体
新たな活動を促す アートプロジェクトの支援	年代や分野を横断したり、市民が独自に創り上げたりする新たな展開を含んだアートプロジェクトを支援する。	社会教育課 活動団体等

◎計画推進に向けた目標値

項 目	令和2年度	令和7年度
新たな活動を促すアートプロジェクトの支援	0	5
○目標値の考え方：開催を通じ参加者の掘り起こしを図り、文化芸術活動の裾野を広げる。 令和3年度は芸術祭開幕時の分野横断型の公演を想定する。		

(2) 始めたい人、続けたい人への支援と担い手の育成

- ・活動のきっかけともなる、鑑賞や参加の機会の情報提供に努めます。
- ・市民一人ひとりが文化芸術活動を気軽に体験できる施策に、文化芸術団体や社会教育団体などと連携しながら取り組みます。
- ・各施設が実施する講座や発表の機会を通じて、文化芸術活動の次の世代を担う人たちの育成に努めます。

◇現在の主な取り組み

項 目	概 要	担当課 人・団体
中央公民館、 コミュニティセンター、 地域の文化施設などでの文化芸術 関係講座の開催（再掲）	文化芸術に親しみ、学ぶとともに、仲間づくりの機会を提供し、生きがいのある生活に寄与する講座を開催する。働く若者や女性向けなど多くの人に参加の機会を提供する。	中央公民館 コミュニティ 推進課（施設） 各施設 活動団体 市民
各施設の情報発信	実施事業等の情報を広く発信する。	
表彰制度の実施 （上野甚作賞、高山樗牛賞他）	文芸、評論、作文等の創作活動を促進し、地方文化の向上を図る。	図書館 社会教育課 教育機関 市民

◇今後の新たな取り組み

項 目	概 要	担当課 人・団体
鶴岡市文化振興基金を活用した 支援・育成事業の充実	基金の積増しを検討し、激励金の贈呈や講習会開催などに加え活動の充実を図る。	社会教育課 活動団体 市民
気軽に参加できる社会人向けの 体験教室の実施	公演やイベントで体験コーナーの設置を進める。企業や団体向けに講座や体験イベントの情報提供を行う。	
文化施設のアウトリーチの充実	専門的な知見をもった職員やプロのアーティストが学校や施設に出向いて文化芸術を体験する機会を増やす。	

◎計画推進に向けた目標値

項 目	令和2年度	令和7年度
文化振興基金を活用した事業の実施数	3	5
○目標値の考え方：激励金の贈呈や楽器講習会といった既存事業に加え、高齢者施設での公演活動などの支援を検討する。市民に呼びかけて行う基金の積み増しの検討と連動させ、基金を活用した事業を増やすことで、市民が文化芸術活動を支援する仕組みを構築していく。		

高校生の文化芸術活動

山形県立鶴岡中央高校 校長
遠田 達浩

高校生の文化部活動は、鶴岡は特に合唱を中心とした音楽において、歴史、伝統があると感じている。またアートフォーラムや荘銀タクト鶴岡など文化施設が充実していると思う。

様々な活動があるが、「高校生アートフォーラム展」は、市教育委員会と鶴岡アートフォーラム、庄内地区高等学校文化連盟が主催で、田川地区の文化部に所属する高校生が集い、日頃の活動の成果を展示、発表する芸術祭で田川地区独自の取組みで高く評価をされている。また、鶴岡市主催の「シルクノチカラ」ではタクト鶴岡において、本校生徒が鶴岡シルクを題材にファッションショーをさせていただいた。生徒たちが鶴岡の魅力に触れ一般の皆さんにもお知らせする、地域の良さを感じ取る機会を与えてもらったこともありがたかった。こういった形で高校生の文化部発表の場があり、地域の皆様に高校生の活動をお見せできる大切な機会になっている。

高校でも少子高齢化の影響があり、職員の平均年齢も高くなり、20～40代前半の職員が少なくなっており、文化部活動を活発にしていくためにも、我々の先輩や元気で活躍されている方々から協力いただく仕組みを作っていく必要があると感じている。そういったところで、地域の芸術文化団体の方々

にお力になっていただければと考えている。

鶴岡中央高校は、市内では地域とつながる学校という位置付けにあると思う。地域にどれだけ貢献できるか、つながっていきけるのか、地元を支えていく生徒を育てていく使命をもった学校だと思っている。今の生徒はアクティブラーニング、学び合い・話し合いは小中学校から数多く経験しているので、自発的にやっけていける生徒が増えている。地域とのつなぎ役として、上手にコーディネートする方がいてくださると、学校としてはありがたいところである。

教員の力量として、地域の人と連携する、企画して地域の方々といっしょにモノを作っていく、そういう力が必要だと考える。ぜひ市民の皆様から協力いただき、学校の中に入れていただける方が数多くでくると、学校はより活性化するものと思う。

コロナ禍の中で、昨年8月に本校吹奏楽部がタクト鶴岡で、合唱部が中央公民館で定期演奏会を開催することができた。こういった場を提供していただくのは生徒の一生の思い出として残ると思う。

市の文化芸術推進基本計画には大人だけでなく、次の時代を担う子供たちが「鶴岡っていいな」と実感できるものにしていただければと思っている。



鶴岡シルクファッションショー



高校生アートフォーラム展

子どもたちの学びと多様性

鶴岡市立西郷小学校 校長
鈴木 郁生

誰もが経験する小中学校での「学校教育」の中で、文化芸術に関わる学習と言えどどのようなものを思い浮かべるだろうか。

俳句や詩を創作してみた国語。友達と声を重ね合唱したり、絵の具を使って絵を描いたりした音楽や図工。衣服や食事などの生活文化について学んだ家庭科。社会の授業で学んだ歴史が身近な文化財と関係していることに気付いたり、表現活動の集大成として演劇や地域に伝わる伝統芸能に取り組んだりした総合的な学習の時間などの経験が思い起こされるのではないだろうか。

義務教育段階であるため、それぞれの学習は基礎的な「知識や技能」の習得を目指すとともに、今日では特に「学ぼうとする意欲」を培っていくことが重要視されている。

このことは、およそ10年ごとに改定される小中学校の学習内容が定められている「学習指導要領」を読み比べるとわかる。その内容は、以前には知識・技能の習得に偏重して評価する傾向にあったが、今では学びに向かう力などの情意面もしっかりと取り上げ評価するように変遷している。

つまり、うまく絵を描いたり、上手に歌ったりということだけが重要なのではなく、その子の持っている資質や能力を自分の意志で発揮し、自分なりの表現にしようとしているかが大切にされるようになってきている。

現在の図工の教科書を開いてみる。すると以前であれば、真似るためにお手本となるような作品が掲載されていたものが、今の教科書では、多様な発想、視点、技法等が詰め込まれた一昔前なら「個性的」と捉えられた作品が載っている。多様性を大切にする文化芸術の基礎を学ぶ教科で使う教科書として当然の編集内容となったのであろう。

また、学ぶ内容や評価の視点の変更に伴って、指導の在り方も変化してきている。

40年程前であれば、教え指導する（インストラクション）が当たり前であった。描き方や歌い方、作り方を直接指導することが多かった。みんなが同じようにできるようになる時代だった。今は、子どもたちが持っているもの、思っていることをいかに刺激して引き出す（ファシリテーション）か。それによって、いかにその子なりのものを表出させることができるかということが、教師の指導力として求められるようになってきている。

なにかと画一的という批判をされることもあった学校教育の中でも、時代の流れとともに、子どもたちが多様性を発揮し、それをお互いが認め合うような授業が意識されるようになり、各学校の教室で日々実践が積み重ねられている。

子どもたちが様々なことを学ぶことが楽しいと感じられるような教育活動の更なる工夫、そして興味・関心を持ったことに関わり続けていこうとする意欲を高める働きかけを大切にしていくことで、心豊かな子どもたちの育成を目指している。

多様性を身につけた鶴岡の子どもに育つことを願い、学校での教育を進めている。



2年生 図画工作「くしゃくしゃ ぎゅっ」
～1枚のクラフト紙から～

基本方針3 文化芸術の根づいた活力ある社会をつくります

1 子育てと教育への活用

(1) 子供たちの文化芸術活動の支援

- ・子供たちの成長に対応して、生涯続けたい文化芸術活動に出会えるように様々な体験ができる機会を提供します。
- ・学校や地域など様々な場所で子供たちの文化芸術活動を支援します。
- ・大人に成長するまで切れ目なく子供たちの文化芸術活動を支える仕組みを検討します。

◇現在の主な取組み

項 目	概 要	担当課 人・団体
ブックスタート（乳幼児向け） の実施	子供たちの最初の読書機会を提供する事業として、7か月児相談に絵本の読み聞かせと絵本のプレゼントを実施。	社会教育課 図書館 市民
キッズアトリエなど子供を対象にしたプログラムの実施	子供が文化芸術に触れ、親しむ活動を通じて、豊かな感受性を育む事業を行う。	社会教育課 公的団体 市民
祭礼への参加や庄内論語の素読など地域独自の文化資源に触れる 機会の充実	鶴岡独自の文化資源に触れ、学ぶことで、地元への理解を深める。	中央公民館 市民
小学校音楽交流会（小5） 田川地区中学校合同音楽会（中3） の開催	市内と田川地区の児童生徒が荘銀タクト鶴岡に集まり、合唱や合奏を披露しあい、各学校の交流と音楽のまち鶴岡の素地と郷土愛を育む。	学校教育課 教育機関
表彰制度の実施 上野甚作賞 高山樗牛奨励賞 読書関係コンクール	文芸、評論、作文等の創作活動を促進し、地方文化の向上を図る。	図書館 社会教育課 教育機関 市民
各施設が実施する子供向け 文化プログラムの実施	子供が地域文化や芸術文化に触れ、親しむ活動を通じて、豊かな感受性を育み、地元への愛着を育む事業を行う。	各施設 市民

◇現在の主な取組み

項 目	概 要	担当課 人・団体
こども文化クラブ（小学生） の実施	小学生を対象に、鶴岡市芸術文化協会の会員が講師となり、芸術文化活動を体験する機会を提供し芸術文化の継承と発展につなげる。	社会教育課 活動団体 地域自治組織
高校生アートフォーラム展 の開催	田川地区の文化部に所属する高校生が集い日頃の活動の成果を展示・発表する。	社会教育課 教育機関
シルクノチカラ未来創造の実施	市内の幼稚園、保育園、小中学校で蚕の飼育体験など絹文化の啓発を行う。また、高校生等によるシルクを活用した創造・研究活動への支援を行う。	政策企画課 教育機関 事業者
文化振興基金を活用した 次世代の育成	楽器講習会の開催など文化振興基金を活用し、次世代育成を行う。	社会教育課 市民

◇今後の新たな取組み

項 目	概 要	担当課 人・団体
新たな活動を促す アートプロジェクトの支援(再掲)	年代や分野を越えて開催するイベントに子供たちも参加し交流を深める。	社会教育課 活動団体 公的団体
働く若者や まちづくり団体との連携	市街地や地域の行事に、子供たちの活動や発表の機会を広げ、にぎわいづくりや地域づくりに貢献する。	関係各課 活動団体
文化施設のアウトリーチの充実 (再掲)	専門的な知見をもった職員やプロのアーティストが学校や施設に出向いて文化芸術を体験する機会を増やす。	社会教育課 公的団体 教育機関

◎計画推進に向けた目標値

項 目	令和2年度	令和7年度
こども文化クラブへの参加児童数(延べ人数)	998	1,200
○目標値の考え方：芸術文化団体の人たちが子供たちを指導する機会を設けることで文化芸術体験の機会を増やし、世代間の交流を図る。発表の機会を地域の文化祭等に設定し地域のコミュニティの維持にも貢献する。		
アウトリーチを実施した学校等の施設数	4	20
○目標値の考え方：学校や施設に専門職員やアーティストが出向いて体験活動を行うアウトリーチは文化芸術活動の体験や参加者の拡大に大きく貢献するため。		

2 共生社会の推進

(1) あらゆる人への文化芸術活動の支援

- ・文化芸術活動に関わる人は、文化芸術があらゆる人を対象とするものであることを認識し、多くの人々が文化芸術に触れることができるように努めます。
- ・あらゆる人が文化芸術活動を行うことができる環境づくりを推進します。

(2) 障害者の文化芸術活動の支援

- ・県の障害者芸術活動センターと連携し、障害のある方の芸術文化活動の活性化に努め作品の新たな活用を検討します。

◇現在の主な取組み

項 目	概 要	担当課 人・団体
障害者アート展の開催	障害者理解促進事業の一環として芸術創作活動やその作品を紹介する。	福祉課、 社会教育課 市民 公的団体
各施設のバリアフリー化の推進	社会生活に参加する上で生活の支障となる物理的・精神的な障害を取り除く施策を実施する。	各担当課

◇今後の新たな取組み

項 目	概 要	担当課 人・団体
新たな活動を促す アートプロジェクトの支援（再掲）	障害のある方も一緒に参加する公演や展示の機会を増やし、発表や展示を通じて交流を深める。	社会教育課 福祉課 市民 活動団体
障害者作品活用の新たな展開	障害福祉サービス事業所などを通じて障害者が制作した作品の販売や活用を支援する。	福祉課 事業者 市民
芸術アクセシビリティ（※）の 向上	障害のある人たちの文化芸術活動について、支援や必要な機会を検討する。	福祉課 社会教育課 市民 活動団体

※芸術アクセシビリティ：芸術文化活動への参加のしやすさ。ここではあらゆる人が、気軽に
見る、参加する、情報がとれるなど、芸術文化活動への敷居が低いこと。

◎計画推進に向けた目標値

項 目	令和2年度	令和7年度
新たな活動を促すアートプロジェクトの支援（再掲）	0	5
○目標値の考え方：障害のある方の参加も促し、あらゆる人の文化芸術活動の支援につなげる。 令和3年度は芸術祭開幕時の公演を想定する。		

(3) 高齢者の文化芸術活動の支援と地域への貢献

- ・年齢を重ねても、文化芸術に触れる機会の充実に努めます。高齢者が技芸の指導や継承など文化芸術活動を通じて地域社会で活躍できるよう、若者や子どもたちとの交流を促進します。
- ・高齢者が次の世代や地域の文化芸術活動を応援する仕組みを検討します。

◇現在の主な取組み

項 目	概 要	担当課 人・団体
鶴岡市高齢者作品展の開催	高齢者の生きがいがいづくりの場として、これまで培ってきた知識や経験、技能を活かし創作した作品の展示会を開催する。	長寿介護課 市民 活動団体
鶴岡市老人クラブ活動助成	市内の単位老人クラブや老人クラブ連合会の事業に対して補助金を交付し、高齢者福祉の増進を図る。	

◇今後の新たな取組み

項 目	概 要	担当課 人・団体
アートツアーの開催	芸術祭シーズンに、展示や公演の会場を回るバスツアーを開催する。会場では作品や公演への理解を深めるため、ギャラリートークなどを実施する。	社会教育課
高齢者向けアウトリーチの充実	文化施設の職員やアーティストが高齢者のもとに出向いて、専門的な知見を活用しながら体験活動を行う高齢者向けのプログラムを検討する。	市民 活動団体 事業者
高齢者を対象とした映画鑑賞プログラムの実施	「旧まちなかキネマ」の映画機能を活用して、高齢者向けに映画や過去の映像を上映し、認知症の予防や社会への参加意欲を高める。	関係各課 公的団体 活動団体 事業者
次の世代の育成と地域の文化芸術活動への貢献	高齢になった方が生前に資産の一部を文化振興基金に寄贈し、若い世代の育成や地域の文化芸術活動に貢献する仕組みを作る。	社会教育課 市民 事業者

◎計画推進に向けた目標値

項 目	令和2年度	令和7年度
高齢者向け新たな文化プログラムの実施	0	3
○目標値の考え方：高齢者向けに新たなプログラムを展開することで、生きがいがいづくりに加え、高齢者独自の創造性を高め認知症の予防などにも貢献する。		

「おだがいさま」と文化芸術

鶴岡市社会福祉協議会事務局長

佐藤 豊継

社会福祉協議会の基本理念は「おだがいさま」のまちづくりで、「おだがいさまだろや～」というこれが鶴岡の気風・いいところだと思う。

社会福祉協議会は地域福祉の中核として安心した暮らしとやさしさを育むまちを作るため行政や地域の関係団体と一緒に「おだがいさま」のまちづくりを進めている。ではどこがまち？となるが皆さんの住んでいる生活エリアになる。

地域福祉のキーワードは「生活圏内において自立生活できるようネットワークを作る」そのために必要な物理的・精神的環境を醸成し、足りない社会資源を活用する。どんなに重度の障害があっても、あらゆる事柄を選択し、自分の人生を自分なりに生きていくことが出来るか。生涯学習や文化芸術活動から社会的に阻害されていることはないか。そういった機会が発信されているか、つなげられているかが大事だと思っている。

障害のある方々が自立した生活を続け文化芸術活動にどう参加するか、この計画ではそういった方々が更に芸術をやりたい、文化活動にふれたいとき、どうつなげるか、フォローするかまで踏み込んでいくべきだと思う。個人だけでなく、例えば青年教室といった障害者の方が活動するグループ、社会で生活する上で学びの場がある。そこで実は文化活動をしているがそこでとどまっている。それをどう支援するか、光っているものを引き出していくのが大切だと思う。

福祉の活動は、共生社会というキーワードでまとめられるのではないと思う。例えば講演会やイベントへ参加する交通手段の確保や段差の解消など活動に参加できる支援はできてきているが、障害者の個性と能力の発揮や社会参加の促進までいかないといけないと思う。

昨年度から鶴岡の障害のある人の表現活動を紹介する展示会が鶴岡アートフォーラムで行われていて、ダウン症の女性の方が「さおり織」を出展している。「さおり織」はこだわりがなく糸がほつれたり穴が開いたり、それがその人の個性だという織物だが出展者のお母さんからは、あの反物でベストや衣服を作りたいので、ぜひアピールしてくれと言われている。情報があればつなげていきたいし、アートを更に進化させたこの思いが障害者個人の能力の発揮につながっていくと思っている。



障害者アート展



さおり織

3 観光と交流への活用

(1) 祭礼や伝統行事、文化芸術事業と観光との連携

- ・市内には多くの人を訪れる建物やまちなみに加え、祭礼や伝統行事といった独自の文化資源が受け継がれています。高齢化や人口減少が進む中、保存や継承が困難な事例も出ていますが、関係者の誇りを尊重し、観光で訪れる地域外の方々との交流により活性化を図り、持続可能な観光地域づくりを進めます。
- ・市内では鶴岡音楽祭や合唱祭など独自の歴史ある芸術イベントが開催され、全国規模の大会や公演なども開催されてきました。これらの催しは市外から多くの人を訪れる観光振興としても重要な催しであり、今後も DEGAM ツーリズムビューロー等、関係の深い事業との連携を深めていきます。

◇現在の主な取組み（対象となる人と団体：市民、活動団体、事業者、地域自治組織等）

項目	概要	担当課
天神祭、大山犬祭、荘内大祭の振興	祭りの振興を目的に、主催団体の事業に対して補助金を交付する。	観光物産課
日本遺産の魅力発信	鶴岡市が認定を受ける3つの日本遺産の魅力を発信するためガイド養成講座等、関連事業を実施する。	政策企画課 社会教育課 観光物産課 羽黒庁舎
つるおか冬まつりの開催（鶴岡音楽祭、合唱祭）	「日本海寒鱈まつり」を皮切りに「鶴岡音楽祭」等イベントを開催する。	観光物産課
「奥の細道」羽黒山全国俳句大会を支援	中央から選者を選んで開催され、60年以上の歴史がある全国俳句大会を支援する。	羽黒庁舎 産業建設課
黒川能野外能楽「水焰の能」の開催	赤川河川敷の櫛引総合運動公園で毎年夏に開催される黒川能の野外能楽を開催する。	櫛引庁舎 産業建設課
六十里越街道の活用	出羽の古道を活用したトレッキング連携事業をあさひむら観光協会で実施する。	朝日庁舎 産業建設課
山戸能「夕陽能」の開催	日本海に沈む夕陽を背にした特設ステージで毎年夏に開催される山戸能の野外能楽	温海庁舎 産業建設課

◇今後の新たな取組み

項目	概要	担当課 人・団体
大規模な公演や芸術文化関係の大会などの招致	全国大会や大規模な芸術イベントが開催される際は、観光をはじめ関係の深い団体と連携していく。	社会教育課 観光物産課 活動団体
情報発信の充実	DEGAM等を活用し鶴岡独自の文化資源の情報発信の充実を図る。	観光物産課 社会教育課 事業者

観光を地域文化の継承・発展に活用する

DEGAM 鶴岡ツーリズムビューロー
後藤 洋一

DEGAM 鶴岡ツーリズムビューローは地域で戦略を立てて人を呼び込む DMO（※1）という組織で、令和元年7月に設立された。鶴岡は農林漁業等、観光に関連する産業の裾野が広く、そうした産業との連携を含めて DEGAM は観光振興の司令塔として、地域の観光振興を担っている組織。

DEGAM という言葉は造語で出羽三山の DE、食文化を表すガストロノミーの GA、それから地域のマネジメントをするという M、これを繋げて DEGAM としている。DEGAM の重点観光資源は、出羽三山、サムライシルク、北前船寄港地と、日本遺産が同じ市の中に3つあるというのは全国最多の都市の一つ。これらと食文化、加茂水族館、4つの温泉郷としている。調査によれば、出羽三山は知っているが、それが鶴岡市にあるのは知られていないのが全国的な傾向。そこから出羽三山という旗のもと、来ていただいた方に温泉等も楽しんでもらう「詣でる・つかる・いただきます」（※2）というキャンペーンを展開している。

鶴岡の文化芸術を観光に活用する際、柱の一つが体験型ツーリズムだと思う。例えば、お寺に「座禅体験」などをお願いするとお寺には体験料が入るし、農家に採れたて

※1：日本版 DMO 制度

観光庁が平成 27 年に創設。観光地域づくりの舵取り役としてマーケティングやマネジメントを行うとともに、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた戦略の着実な実施のための調整機能を備えた法人。

の野菜をその場で食べさせてもらうという形にするとその地域の収入につながる。長続きするには、観光客も地元も満足する体験内容に仕上げるのが大事。

以前は祭りや芸能など地域の伝統的な文化資源は地元のご迷惑にならないように、観光に利用させてもらうというイメージが強かった。だが、これからは地域の祭りや芸能を維持発展していくために市民や観光客からも大いに手伝ってもらいたい、いわば逆転の発想で考えていくことが、地域にも観光産業にも持続可能な活性化をもたらすと思う。

鶴岡への観光、交流誘客を図るうえで、鶴岡はポテンシャルのある魅力的な地域。市民が大いに地域を自慢してもらいたいし、外から分かるよう発信していくことも大事になってくる。本質を外さず、きちんとストーリーを描く中に、様々な連携の姿が生きてくるのではないかと感じている。



※2：キャンペーン ロゴマーク

(2) 文化芸術活動を通じた交流

- ・発表や公演、特定のテーマを通じてお互いに理解を深めることができる文化芸術活動は、感動をもって多くの人と交流する大切な活動です。本市はこれまでの歴史やつながりを基に、国内外の人たちと文化芸術活動を通じて交流を深めてきました。今後も多くの人たちとの交流を深めながら、鶴岡の文化芸術活動や独自の文化資源を広く発信していきます。

◇現在の主な取組み

項 目	概 要	担当課 人・団体
鶴岡江戸川友好交流 演奏会の相互開催	友好都市江戸川区の合唱団を招いて交流演奏会を開催。ほぼ毎年両都市間で相互に開催している。	総務課 市民
文化芸術活動を通じた 海外・国内の都市交流の推進	友好都市のラフォア市や姉妹都市のニューブランズウィック市や、国内の友好都市等と、文化芸術活動を通じて交流を深める。	食文化創造都市 推進課、総務課、庁舎総務企画課、 活動団体
藤沢周平記念館の運営	郷土出身作家藤沢周平の文学に親しんでもらうため資料・情報の収集や企画展等の開催、情報提供やイベント等を開催している。	藤沢周平 記念館 市民
いでは文化記念館の運営	出羽三山文化を発信するため資料の収集や企画展を開催するとともに、山伏修行体験などを通じて全国からの来訪者と交流事業を開催する。	羽黒庁舎 産業建設課 活動団体
王祇会館の運営と 能楽青年交流	黒川能についての情報を広く発信し、公演や体験事業などの調整を行う。首都圏の大学の能楽サークルの学生を対象に、夏季休暇を利用した能楽合宿を行い、地元能役者との交流を深める。	榎引庁舎 総務企画課 活動団体
食と食文化の魅力 プロモーションの展開(再掲)	ユネスコ食文化創造都市鶴岡の魅力を国内外に広くプロモーションする。	食文化創造都市 推進課
食文化研修プログラムの充実 と情報発信の強化(再掲)	食文化を生かした学びや体験等の研修プログラムを推進するとともに、鶴岡ふうどガイド(25p参照)と連携したプログラム構築で、学び・体験の魅力向上を図り、交流・関係人口の拡大につなげる。	事業者 市民

◇今後の新たな取組み

項 目	概 要	担当課 人・団体
都市交流を契機にした 作品等の販路拡大	地元アーティストの作品や工芸品の販路拡大に向けて、交流を続けてきた都市で展示会などを行う。	商工課 社会教育課 市民、事業者

4 産業への活用

(1) つくり手が活躍するための支援

- ・文化芸術の産業への活用には、人々の目にいかに触れさせるか、考え実行することに加え、消費者の需要を理解することも大切です。つくり手（アーティスト）が作品の商品化を考える際に必要な知識の習得機会と発表の場を提供します。
- ・卓越技能者表彰受賞者など市内で活動する人たちと新たな連携を促します。

◇今後の新たな取組み

項目	概要	担当課人・団体
創業支援補助金の交付	新規創業者を支援。アーティストの創業や文化芸術に関わる商業活動の初期費用（家賃、リフォーム等）も対象とする。	商工課 市民
マーケティング・プロダクトデザインセミナーの開催	起業家や企画担当者向けに商品開発のノウハウを学ぶ講座を開催する。（庄内産業振興センター事業）	商工課 事業者、市民
暮らしの中のデザイン展の開催	アーティストが日常生活で使える商品を提案する展示会をアートフォーラム（実行委員会形式）で開催できるよう検討する。	社会教育課 事業者、市民

(2) 伝統工芸品や伝統的な素材や技法と産業との連携

- ・市内には絹産業やしな織、竹塗漆器、絵ろうそく、雛菓子等の技術・技法を守り継ぐ伝統産業、在来作物や精進料理に代表される食文化が数多くあります。今後もこれらを継承しながら時代にあわせて活用・発信していきます。
- ・伝統工芸品は冠婚葬祭やお祝いの席において、しばしば用いられてきましたが、生活様式の変化や時代の変化の中で需要が減少しています。その価値を再認識し、また、時代に即した新たな製品提案により、節目の各種行事等における利用を推奨し、市民生活で定番化することで需要拡大を目指します。

◇現在の主な取組み

項目	概要	担当課人・団体
シルクノチカラ 未来創造事業の実施	絹産業の文化を保存継承しながら、新たな産業振興と創造発展を目指す。	政策企画課 事業者
鶴岡卓越技能者表彰の実施	永年にわたりものづくりに携わり、その高い技能により、産業の発展と後進の育成に尽力された技能者を表彰する。	商工課 市民
伝統産業の振興	伝統菓子、鶴岡竹塗漆器等の技能承継の取組と商業利用の拡大を支援。	商工課 市民
地域資源活用研究開発支援（鶴岡シルク）	鶴岡シルク等の地域資源を活用するための研究開発に係る費用を支援する。	商工課 事業者
在来作物の次世代伝承（再掲）	食文化の代表である在来作物の生産を維持するため、種子の継承や生産拡大等の取組みを支援し、地域資源としての有効活用を図る。	農政課 市民 自治組織

◇今後の新たな取組み

項 目	概 要	担当課 人・団体
伝統工芸品の利用の推進	企業や団体の節目の行事で記念品として地元の伝統工芸品を使ってもらい、市民生活での使用を促進する。	商工課 社会教育課 市民 事業者

(3) 時代に求められる文化芸術の創造と産業化

- ・近年、文化芸術の創作には、しばしばコンピューターグラフィックやアニメーション等、コンピューターが用いられます。データ化された作品はインターネット等を介し配信されるなど、製作者は一定の顧客を有しており、産業化されています。若年層を中心に、ゲームやインターネット、マスメディアを通じてデジタルメディアアートへの理解が進んでおり、高い関心を示していることや、コロナ禍による全年齢層へのデジタル技術の普及から、文化芸術創作の一手法として実際に制作に関われる機会及び活用機会の創出を目指します。

◇今後の新たな取組み

項 目	概 要	担当課 人・団体
メディア芸術の 産業化支援	メディアアートの知識向上を目的とした勉強会、制作機会の提供や発表の機会を提供する。	商工課 社会教育課 市民
デジタルへの理解と産業 利用の促進	デジタル産業展の開催協力等により、市民のデジタル技術の利活用を促し、需要と創作意欲を喚起する。	商工課 市民

◎計画推進に向けた目標値

項 目	令和2年度	令和7年度
地域産業と連携した新たな事業	0	5
○目標値の考え方：地域で活躍するつくり手（アーティスト）への発表の場を提供や、伝統工芸品や伝統的な素材や技法を活用した産業との連携を進める。文化芸術が生み出す価値をその継承や発展、創造に活用することを目指す。		

アーティストが暮らすまち

HAYASE 主宰

黒澤 由希

宝石貴金属のオーダーや修理を仕事としている。一般的な宝石店と違うところは、リメイクを中心にしていることで、受け継いできたものや昔自分が気に入って買ったアクセサリーを今の技術で作直し次の世代に伝えていく活動をメインにしている。

そんな私が鶴岡アートフォーラムでシルバーリングのワークショップを実施している。鶴岡の文化芸術にシルバーリングが関係あるかと疑問に感じられる方も多いと思うが私は、鶴岡に住んでいる人たちの姿は文化の一部だと思い、一人ひとりの個性が輝くような活動を楽しんでもらいたいと考えている。

このワークショップはただの体験にしないというこだわりがあり、参加者には自分の感性を表現し、他人と共有することをやっていたいでいる。1日目は基礎的なことをお伝えしてデザイン画を描いてもらい、2日目は蝋燭の蝋を固くしたようなワックスという素材からやすりなどを使ってリングの原型を作る。それをお預かりして専門の工場で鋳造し、3日目にお披露目会をやって終了となる。

参加した方にはサンプルのリングのほか雑誌や本もお見せするがその後は一切手助けをしない。すると原型作りに入ったとき、デザイン画がイメージと違うことに気づき、デザイン画をいったん置いて自由に作り始めるようになる。また、私が手助けをしないので、知らない人ばかりだが一緒にテーブルに座っている人どうしで協力し、相談しながら作るようになり、自走力がついてくる。たいがいの方が最初のデザイン画とは違うものすごい創造力豊かなものを作っていく。

協力しあいながら作っていくので、最後のお披露目会では「どうなっているの」「私にもつけさせて」と交流が始まる。ただモノを作るのではなく、それを他の人と共有する、いいよね、面白いよね、と言われることで自信がつく、私の中にこういうものが眠っていたということに皆さん気付いていく。私の考える文化は、人の営みそのものだと思っている。感性を柔軟にして、こうあるべきという考えをとっばらっていくことに、豊かな時間や幸福があると思っている。

翻って鶴岡で活躍しているアーティストの方たちを見ると、絵を描いたり音楽をやったりして生きていけるかという決してそうではないし、私も東京や大阪の方からの注文がなければ事業が成り立たない。鶴岡で活動している人はどうしても教育が中心で終わってしまうことが多い。そうではなく、つくり手がアーティストとして生きていけるように、ここで暮らす人たちが夢を感じるアーティストが出たらいいと思うし、私もその一人になりたいと思っている。そのために行政には自走できる力を身につけられるような教育や政策をしていただけといいと思う。また出る杭が打たれるのは日本ではどこでもあるが、出る杭を行政の方が後押ししてくれれば作り手の励みになる。前に進むサポートをしていただけたらありがたいと思う。



ワークショップと出来上がったリング

5 地域社会への貢献

(1) 文化芸術活動を通じた地域社会への貢献

- ・文化芸術活動は伝統的な文化資源の継承や、戦後の公民館活動を通じて地域コミュニティの維持や活性化に貢献してきました。文化芸術活動はこれからも地域社会への貢献が期待されています。今後も人口減少や高齢化、まちなかの賑わいづくりなど地域課題の解決に、文化芸術活動の活用を進めます。

◇現在の主な取組み

項 目	概 要	担当課 人・団体
市民まちづくり活動の推進 (文化芸術を通じたまちづくり活動への支援)	・市民まちづくり活動推進事業（鶴岡まち活） 市民による主体的なまちづくり活動や行政との協働の取り組みを推進する。	地域振興課 市民 活動団体
地域での芸術祭等の開催	各地域で文化芸術団体等のすぐれた 創作活動を広く一般に公開する催しを開催する。	各地域庁舎 活動団体
Hisu 花 de ないと	藤島歴史公園でイルミネーション点灯にあわせて、コンサートなどを実施している。	藤島庁舎 市民 事業者
地域文化の継承事業	各地域における独自の文化を保存・継承する。 ・日本藁文化大祭（藤島） ・かんじき作り（朝日） ・しな織 糸づくり研修会（温海） など	各地域庁舎 市民 事業者

◇今後の新たな取組み

項 目	概 要	担当課 人・団体
既存の施設を利用した活動 場所や保管場所の検討、 にぎわいや居場所づくり	市内に残る建物を所有者の理解を得ながら交流スペースや展示スペースとして活用し、にぎわいの創出を図る。	社会教育課 都市計画課 活動団体
福祉施設や病院への 訪問演奏や出前講座の支援	福祉施設や病院を訪問して活動する団体を支援し、活動の充実を図る。	社会教育課 活動団体
働く若者や学生、まちづくり団体などとの連携	本市を代表する祭りやイベントで活躍する青年層や学生、まちづくり団体との連携を進める。	観光物産課 商工課 社会教育課 活動団体

5 計画推進を目指して

●活動の手引き 1

鶴岡市の推進体制とつるおか文化部ミーティング

(1) 連絡会議の設置

計画を推進するため、庁内関係課で構成する「鶴岡市文化芸術推進基本計画連絡会議」を設置します。会議では計画に位置付けられた各課の事業の進捗状況を項目ごとに整理し、情報の共有に努めます。この会議において成果指標や計画推進に向けた目標値の現状をまとめ「つるおか文化部ミーティング」で報告します。

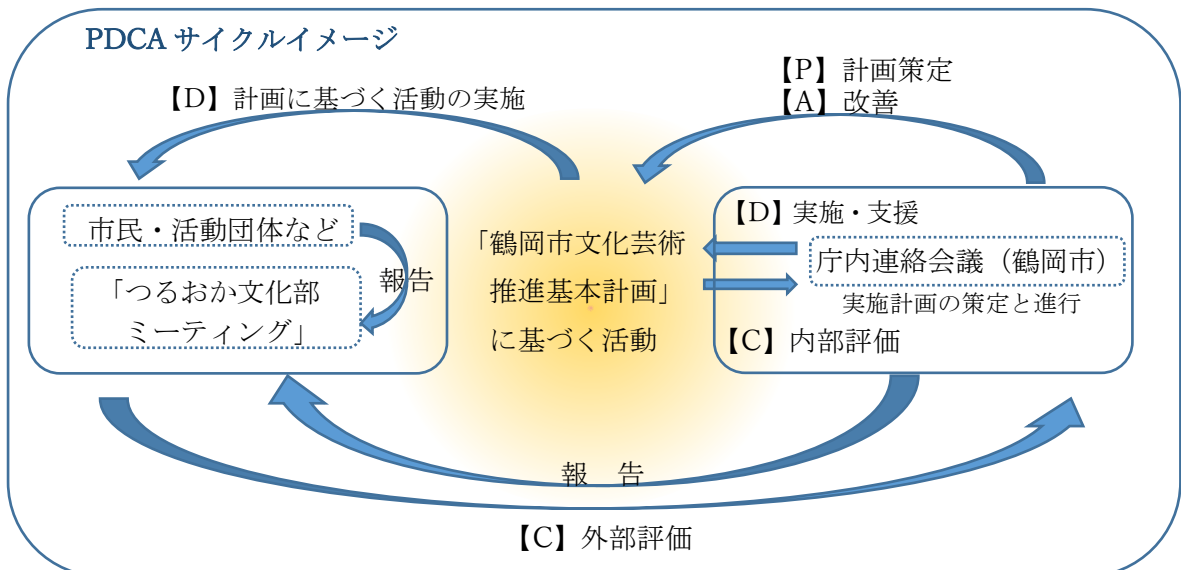
(2) つるおか文化部ミーティング（再掲）

計画の進捗状況を確認するため、「つるおか文化部ミーティング」を年に1～2回開催します。このミーティングは、計画策定に向けても開催してきましたが、推進期間中にも関係団体の方に参加をお願いするほか、関心のある方の自由な参加を得て開催します。文化芸術は活動する人の自主性と創造性により生み出されることから、成果指標や目標値だけでは評価できない部分も多くあります。このミーティングでは参加者からも日頃の活動報告や新たなアイデアなどについて提案してもらい、計画推進に役立てていきます。

(3) 計画の進捗管理

「庁内連絡会議」と「つるおか文化部ミーティング」を軸にPDCAサイクル（※）に基づき計画の進行を管理します。

※【P】Plan：計画 【D】Do：実行 【C】Check：評価 【A】Action：改善



目標値の設定

計画推進に向けて目標とする数値を次のとおり設定します。また、これらの数値だけでなく、新たに始まる活動や展開も把握しながら、計画を推進していきます。

(1) 第二次総合計画の施策の成果指標と現状値（再掲）

項 目	平成 29 年度 (現状値)	令和元年度	令和 10 年度
文化芸術活動の参加者数	107,810 人	147,714 人	195,980 人
<p>○設定理由 活動する人や鑑賞者の数は計画に位置付けた事業の実績と連動するため。施策効果により現状値が1割程度増加するとして算出。</p> <p>内訳（年度ごとの次の項目の合計者数）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 荘銀タクト鶴岡と鶴岡アートフォーラムの利用者数 ・ 上記以外の施設で実施された芸術祭実施事業への参加者数 ・ 荘銀タクト鶴岡が実施したアウトリーチの参加者数 			

項 目	平成 29 年度 (現状値)	令和元年度	令和 10 年度
文化財施設入館者数	916,000 人	1,002,021 人	1,026,000 人
<p>○設定理由 文化財の適切な保存と継承を進め、歴史文化資源を活用した魅力ある歴史まちづくりなどを進めることにより、文化財施設の入館者増につながる。施策の推進効果として10,000人/年増と算出。</p> <p>内訳（年度ごとの次の項目の合計者数）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鶴岡市所有文化財の入館者数（大寶館、旧致道館、東田川文化記念館、松ヶ岡開墾記念館、旧遠藤家住宅、旧日向家住宅） ・ 民間所有文化財の入館者・入込数（善寶寺、致道博物館、丙申堂、羽黒山、大日坊） 			

(2) 計画推進に向けた目標値（再掲）

項 目	令和 2年度	令和 7年度	主な 関連ページ
民俗芸能デジタルアーカイブ化の実施団体数	7	13	23
新たな活動を促すアートプロジェクトの支援	0	5	32
文化振興基金を活用した事業の実施数	3	5	33
子ども文化クラブへの参加児童数(延べ人数)	998	1,200	37
アウトリーチを実施した学校等の施設数	4	20	37
高齢者向け新たな文化プログラムの実施	0	3	39
地域産業と連携した新たな事業	0	5	45

年代別 文化芸術への案内

鶴岡で始める文化芸術活動には、多くの人との出会いや充実した豊かな時間が待っています。いつでも始めることは可能です。気になる活動に一步を踏み出してみてください。

0～5歳 ようこそ 鶴岡へ 小さなアーティスト

小さな子の最初の芸術体験はおうちの人の子守歌や読み聞かせの本の絵でしょうか。

鶴岡市では7か月児相談で読み聞かせの絵本を配布するブックスタートを実施しています。

保育園や地域ごとの育児サークルにも乳幼児向けのプログラムがたくさんあります。また、市内の文化施設では、就学前の子供たちも美術活動を楽しめるアトリエや音楽プログラムもあります。



文化芸術授業スタート

小学校 学校・地域デビュー

学校では音楽や図工の授業が始まり、子供たちは様々な体験を重ねていきます。

地域資源に触れる機会として、「庄内論語」が配布されます。5年生は音楽交流会に参加して市内の他の小学校の5年生と音楽を通じて交流します。

地域行事でも小学生の役割があり、期待されている自覚も芽生えてくるかもしれません。習い事への参加も多くなります。

こども文化クラブでは、放課後の時間を活用して様々な文化芸術活動を体験することができます。



中学 高校 大学等 体験の蓄積…

学生時代に部活動として文化芸術活動を始める人も多と思います。中学3年生は合同音楽会に参加して、市内や田川地区の生徒と交流します。高校生になると、イベントへの参加やデザインなどで地域のまちづくりにも貢献します。

地域行事でも引き続き活躍の機会があります。

高校を卒業すると県外を訪れる機会も多く、改めて生まれ育った地域の良さを感じているかもしれません。



部活動スタート

20代～30代 習い事デビュー1

仕事を始めて少し落ち着いたら習い事を始める人も多いと思います。社会人の習い事は大人のふるまいやしなみとして、出会う人たちも含めて大きな財産となります。学生時代の活動をもう一步進めて地域の団体に参加したり、ジュニア世代を育成に関わったりする人も出てくるかもしれません。子育て中の方はキッズアトリエや文化財めぐりなど、親子で参加できるイベントも活用しましょう。

子供と一緒に
ワークショップへ



75歳～ 高齢社会の表現を追求

人生100年時代、年齢を重ねた人にしかできない表現があるはず。その表現がアートとして評価される時代が始まっています。周囲の人との関わりを大切に、文化芸術を通じて社会に参加しましょう。

仕事も趣味も
Enjoy!

40代～50代

習い事デビュー2

社会人としての経験を積み重ねてここから習い事デビューという手もあります。リタイア後に向けて芸と人脈を身につけたいところです。

仕事でも指導的な立場となる方も多い年代です。自身の文化芸術活動や関係の深い地域の文化資源と仕事をつなぐアイデアが出てくるかもしれません。仕事も趣味も地域活動も充実を目指しましょう。

60代～ 習い事デビュー3



ここから新たな活動を
始めるのもアリ!

文化芸術活動に定年はありません。これから始める人にも門戸は開かれています。活動を通じて広がる出会いを大切に充実した生活を満喫しましょう。

これまでの蓄積を基に、次の世代の担い手を育てたり、新たな活動の連携を作ったりすることも大切です。様々な分野との力の貸し合いが活動の活性化にもつながります。



活動別 文化芸術への案内

文化芸術活動には様々な形があります。どの形も参加したい皆さんに開かれています。ご自身の時間や都合と相談しながら活動を楽しみましょう。

鑑賞 鑑賞も文化芸術活動です

荘銀タクト鶴岡にやってきた有名な劇団やアーティストのコンサートに行きたい！観たい！これも立派な文化芸術の鑑賞活動です。鶴岡アートフォーラムでも質の高い展覧会を毎年開催しています。プロの活動だけが鑑賞の対象ではありません。秋から冬にかけて行われる芸術祭や地域文化祭では、地元で活動しているたくさんの方々の作品発表や公演が集中的に実施されます。足を運ぶとご近所さんや知り合いのすばらしい才能に出会うかもしれません。子どもから高校生、障がいのある方や高齢者の発表もこの時期に開催されます。身近な地域の文化施設やコミュニティセンターが発表や展示の会場にもなります。

市内には致道博物館をはじめ、文化的にも価値の高い建物を公開したり、ギャラリーとして活用したりしている施設も数多くあります。いでは文化記念館や王祇会館などテーマに特化した施設では独自の情報発信や展示を開催しています。

主な鑑賞施設

- ・ 荘銀タクト鶴岡
- ・ 鶴岡アートフォーラム
- ・ 中央公民館
- ・ 地域の文化施設
- ・ コミュニティセンター
- ・ 藤沢周平記念館
- ・ 大寶館、旧致道館
- ・ 致道博物館
- ・ 丙申堂
- ・ 松ヶ岡開墾場
- ・ 東田川文化記念館
- ・ いでは文化記念館
- ・ 王祇会館 など

主な体験施設

- ・ 荘銀タクト鶴岡
(アウトリーチ)
- ・ 鶴岡アートフォーラム
- ・ 中央公民館
- ・ 女性センター
- ・ 地域の文化施設
- ・ コミュニティセンター
- ・ 活動センター など

体験 鑑賞から一歩進めて

文化芸術活動を体験したいと思ったとき、身近な施設で開催している初心者向けの講座やワークショップがあります。

「広報つるおか」や施設のホームページ、施設発行のチラシなどで開催情報が発信されています。単発の講座から連続して開催する講座まで様々な形があるので、関心のあるテーマをチェックしてみてください。

参加しやすいように女性や若者、高齢者など対象を絞った講座を開催するところもあります。

学校や放課後子ども教室には、専門家が出向いて体験の機会をつくるアウトリーチも実施しています。

参加と発表 体験の先に…

体験で始まった文化芸術活動を続けていくと、同じ活動が続ける仲間との出会いや、活動の成果を発表する機会が重要になってきます。市内の施設を活動場所や練習場所にする団体が数多くありますし、芸術祭や地域文化祭などで発表の機会をつくることもできます。団員募集や参加者募集の情報は施設の情報誌などを通じて得ることができます。

主な参加・発表のための施設

※体験施設と同じ

学びのための 主な施設

- ・ 図書館
- ・ 郷土資料館
- ・ 東北公益文科大学
大学院、山形大学農学部など（公開講座）
- ・ 中央公民館
- ・ 女性センター
- ・ 地域の文化施設
- ・ コミュニティセンター
- ・ 活動センター
- ・ 致道博物館
- ・ 藤沢周平記念館
- ・ いでは文化記念館
など

学び 大切にしたい鶴岡の気風

身体を使って体験するだけでなく学びの講座が多いのも鶴岡の特長です。テーマは文学や歴史、地域の課題など様々です。また、独自のテーマを追求するときは図書館や郷土資料館、テーマに特化した文化施設の専門職員が対応することもできます。

学びの講座の情報も「広報つるおか」や施設のホームページや情報誌で得ることが出来ます。

応援 活動支援と次世代育成

いくつかの文化施設では、ボランティアとして公演や展示のお手伝いをすることで、文化芸術活動に関わることができます。

また、活動を資金的に応援することも、文化芸術活動の形の一つととらえることができます。市で管理する文化振興基金は、芸術文化協会の活動団体の寄付を基に設立され、近年は次世代の育成活動に貢献しています。基金の積み増しを図り、地域に貢献する文化芸術活動の支援を検討するなど、新たな展開を進めるため、寄付を随時受け付けています。

※ボランティアについてのお問合せは各施設へ

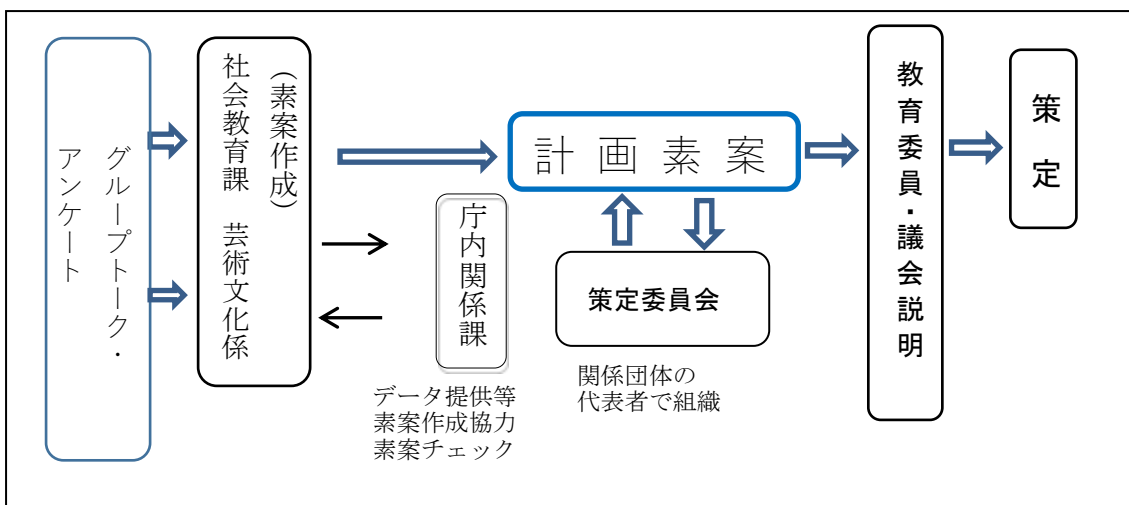
※基金についてのお問合せは社会教育課へ

6 計画策定の体制と経過

◆策定体制

鶴岡市文化芸術推進基本計画は「つるおか文化部ミーティング」と題して実施したグループトークやアンケート、各種データで現状や課題をまとめ、担当課と関係課で素案を作成しています。この素案を関係団体の代表の方から意見を聴く「策定委員会」を開催しながら、内容をまとめています。

※グループトークとアンケートの主な内容は策定資料集にまとめています。



◆策定経過

○策定委員会

年度	委員会	日付	場所
令和元年度	第1回策定委員会	7月31日	鶴岡アートフォーラム
	第2回策定委員会	11月26日	鶴岡アートフォーラム
	第3回策定委員会	2月18日	荘銀タクト鶴岡
令和2年度	第1回策定委員会	8月18日	荘銀タクト鶴岡
	第2回策定委員会	11月24日	荘銀タクト鶴岡
	第3回策定委員会	2月15日	鶴岡市役所
	第4回策定委員会	3月24日	鶴岡市役所

○つるおか文化部ミーティング（策定委員が登壇し、一般に周知したもの）

年度	日付	内容
令和元年度	7月31日	講話 ～地方都市の文化芸術政策の方向性～ 講師：太下義之氏
	11月26日	講話 ～鶴岡の文化芸術活動の方向性を見つめて～ 講師：太下義之氏
	2月18日	パネルディスカッション ～文化芸術を活かした地域づくり～ パネリスト：酒井英一氏、後藤洋一氏、佐藤豊継氏 進行・コーディネーター：太下義之氏
令和2年度	8月18日	パネルディスカッション ～文化芸術と子どもたち～ パネリスト：遠田達浩氏、鈴木郁生氏、東山昭子氏 進行・コーディネーター：太下義之氏
	11月24日	パネルディスカッション ～アーティストと研究者のまなざし～ パネリスト：上野由部氏、平智氏、高谷時彦氏、黒澤由希氏 進行・コーディネーター：太下義之氏

◆策定委員名簿（敬称略。所属等は令和2年度）

	氏名	所属等	専門分野等
①	太下 義之	独立研究者(文化政策)、同志社大学教授 独立行政法人国立美術館理事	アドバイザー/ 文化政策
②	上野 由部	黒川能の里・王祇会館館長 (公財) 黒川能保存会業務執行理事	地域/舞台 /芸能
③	遠田 達浩	庄内地区高等学校文化連盟会長 山形県立鶴岡中央高校校長	学校/青少年
④	鈴木 郁生	鶴岡市立西郷小学校校長	小学校/中学校
⑤	東山 昭子	鶴岡市芸術文化協会会長	地域/芸文全般
⑥	酒井 英一	文化財保護審議会委員	文化財
⑦	後藤 洋一	(一社)DEGAM 鶴岡ツーリズムビューロー事務局次長	観光
⑧	平 智	山形大学農学部教授	学識/森林文化 (食文化)
⑨	佐藤 豊継	鶴岡市社会福祉協議会事務局長	障害者/高齢者
⑩	高谷 時彦	建築家 前東北公益文科大学大学院(特任教授)	景観/まちづくり
⑪	黒澤 由希	鶴岡アートフォーラム講師(HAYASE 主宰)	アート

◆庁内幹事会		氏名 (上段：令和元年度) (下段：令和2年度)
部	職名	
教育委員会	教育長(会長)	布川 敦
	教育部長	石塚 健
企画部	企画部長	阿部 真一
	食文化創造都市推進課長	伊藤 敦 清野 健
健康福祉部	健康福祉部長	白幡 俊 渡邊 健
	福祉課長	齋藤 秀雄
商工観光部	商工観光部長	佐藤 正胤
	観光物産課長	阿部 知弘 剣持 健志
建設部	建設部長	増田 亨 村上 良一
	都市計画課 城下のまちづくり推進主幹	鈴木 英昭
教育委員会	参事兼藤沢周平記念館館長	鈴木 晃
	学校教育課長	尾形 圭一郎 成澤 和則
	図書館長	松浦 幸子
	社会教育課課長	佐藤 嘉男 三浦 裕美
	文化主幹	佐藤 尚子 (令和元年度)
	文化財主幹	三浦 裕美 沼沢 紀恵

◆庁内部会担当者			氏名 (上段：令和元年度) (下段：令和2年度)
部	課	職名	
企画部	食文化創造都市推進課	主査	菅原 青 鈴木 泰行
健康福祉部	福祉課	障害福祉専門員	堀 由美 富樫 由美子
商工観光部	観光物産課	主査	大宮 将義
建設部	都市計画課	都市計画係長	大江山 守 剣持 敦史
教育委員会	学校教育課	専門員	石塚 康 若月 美智子
	図書館	主査	船岡 里佳

1 現状を示す資料

文化芸術施設の現状	58
鶴岡市の芸術文化事業	63
歴史・文化資源	69



2 活動する人・参加する人の声と計画への反映



グループトーク・アンケートの実施	72
主な意見のまとめ	74
アンケートのまとめ	76
基本方針と方向性への反映	80
検討課題 1 駐車場の活用	82
検討課題 2 施設の利活用	83

3 鶴岡の文化芸術の方向性を語る

講話/パネルディスカッション(PD.) 「つるおか文化部ミーティング」	85
講話 鶴岡の文化芸術の方向性を見つめて	86
PD1. 文化芸術を活かした地域づくり	92
PD2. 文化芸術と子どもたち	100
PD3. アーティストと研究者のまなざし	108



1 現状を示す資料

文化芸術施設の現状

文化芸術の振興には、活動を支える施設が重要になってきます。市内には、地域の実情に応じて練習や発表の場所として活用される規模のものから、全市を対象に公演や発表が行われる大規模なものまで、様々な施設があります。コロナウイルスの影響が出る前までは来館者数や催し物の開催数は横ばいが続く施設が多くありました。

また、市内には、民間の施設も含めてテーマに特化した展示施設や情報交流施設も数多くあり、中には文化財指定を受けた施設を公開して活用している事例もあります。

今後はこれらの施設で専門的な知見をもった職員も活用しながら、相互の情報共有や活動連携も重要になってきます。市内の主な施設とその利用状況は次のとおりです。

(1) 鶴岡市文化会館「荘銀タクト鶴岡」

平成30年3月にグランドオープンした劇場で、1,120席の大ホールのほか、180人を収容できる小ホール、練習室などを備え、質の高い公演や、市民の発表の場として活用されています。自主公演や貸館事業を含めた、文化芸術の拠点としての機能が期待されています。

・利用状況

年度		H30	R1	R2
自主事業	件数	12	14	10
	スタッフ数	1,618	1,067	697
	入場者数	16,205	12,,672	2,319
貸館事業	件数	209	147	168
	スタッフ数	22,267	16,179	9,998
	入場者数	66,889	44,095	29,615
件数合計		221	161	178
利用者計(スタッフ+入場者)		106,979	74,013	42,629

(2) 鶴岡アートフォーラム

平成17年8月に開設した展示施設で、企画展のほか市内の美術団体等の発表の場として利用されています。市民の創作活動を支援するアトリエや、子供向けのキッズアトリエ、創作講座なども開催し展示系の拠点施設としても活用されています。

・利用状況

年度		H28	H29	H30	R1	R2
自主事業 (展示・講座)	件数	29	24	24	24	21
	人数	22,829	20,598	26,917	23,369	12,862
貸館事業 ギャラリー	件数	27	44	39	44	42
	人数	28,329	31,708	27,243	27,832	24,241
件数合計		56	68	63	68	63
人数合計		51,158	52,306	54,160	51,201	37,103

(3) 公民館

○中央公民館

施設の主催事業や利用者の自主的なサークル活動の場として、文化芸術活動でも広く利用されています。新春文化展や文化祭で発表、展示の機会を設け、利用者同士の交流も盛んです。近年、利用者数は横ばいから微減傾向にあり、芸術文化・サークル等の利用状況と併設する女性センターの利用者数は下記のとおりです。

・利用状況

年度		H28	H29	H30	R1	R2
利用回数(合計)		3,477	3,017	3,152	3,153	2,040
利用人数(合計)		114,668	93,403	78,709	77,213	31,174
うち芸術文化・ サークル等	回数	1,915	1,734	1,745	1,638	1,043
	人数	45,181	42,919	33,569	33,319	13,215
女性センター 利用人数		11,334	9,543	10,102	10,103	6,916

○櫛引生涯学習センター（旧櫛引公民館）・温海ふれあいセンター（温海地域）

櫛引地域、温海地域では、社会教育施設として次の二つの施設が利用されています。

・利用状況（櫛引生涯学習センター）

年度	H28	H29	H30	R1	R2
利用回数(合計)	860	970	959	905	628
利用人数(合計)	25,008	22,960	20,403	17,222	12,869

・利用状況（温海ふれあいセンター）

年度	H28	H29	H30	R1	R2
利用回数(合計)	801	764	850	734	863
利用人数(合計)	17,816	15,612	16,694	10,225	15,137

(4) 図書館（本館・分館）・郷土資料館

本館のほか、地域庁舎ごとに五つの分館があります。

各館が連携した図書サービスを行っているほか、子どもや青少年の読書活動推進のための事業も数多く実施しています。子ども向け、大人向けのボランティア活動も盛んです。

本館内の郷土資料館では、郷土史の調査・研究のための資料収集を行っているほか、展示などを通して郷土への理解を深める事業を行っています。

・利用状況（総貸出数）

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R2 蔵書数
本館	361,472	359,674	365,226	368,541	294,109	276,737
藤島分館	17,930	20,708	19,943	20,452	17,724	28,037
羽黒分館	12,516	16,092	18,006	20,458	19,289	20,464
櫛引分館	14,612	15,403	17,133	19,004	17,063	30,100
朝日分館	8,686	7,742	9,038	9,232	8,784	33,202
温海分館	18,649	19,543	20,594	20,612	19,778	19,814
合計	33,865	439,162	429,367	439,295	376,747	408,354

参考：本館の開架冊数：約 75,000 冊。

(5) 地域コミュニティセンター・活動センター等

主に旧小学校区ごと、または旧町村のエリアごとにホールや講座室を備えた施設があります。地域住民の文化芸術活動の拠点となっているほか、地域特性を活かした事業や伝統行事の継承などに活用されています。

(6) テーマに特化した施設

市内には、鶴岡市出身で全国的な知名度のある人物や習俗、芸能、産業などを紹介する施設があります。これらの施設には、そこにしかない文化資源を求めて訪れる人も多く、情報発信を工夫したり、魅力的な展示を継続したりすることで、今まで以上に交流人口の拡大につながる可能性があります。また、建物が文化財の指定を受け、展示を行いながら保存活用している施設もあります。

施設名	地区	施設概要
藤沢周平記念館	鶴岡	鶴岡市出身の時代小説家、藤沢周平氏の作品世界と生涯を紹介。
大寶館		大正天皇の即位を記念して建てられた鶴岡公園内の洋風建築。現在は郷土人物資料館として利用。
旧致道館		藩校建築として現存するものは東北で唯一。内部に藩校時代の教科書や歴史資料を展示。
東田川文化記念館	藤島	旧郡役所と議事堂に地域の歴史資料などを展示。議事堂はホール、図書館としても活用。
いでは文化記念館	羽黒	出羽三山文化と修験の世界を学び、体験し、未来へ伝える拠点。
松ヶ岡開墾場		明治維新後、藩士たちが開拓し養蚕を行った際の蚕室5棟が現存。一部を記念館として利用。
王祇会館	櫛引	「黒川能」を広く紹介する展示機能と、交流・生涯学習機能を併設。
柏戸記念館		第47代横綱「柏戸」の偉業を顕彰。旧鏡山部屋の稽古土俵と上がり座敷を移築し、伝統様式の相撲部屋を復元。
旧日向家住宅		江戸末期の武家住宅を一般公開しながら、丸岡城跡史跡公園のガイダンス施設として活用。
タキタロウ館	朝日	伝説の巨大魚「タキタロウ」を紹介する資料展示や登山情報を提供。
旧遠藤家住宅		江戸後期建築と推定される「兜造り」の多層民家。
関川しな織センター	温海	しな織製品の展示・販売や製作工程を紹介。要予約で制作体験にも対応。

(7) 特色ある民間施設

市内には、民間で開設した博物館や展示施設などもあります。文化財や古い建物を利用した施設もあり、巡回展や市民の発表の場、個人美術館として公開され、観光の拠点施設となっているところもあります。また、建物そのものが文化財の指定を受けているものもあり、展示を行いながら、保存活用が図られています。

施設名	利用形態	地区
致道博物館	展示	鶴岡
旧風間家住宅 丙申堂	展示	
風間家旧別邸 無量光苑 釈迦堂	(展示)	
荘銀本店ホール	公演	
出羽の雪酒造資料館	展示	
出羽三山歴史博物館	展示	羽黒
羽黒・芸術の森 今井アートギャラリー	展示	



文化芸術施設の現状

- ◇公演、発表、練習や展示機能を担う施設は全市を対象にした大規模なものから、主に地域の人を対象にした規模のものまで様々な施設がある。
- ◇図書館は本館と分館が連携しながら図書サービスを提供している。
- ◇テーマに特化した施設は歴史的な背景も踏まえ、貴重な歴史文化資料を保存する施設として、またそれらを活用した情報発信や交流の場として機能している。

計画の中での方向性

- ◆文化芸術活動を担う施設は、市民の活動の拠点として連携や機能強化が求められている。
 - 基本方針2 多様な文化芸術の創造と発展を目指します
- ◆テーマに特化した施設は、関係の深い分野との連携や新たな活用の検討が必要。
 - 基本方針1 伝統的な文化芸術の継承と活用に努めます
 - 基本方針3 文化芸術の根づいた活力ある社会をつくります

鶴岡市の芸術文化事業

市内で活動する芸術文化団体や発表の場となる芸術祭は、参加人数や団体数は横ばいの傾向が続いていますが、最近では既存の団体とは別に活動を続ける人も多くいると思われ、情報共有や連携が課題となっています。市が関わる育成事業や表彰事業、教育の中での文化芸術活動は様々な活動が行われていますが、新たな展開を検討することも重要と考えます。

主な活動事業は次のとおりです。

(1) 特定非営利活動法人鶴岡市芸術文化協会

市内の65の芸術文化団体と五つの地域協会、3,470人が加盟する市の芸術文化活動の中核を担う組織です。平成28年には法人化され法的な基盤が整い、活動の幅を拓けています。芸術祭の開催のほか、令和元年度から鶴岡市の「子ども文化クラブ事業」を受託し、地域の子どもたちへの技能や知識の継承にも力を入れています。また、令和3年度からは鶴岡市開発公社と共に、荘銀タクト鶴岡の指定管理を担い、自主事業の企画立案、市民サポーター制度の運用など、専門性の高い事業にも参画しています。

○鶴岡市芸術文化協会 会員内訳

1. 地域芸術文化協会

藤 島	藤島芸術文化協会
羽 黒	羽黒芸術文化協会
櫛 引	櫛引芸術文化協会
朝 日	朝日芸術文化協会
温 海	温海芸術文化協会

2. 部門

部 門	内 訳	団 体 数
文芸部門	短歌、俳句、詩、創作等	4
美術部門	絵画、版画、書道、写真、彫塑、工芸、手芸、園芸等	11
邦楽部門	能、琵琶、箏曲、尺八、大正琴、長唄、小唄等	8
日舞部門	古典舞踊、新日本舞踊等	3
民謡・民舞部門	民謡、民舞、新舞踊等	2
吟詠部門	詩吟、剣扇舞等	3
民俗芸能部門	民話、神楽、民俗文化等	1
洋楽部門	合唱、吹奏楽、軽音楽等	11
洋舞部門	洋舞踊	3
演劇部門	演劇	3
茶道部門	茶道	4
華道部門	華道	7

(2) 芸術祭

鶴岡市芸術文化協会と鶴岡市教育委員会の共催で毎年9月から12月に、協会所属の各団体が公演・展示等を行います。市内最大の芸術文化の祭典であり、大賞、優秀賞など表彰も行い、各団体の研鑽と交流の拡大に貢献しています。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため、芸術祭が中止となりましたが、非加盟団体にも参加を呼びかけ、「鶴岡市芸術フェスタ」を開催しています。

年度	鶴岡市芸術祭				県民芸術祭	
	参加公演数	参加団体数	参加者数	入場者数	参加公演数	参加団体数
H28年度	45	55	3,351	23,129	29	38
H29年度	42	52	3,266	22,688	27	35
H30年度	40	49	3,223	24,782	26	34
R1年度	42	51	3,070	24,309	28	36
R2年度	鶴岡市芸術フェスタ 10月25日(日) 荘銀タクト鶴岡 出演団体 36団体(芸術文化協会加盟団体14 非加盟団体22) 入場者数 のべ828人					

(3) 地域文化祭

合併前の町村エリアごとに、地域の芸術文化協会が市と共催で実施しています。展示やステージ発表のほか、小中学生の絵や書の展示もあり、文化芸術に親しんだ成果を身近な場所で発信し、地域の交流を深める場ともなっています。

年度	藤島		羽黒		櫛引		朝日		温海	
	参加者数	入場者数	参加者数	入場者数	参加者数	入場者数	参加者数	入場者数	参加者数	入場者数
H28年度	489	2,470	949	800	698	1,111	1,193	2,250	891	2,250
H29年度	517	2,270	1,062	740	664	1,287	1,213	2,100	644	2,250
H30年度	522	2,605	1,005	920	694	1,451	1,439	1,800	703	2,250
R元年度	693	2,600	1,013	870	665	1,659	1,318	1,700	553	1,400
R2年度	183	949	876	453	478	997	897	600	631	1150

(4) 市が関係する育成事業

関係団体や一般の方の協力で資金の運用を行っている「芸術文化振興基金」では、青少年の育成を目的に、市内の吹奏楽部等の児童・生徒を対象にした楽器講習会を開催しています。また、合唱の指導者を招いて2年に1度開催している「サテライトセミナー」では、市内の合唱団が国内外で活躍するプロの指導者から発声や表現方法を学び、レベルの向上を図っています。

このような取り組みの成果もあり、過去5年間に地区予選を経て全国大会に出場した市内の文化芸術団体は次のとおりとなっています。

○地区予選を経て全国大会に出場した団体（過去5年）

年度	大会名 「団体名」
H28	NHK 全国学校音楽コンクール全国コンクール出場「鶴岡北高校」
	日本管楽合奏コンテスト全国大会出場「羽黒高校」
	全日本合唱コンクール全国大会出場「鶴岡土曜会混声合唱団」
	第19回日本太鼓ジュニアコンクール出場「念珠関辨天太鼓子供会」
H29	NHK 全国学校音楽コンクール全国コンクール出場「鶴岡北高校」
	東日本学校吹奏楽大会出場「鶴岡東高校」
	全日本合唱コンクール全国大会出場「鶴岡北高校」
	日本管楽合奏コンテスト全国大会出場「羽黒高校」
	全日本合唱コンクール全国大会出場「鶴岡土曜会混声合唱団」
H30	全日本合唱コンクール全国大会出場「鶴岡土曜会混声合唱団」
R1	東日本学校吹奏楽大会出場「鶴岡東高校」
	日本管楽合奏コンテスト全国大会出場「鶴岡東高校」
	全日本合唱コンクール全国大会出場「鶴岡土曜会混声合唱団」
R2	日本管楽合奏コンテスト全国大会出場「鶴岡東高校」
	日本管楽合奏コンテスト全国大会出場「鶴岡工業高校」

(5) 表彰制度

○高山樗牛賞

庄内の生んだ明治の文豪高山樗牛の偉業を顕彰し、地方文化の向上に貢献するため、昭和33年から続く表彰制度です。本賞は庄内地方に居住し、文芸・評論・作文等の制作事績において著しく地方啓発に功績があり、又は極めて優秀な作品の発表を行った方を表彰します。

奨励賞は庄内地方に在籍する小・中学校及び高等学校の児童・生徒で文芸・評論、作文等において優秀な作品の発表を行ったものを表彰しています。

高山樗牛賞・奨励賞 受賞実績 昭和33年～令和2年

高山樗牛賞（一般の部）	58人
高山樗牛賞 小中学校の部・高等学校生徒の部 (昭和33年～平成14年)	個人…1人 学校新聞…12校 学校文集…20校 文芸部文芸誌…1校
高山樗牛賞 奨励賞（平成15年～令和元年）	小学生…23人 中学生…6人 高校生…1人

○上野甚作賞

大正から昭和にかけて活躍した歌人であり、地域の短歌の普及にも貢献した上野甚作の功績を記念して昭和34年から図書館で「上野甚作賞」を創設し、毎年短歌作品を募集し、表彰しています。

上野甚作賞 受賞実績

		H28	H29	H30	R1	R2
小・中・ 高校生	応募数	535	748	769	532	572
	入選数	28	27	25	24	25
一般	応募数	58	70	50	56	47
	入選数	6	5	5	5	4

○土田竹童顕彰全国俳句大会

○羽黒山全国俳句大会

(6) 小学校・中学校

市内には26の小学校と11の中学校があり、音楽交流会など市内の学校の交流事業も長く続いています。また、小・中学校は地域の伝統芸能や行事を授業に取り入れるなど、地域資源との結びつきが強いのも特徴です。

藤島地域の獅子踊りや、櫛引東小学校の黒川能など、地域の伝統行事を学校の授業にも取り入れ、活動している学校もあります。しかし子供の数の減少や学校の統合が進み、地域と連携しながら行ってきた活動の見直しも進んでいます。

○小・中学校と地域資源とのかかわりの例

朝陽一小～六小	天神祭パレードへの参加 天神祭について調べる (二小)
上郷小	学区探検の成果を地域の文化祭で発表
大山小	「いざや巻」(地域に伝わる舞踊)の伝承
鶴岡五中	大山犬祭り「やっこ振り」の伝承
東栄・渡前小	藤島地域に伝わる獅子踊りの伝承
羽黒小	地域の暮らし、伝統文化の学習
櫛引東小	黒川能の謡・仕舞・和楽器の練習・発表
あさひ小	六十里越街道を歩く
朝日中	朝日元気プロジェクト(観光資源の活用など)
あつみ小	赤カブの栽培と収穫 シナの木皮はぎ体験

参考：各学校 学校経営概要ほか

(7) 高等学校

市内には分校を含め、8校の高校があります。毎年冬には高校生アートフォーラム展が開催され、市内の高校の文化芸術系の活動を合同で紹介しています。合唱や吹奏楽は、全国大会へ出場する団体もあり、地域の音楽団体のレベルの向上にも貢献しています。

鶴岡の絹文化の魅力をPRするシルクガールズ(鶴岡中央高校)や、天神祭への吹奏楽部・書道部の参加、美術部がイベントのグッズデザインを行うなど、地域のイベントに高校生の文化芸術活動が関わる事例も増えてきています。

○高校生の文化芸術活動の例

高校生 アートフォーラム展	鶴岡田川地区の高校の文化部の生徒たちの発表 美術、工芸等の展示のほか合唱、吹奏楽、演劇、 茶道など高校生の文化芸術活動を幅広く紹介
シルクのちから	シルクを使った菓子の開発、 ドレスの制作とファッションショーの実施
青少年 ステージパフォーマンス	次世代の担い手となる高校生の生きる力、作り上 げる力、発表する力の三つの力をはぐくむことを 目的として高校生の活力を広く一般市民に発表 する文化イベント。対話発表、太鼓・吹奏楽演奏、 書道パフォーマンスなど
天神祭 パレード参加	各校の吹奏楽部などがパレードに参加



鶴岡市の芸術文化事業の現状

- ◇既存の活動団体は、芸術祭や地域文化祭などを発表の場としている。
- ◇育成事業は、音楽や文芸を中心に展開されている。
- ◇小中学校では、音楽や美術といった教科の活動のほかに、地域の特長を活かした活動も展開されている。
- ◇高等学校では、高校生アートフォーラム展などで一般向けにも広く活動の成果を発表している。地域の独自資源を活用した事業やイベントへの参加も多い。

計画の中での方向性

- ◆活動する人や団体を新たに取り込んでいきたい。
- ◆既存団体と新しい団体との連携や関係の深い分野との連携も考えたい。
- ◆新たな育成事業も進めたい。
 - 基本方針2 多様な文化芸術の創造と発展を目指します
 - 基本方針3 文化芸術の根づいた活力ある社会をつくります

歴史・文化資源

市内には大切に受け継がれてきた文化財や文化資源が数多くあります。これらは、伝承されてきた地域の人口減少や高齢化も進む中で、その保存と活用にも関心が高まっています。

(1) 文化財

文化財の中でも、国宝の羽黒山五重塔や重要文化財、史跡、名勝などに指定された建造物や庭園は観光資源としての魅力も備え、多くの観光客が訪れています。

近年は国の登録文化財制度の登録を受けて、これまで通り利用しながら保存・活用を図る建造物も増えてきました。

無形民俗文化財の指定を受けている黒川能や羽黒山の松例祭 大松明行事など伝統的な祭礼も地域の人たちによって大切に受け継がれてきました。

市民の有志で結成された文化財愛護協会では、文化財の保存と活用を図るとともに、市の補助を受けて、標柱や説明版の設置・修理を行うなど、地域に根差した活動を行っています。

(1) 指定文化財（令和3年4月1日現在）

①国指定（文化財保護法によるもの）

区	分	件数	備考
有形文化財	国宝	建造物	1 羽黒山五重塔
		工芸品	2 太刀 2口 「銘信房作」、「銘真光」
	重要文化財	建造物	9 水上八幡神社本殿、羽黒山正善院黄金堂、旧西田川郡役所、旧渋谷家住宅、鶴岡カトリック教会天主堂、羽黒山三神合祭殿及び鐘楼、旧風間家住宅、金峯神社本殿、旧鶴岡警察署庁舎
		絵画	1 絹本著色「王昭君図」
		彫刻	1 銅造如来立像
		工芸品	7 銅燈籠竿、短刀「銘吉光」、色々威胴丸、銅鉢、梵鐘、能装束3領
		書跡	1 禅院額字「潮音堂」
		考古資料	1 銅鏡「羽黒山御手洗池出土」
	民俗文化財	重要無形民俗文化財	2 黒川能、松例祭の大松明行事
重要有形民俗文化財		8 庄内のぼんどりコレクション 116点 庄内の木製酒器 " 77点 庄内の仕事着 " 126点 大宝寺焼 " 234点 庄内及び周辺地のくりもの " 250点 庄内浜及び飛島の漁撈用具 1,937点 最上川水系の漁撈用具 810点 庄内の米作り用具 1,800点	
史跡・名勝 ・ 天然記念物	史跡	3 旧致道館、松ヶ岡開墾場、小国城跡	
	名勝	3 金峯山、酒井氏庭園、玉川寺庭園	
	特別天然記念物	1 羽黒山のスギ並木	
	天然記念物	8 熊野神社の大スギ、文下のケヤキ、南谷のカスミザクラ、羽黒山の爺スギ、山五十川の玉スギ、早田のオハツキイチョウ、月山、三瀬気比神社社叢	
計		48	

②国登録（文化財保護法によるもの）

区 分		件 数	備 考
有形文化財	建 造 物	19	石名坂家住宅主屋・（同）蔵、 安良町公民館（旧鶴岡警察署大山分署）、 風間家旧宅（丙申堂）表門・（同）西側板塀、 旧鶴岡町消防組第八部消防ポンプ庫、 風間家旧別邸無量光苑釈迦堂・（同）土蔵・ （同）表門・（同）中門・（同）北門・（同）板塀、 善寶寺龍王殿・（同）五百羅漢堂・（同）龍華庵・ （同）五重塔・（同）山門・（同）総門、 旧小池薬局恵比寿屋本店
計		19	

③県指定（県文化財保護条例によるもの）

④市指定（市文化財保護条例によるもの）

区 分			件 数	区 分			件 数
有形文化財	建造物		7	有形文化財	建造物		11
	絵画		5		絵画		30
	彫刻		12		彫刻		62
	工芸品		33		工芸品		52
	書跡		5		書跡		29
	典籍		3		典籍		3
					古文書		41
	考古資料		8		考古資料		14
	歴史資料		6		歴史資料		46
民俗文化財	無形民俗文化財		3	民俗文化財	無形民俗文化財		8
	有形民俗文化財		3		有形民俗文化財		15
史跡・名勝・天然 記念物	史跡		6	史跡・名勝・天然 記念物	史跡		23
	名勝		1				
	天然記念物		10		天然記念物		26
計			102	計			360

(2) 民俗芸能

市内の多くの地域で地元の人たちが守り伝えてきた民俗芸能があります。櫛引地域の黒川能や温海地域の山五十川歌舞伎など文化財の指定を受け広く知られた芸能のほかにも、獅子舞や神楽など様々な内容の民俗文化財が各地に伝えられています。

平成30年度、教育委員会では市内の民俗文化財の状況を調査するため、各団体に調査表を送付し、活動状況や保存・継承活動についての意見・要望をお聞きしています。調査結果からは後継者や活動資金の不足が課題となりながらも、解決に向けて子どもへの伝承機会を設けたり、財源確保の方法を探ったりするなど、前向きな回答も多く得ることができました。今後も市内の民俗芸能関係者の課題の共有や情報交換の場、発表の場の機会創出など、保存継承に向けた取り組みを進めていく予定です。

	件数	分類(重複あり)					
		神事	神楽	田楽	風流	延年・おこない	渡来芸・舞台芸
鶴岡	39	4	31		5		
藤島	10	2	3		6		
羽黒	13	7	8	1	1	1	
櫛引	14		10		2		1
朝日	8		7		2	1	
温海	32	6	19		5		3
合計	116	19	78	1	21	2	4

(3) 伝統的な地域資源

本市では学問を大切に作る心や、華やかに目立つより内なる力を充実させる生き方が大切にされてきました。これらは独自の精神文化と捉えることができます。加えて数多くの伝統行事や、まちなみが各地で継承されています。また、しな織やシルク、竹塗など伝統的な素材や技法を活用した産業もあります。気候風土や伝統行事に根差した独自の食文化は、ユネスコ食文化創造都市ネットワークに加盟するなど注目が集まっています。



鶴岡市の歴史・文化資源の現状

- ◇文化財の指定を受け保存・活用が図られる建物などは、観光資源としても活用されている。
- ◇民俗芸能は市内各地に多様な芸能が継承されているが、保存や継承に課題を抱える団体も多い。
- ◇独自の精神文化や、伝統的な行事や技法、まちなみ、食文化が伝承されている。

計画の中での方向性

- ◆文化財や古くから守り伝えてきた行事などの新たな活用を検討したい。
- ◆伝統的な地域資源の保存と活用を考えたい。
- 基本方針1 伝統的な文化芸術の継承と活用に努めます
- 基本方針3 文化芸術の根づいた活力ある社会をつくります

2 活動する人・参加する人の声と計画への反映

グループトーク「つるおか文化部ミーティング ○○編」

鶴岡市計画の策定に向けて、関係の深い団体の皆さんに集まっていただき、自由に話し合う「つるおか文化部ミーティング○○編」を実施しました。活動を続けていく時の課題や、これからどのような活動をしていきたいか、地域性や団体ごとの特徴も踏まえた意見がたくさん出ています。



◆グループトーク「つるおか文化部ミーティング○○編」

実施団体	日時	会場	参加者数
つるおか文化部ミーティング(一般向け)	7/31 夕方	鶴岡アート F	13
羽黒芸術文化協会	9/16(火)午後	羽黒庁舎	12
榎引芸術文化協会	10/17(木)午後	榎引生涯学習 C	8
中央公民館サークル運営委員会	11/1(金)夜	中央公民館	7
朝日芸術文化協会	12/4(水)夜	朝日すまいる	6
鶴岡市芸術文化協会	12/6(金)午後	鶴岡アート F	24
高校生文化部(1回目)	12/6(金)午後	鶴岡アート F	4
藤島芸術文化協会	12/17(火)午後	藤島地域活動 C	19
高校生文化部(2回目)	12/20(金)午後	鶴岡アート F	19
東北公益文科大学大学院	1/6(月)夜	公文大大学院	7
音楽関係者	1/16(木)夜	鶴岡アート F	15
温海芸術文化協会	1/19(日)午前	温海庁舎	20
(延べ人数)			154

文化芸術活動についてのアンケート

市内の文化施設、各庁舎で開催される公演や展示への参加者に文化・芸術活動についてのアンケートを実施しました。

アンケートは「つるおか文化部ミーティング」の参加者にも会場で記入をお願いしたほか、地域性や対象となる年代や団体、公演や展示の特性をみながら実施しています。

◆アンケート実施状況

実施団体	会場	内容	実施日	回収数
羽黒芸術文化協会	羽黒庁舎	グループトーク	9/17	1 2
あつみ作品展	温海ふれセン	展示	9/20-9/23	1 9
中央公民館文化祭	中央公民館	展示・公演	9/27-9/29	8 4
立川談春 独演会	タクト	公演 (落語)	9/28	2 7 3
小学校音楽交流会 (小五保護者)	タクト	公演	10/9-10/11	6 2 1
障害者アート展「ひょうげんの花」	アート F	展示	10/3-10/14	4 7
櫛引芸術文化協会	櫛引庁舎	グループトーク	10/16	8
劇団四季公演「エビータ」	タクト	公演	10/26	2 3 8
ふじしま文化祭	藤島地域	展示・公演	10/25-10/27	3 7
中央公民館サークル運営協議会	中央公民館	グループトーク	11/1	7
はぐろ秋まつり	羽黒地域	展示・公演	11/2-11/4	5 1
あさひ産業文化まつり	朝日地域	展示・公演	11/3	3 5
あつみ文化祭	温海地域	展示・公演	11/3	4 7
県美展	アート F	展示	11/13-11/18	1 0 7
山大農学部「地域を知る講座」	山形大学	-----	11/21	4 3
朝日芸術文化協会	朝日地域	グループトーク	12/4	6
芸術文化協会 芸術委員会	アート F	グループトーク	12/6	2 4
高校文化部 (高校生)	-----	-----	12 月中	1 8 6
高校文化部 顧問の先生	-----	-----	12 月中	1 6
きかんしゃトーマスコンサート	タクト	公演	12/8	1 1 0
民俗芸能交流発表会	中央公民館	公演	12/8	1 2 4
藤島芸術文化協会	藤島地域活動 C	グループトーク	12/17	1 9
公益文科大学大学院	大学院	グループトーク	1/6	7
音楽関係者	アート F.	グループトーク	1/16	1 5
櫛引芸文「新春のつどい」	櫛引生涯学習 C	展示・公演	1/18	4 5
温海芸術文化協会	温海ふれセン	グループトーク	1/19	2 0
図書館登録団体	図書館	-----	随時実施	3 8
文化施設学芸担当者	各施設	-----	随時実施	1 1

令和2年3月30日現在集計

2,250

グループトーク・アンケート
主な意見のまとめ

既存団体の活動が停滞している

- 既存団体は高齢化し、若い人や新しい人を取り込むことも難しく活動が目に見えて先細りになっている。
- 若い人にとって既存団体の活動は敷居が高く、出入り自由で気軽に活動できることを求めている。
 - ・若い人は友達同士のつながりを基にした気軽に活動できる場所を求めている
 - ・年代で活動内容が合わないことや上達に時間のかかる技能は若い人を取り込めない

子どもたちと担い手を育てたい

- 出向いて教え、一流のものに触れさせ、切れ目なく活動を支援したい。
 - ・子供たちの情緒の形成や続けたいことに出会えるよう家でも学校でも気軽に一流の文化や芸術を体験させたい。
 - ・学校だけでなく色々な場所に技能をもつ大人が出向いた子供たちに教える仕組みを考えたい
 - ・子供から大人まで切れ目なく活動を支え、身に着けた技能を活用できるようにしたい。
 - ・年代や所属を超えて実施するイベントは好評なので、活動は別々でもこれからも楽しく交流したい。

地域独自の文化資源の伝承と活用

- 文化財や地域資源は担い手の伝承していく心構えを大事にしながら、時代や人にあわせて活用し発信できるといい。
 - ・様々な課題を乗り越え長く続けてきた行事は伝承していく人たちの心構えに頭が下がるし、これからも続けて成し遂げていくことが大事だ。
 - ・文化財や地域資源の担い手にとって外部の人の認知や支援は励みになるので、城下町という特色に配慮しバランスをとりながら、情報発信や交流をしていきたい。
 - ・地域の豊かな文化を入りやすい切り口で時代に合わせて活用し伝え発信したい。

分野を超えた連携

- 既存の施設や活動を超えて活躍する動きもあり、まちづくりや産業との連携につなげたい。
 - ・人が集まる場所や逆に使われなくなった場所で現代美術やテーマを絞ったイベントをすると人が来ると思う。
 - ・写真やイラストは制作するだけでなく、活用して他の人と交流したり収益を上げて活動資金に回したりしたい。

文化施設の拠点化

- 文化施設は専門職員を育て、一流のアーティストを招き、地元の人が繰り返し利用する市民の文化芸術活動を支える拠点にしたい。
- ・学校や地域を巻き込んで一流アーティストを招いて地元のレベルアップを図るなど、文化施設は人が集まるイベントをして公演者にもまた来たいと思ってほしい。
- ・建物と事業のマッチングや他施設とのすみ分けも考えながら、地元のあらゆる人が繰り返し利用できる愛着が持てる施設になると、地元からも企画が出てくる。

施設の使い勝手

- 全市的に横のつながりをよくして、活動内容に合った施設の活用を考えたい。
- ・活動場所、練習場所の確保は内容によって異なるが使いやすい場所を求めている
- ・コミセン等の利用条件を改善しないとサークル活動は高齢化していく。
- ・発表用のホールやギャラリーの使い勝手をよくしてほしい。
- ・和風の文化施設の整備を望む声があるが、今ある施設の活用も考えていきたい。

移動手段の確保

- 学生や高齢者、障害者向けに一時的でも移動手段を確保することで、参加や交流の機会が広がる。
- ・バスツアーなどで一時的に移動手段を確保することで、地域間の交流や交通弱者の方の参加の機会につながる。
- ・学生も地域も学生たちの今以上の活動の機会を求めているが、移動手段など学校としての対応は難しそう。
- ・交通弱者向けに利用しやすい交通手段があるといい。
- ・駐車場が不足している。

あらゆる人に向けた二つの情報発信

- 参加や活動を促すため、あらゆる人に向け多様で効果的な情報提供が必要だ。
- 鶴岡独自の文化資源や市民の活動の成果を広く発信していくことが、鶴岡の文化のすごさをPRし、がんばっている人を応援することになる。

鶴岡の文化芸術活動に必要なこと

- 自由な表現を追求できる
- 市だけでなく、当事者・関係者と課題を共有し芸術文化を発信していく
- 失敗しても再挑戦できる環境

アンケートのまとめ

◎アンケートまとめ(一般向け設問)

期間：9月～1月 回収数2,012人 (2/8現在集計)

①-1 性別

男	女	不明	合計
565	1,253	194	2,012

①-2 年代

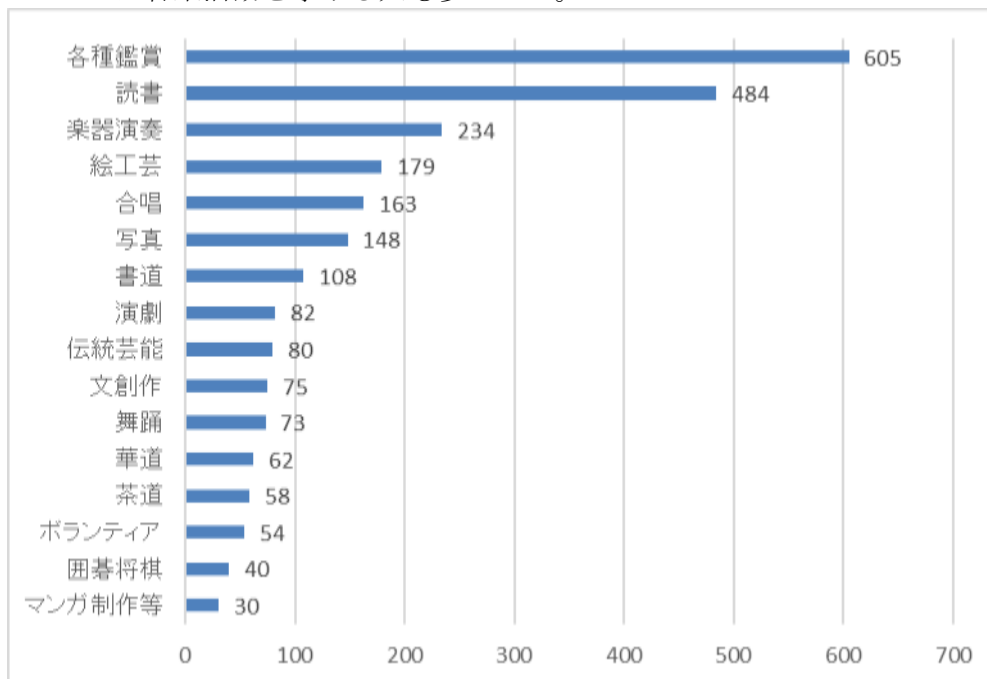
10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代～	不明	合計
51	67	307	442	266	433	311	90	45	2,012

①-3 居住地

鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海	県内	県外	不明	合計
1,091	139	135	116	64	120	112	8	227	2,012

①日頃親しんでいる文化芸術活動(複数回答)

各種鑑賞と読書が多く、取り組みやすい活動を挙げる人が多い。楽器演奏や合唱といった音楽活動を挙げる人も多かった。



②文化芸術活動を行う時の課題（無回答を除いて集計）

(1)時間がなくて活動できない

そう思う	499
ある程度思う	419
どちらともいえない	220
あまり思わない	267
全く思わない	117

(2)場所の確保が難しい

そう思う	244
ある程度思う	286
どちらともいえない	289
あまり思わない	278
全く思わない	182

(3)仲間を集めるのが大変だ

そう思う	276
ある程度思う	309
どちらともいえない	362
あまり思わない	266
全く思わない	224

(4)公演や講座の情報を集

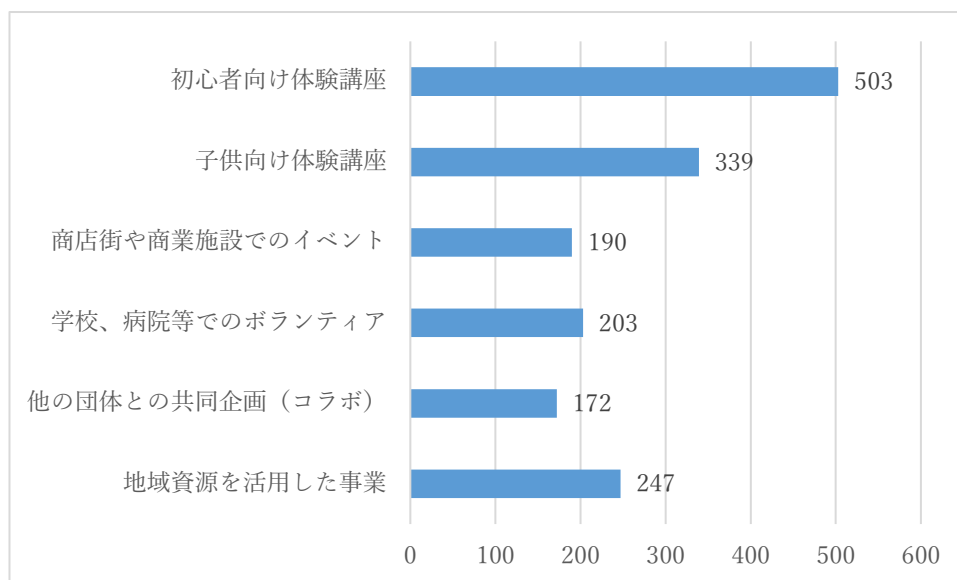
めるのが難しい

そう思う	242
ある程度思う	356
どちらともいえない	351
あまり思わない	318
全く思わない	161

(5)施設利用で不便なことが多い

そう思う	146
ある程度思う	173
どちらともいえない	371
あまり思わない	330
全く思わない	172

③自身の文化芸術活動を活用してやってみたいこと（複数回答・無回答を除いて集計）



④鶴岡市の文化と芸術の特徴について感じる事（無回答を除いて集計）

(1)気軽に鑑賞できる

そう思う	346
ある程度思う	549
どちらともいえない	294
あまり思わない	183
全く思わない	29

(2)子供の頃から文化芸術に親しめる

そう思う	330
ある程度思う	698
どちらともいえない	407
あまり思わない	190
全く思わない	30

(3)大人になってから

趣味や習い事に気軽に親しめる

そう思う	244
ある程度思う	487
どちらともいえない	565
あまり思わない	281
全く思わない	43

(4)合唱や楽器演奏など音楽が盛んなまちだ

そう思う	342
ある程度思う	635
どちらともいえない	475
あまり思わない	206
全く思わない	38

(5)歴史ある芸術祭や書道展、美術展がある

そう思う	359
ある程度思う	718
どちらともいえない	414
あまり思わない	171
全く思わない	26

(6)公演や展示、練習できる施設が
充実している

そう思う	227
ある程度思う	544
どちらともいえない	566
あまり思わない	274
全く思わない	38

(7)食文化が豊かだ

そう思う	771
ある程度思う	650
どちらともいえない	204
あまり思わない	88
全く思わない	11

(8)文化財や伝統芸能が大切に守られている

そう思う	587
ある程度思う	841
どちらともいえない	232
あまり思わない	58
全く思わない	7

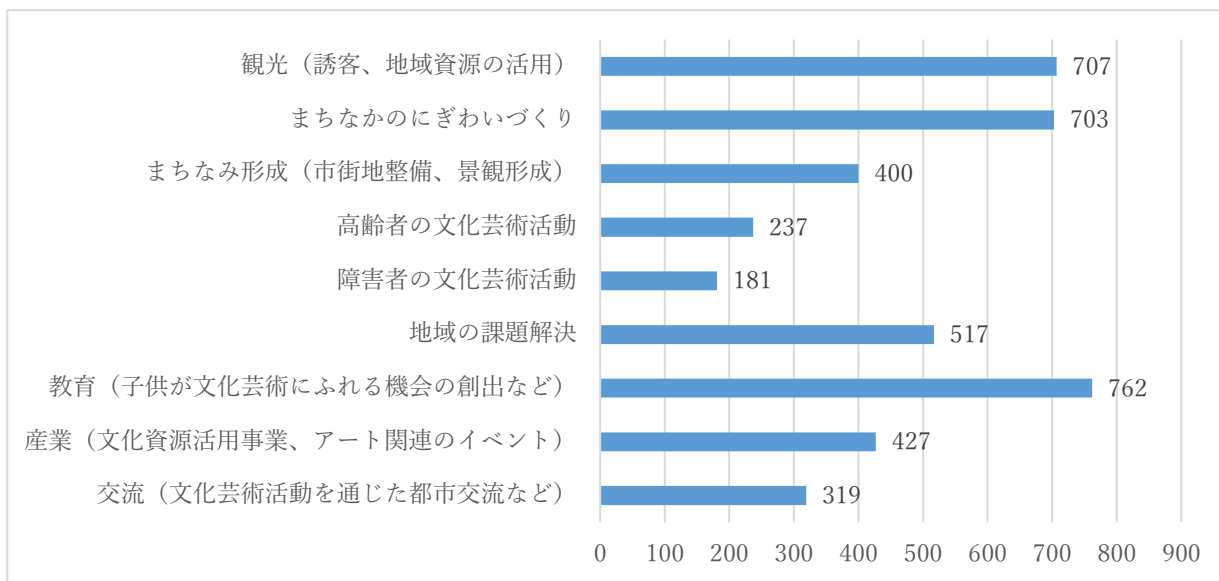
(9)歴史的なまちなみや建物が
大切に守られている

そう思う	434
ある程度思う	810
どちらともいえない	336
あまり思わない	99
全く思わない	19

(10)著名な作家や芸術家を輩出している

そう思う	297
ある程度思う	570
どちらともいえない	410
あまり思わない	121
全く思わない	27

⑤鶴岡市の文化芸術を他の分野で活かしてほしいと思う項目（複数回答）



基本方針と方向性への反映

グループトーク・アンケートの主な意見を次のように計画に反映させます。また、その他の項目を、検討課題としてまとめました。

将来像

「文化芸術のちからで心豊かな鶴岡の未来を拓きます」

基本方針	計画の方向性	基本方針・方向性に反映した ○グループトーク □アンケートの主な意見
伝統的な文化芸術の 継承と活用に努めます	1 地域独自の文化資源の保存と活用	○文化財や地域資源の担い手にとって外部の人の認知や支援は励みになるので、城下町という特色に配慮しバランスをとりながら、情報発信や交流をしていきたい。 ○地域の豊かな文化を入りやすい切り口で時代に合わせて活用し伝え発信したい。 □歴史的なまちなみや建物が大切にされていると感じる人が多い。 □食文化が豊かだと感じる人が多い。 □文化財や伝統芸能が大切に守られていると感じる人が多い。
	2 伝統的な地域資源の継承と活用の推進	
多様な文化芸術の創造と発展を目指します	1 文化芸術を支える仕組みづくり	○文化施設は専門職員を育て、学校や地域を巻き込んで一流アーティストを招いて地元のレベルアップを図るなど、地元の人が繰り返し利用する市民の文化芸術活動を支える拠点にしたい。 ○全市的に横のつながりをよくして、活動内容に合った施設の活用を考えたい。 ○既存団体は高齢化し、若い人や新しい人を取り込むことも難しく活動が先細りになっている。 ○若い人には既存団体の活動は敷居が高く、出入り自由で気軽に活動できることを求めている。 ○あらゆる人に向けた参加と活動、そして成果の情報発信が必要だ。 ○子供から大人まで切れ目なく活動を支え、身に着けた技能を活用できるようにしたい。 ○年代や所属を超えて実施するイベントは好評なので、活動は別々でもこれからも実施したい。 □活動をしたいけど時間がない、場所がない、仲間がいないと感じる人が多い。 □初心者や子供たちに教えたいと思う人が多い。
	2 文化芸術活動の推進	

基本方針	計画の方向性	基本方針・方向性に反映した ○グループトーク □アンケートの主な意見
文化芸術の根づいた活力ある社会をつくります	1 子育てと教育への活用	<p>○子供たちに出向いて教え、一流のものに触れさせ、切れ目なく活動を支援したい。</p> <p>○子供たちの情緒の形成や続けたいことに出会えるよう家でも学校でも気軽に一流の文化や芸術を体験させたい。</p> <p>○学校だけでなく色々な場所に技能をもつ大人が出向いた子供たちに教える仕組みを考えたい。</p> <p>□初心者や子供たちに教えたいと思う人が多い。</p>
	2 共生社会の推進	<p>○高齢者や障害者、学生向けに一時的でも移動手段を確保することで、参加や交流の機会が広がる。</p> <p>○障害者の自己表現の場が増えるといい。</p>
	3 観光と交流への活用	<p>○文化財や地域資源の担い手にとって外部の人の認知や支援は励みになるので、城下町という特色に配慮しバランスをとりながら、情報発信や交流をしていきたい。</p> <p>□文化芸術を観光に活用したいという意見が多い。</p>
	4 産業への活用	<p>○既存の施設や活動を超えて活躍する動きもあり、まちづくりや産業との連携につなげたい。</p> <p>○人が集まる場所や逆に使われなくなった場所で現代美術やテーマを絞ったイベントをすると人が来ると思う。</p>
	5 地域社会への貢献	<p>○写真やイラストは制作するだけでなく、活用して他の人と交流したり収益を上げて活動資金に回したりしたい。</p>

検討課題 1

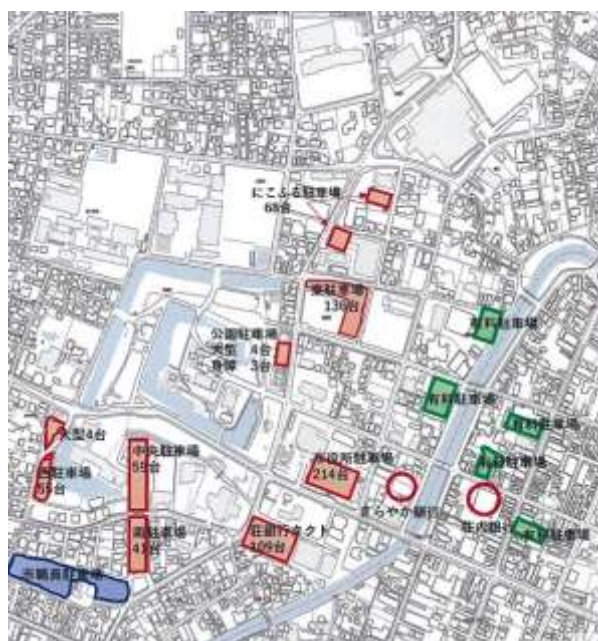
駐車場の活用

令和元年度、荘銀タクト鶴岡での公演やイベントの参加者に行ったアンケートでは、市街地中心部の駐車場が不足しているといった意見が多くありました。多くの人が訪れる舞台公演の開催時には、タクトや市役所の駐車場が満車になり、秋の芸術祭のシーズンには、アートフォーラムなどの催しも重なることから、駐車場不足を実感する方が多く見受けられたのだと考えられます。

下記の図は、市役所周辺の公共駐車場（無料で休日と夜間は自由に利用可能）の配置と収容台数、及び民間の有料駐車場等の配置を示したものです。

【 中心市街地公設駐車場 概要 】

荘銀タクト鶴岡駐車場	153 台
市役所駐車場	195 台
鶴岡公園中央駐車場	59 台
鶴岡公園南駐車場	41 台
鶴岡公園西駐車場	55 台
東駐車場（にこふる前）	136 台
にこふる駐車場	68 台
公共駐車場収容台数合計	707 台



中心市街地には、休日と夜間は自由に利用できる公共駐車場の収容台数は約 700 台で、タクトの座席数は 1,120 席です。仮に 1 台に複数の人が乗車してタクトに来る場合には、駐車場は充足する計算になりますし、ほかに民間の有料駐車場を利用することもできます。

しかしながら、市内では自家用車が主な移動手段の中で、ドア to ドア感覚を標準として持っており、公共駐車場等が分散していることから、イベント・舞台公演等の際、目的施設の直近の駐車場だけが満車となっていることで、駐車場不足の声が挙がることも考えられます。

タクトでの大規模な舞台公演等の際には、近隣施設の催しを把握し日程・時間の調整をするなどの連携を図り、近隣の方へ徒歩や自転車の利用、自家用車の乗り合いの呼びかけ、主催者には誘導員による各駐車場への案内、大規模駐車場からのバス等によるピストン送迎などの対策を講じることで、駐車場不足を実感される方を減らすことができると考えられます。

検討課題2

施設の利活用

茶道など「和」の文化芸術活動を行っている方たちから、専用施設の整備を希望する声が寄せられています。広い畳敷きの場所があり、練習場所や発表の場所としての利用することができ、中心市街地に整備し駐車場も併設できれば市街地の活性化につながるという意見もありました。

今回の計画策定ではアートフォーラムを展示系の活動の拠点として、荘銀タクト鶴岡を舞台系活動の拠点と位置付けていく予定です。「和」の文化芸術活動に特化した施設の整備を計画に盛り込むことは困難な状況です。

これまで、「和」の文化芸術活動団体の皆様からは芸術祭等では次のように市内の各施設を活用いただいております。今回の計画には、市内の施設を今まで以上に活用していく方針を盛り込むほか、歴史的な建物や民間の施設などの活用のご相談にも対応していく予定です。特に、中心市街地に点在する歴史的な建物や民間の施設などを活用していただくことで、駐車場も今あるものを活用することができ、まちの中に人の流れが生まれ、まちなかにぎわいをつくることのできるのではと考えています。

令和元年度 鶴岡市芸術祭参加団体（茶道・華道・邦楽邦舞等） 公演実績

期日	団体名	会場	入場者数
9/15	第50回錦心流琵琶鶴岡支部演奏会	中央公民館	330
9/22	第55回「さざ波会 民謡と舞踊のつどい」	中央公民館	350
10/6	表千家流茶会	致道館	281
10/6	遠州流茶会	アートフォーラム	223
10/6	大正琴・文化箏愛好会 山琴箏会 第31回公演	中央公民館	250
10/13	裏千家 秋の茶会	出羽庄内国際村	250
10/19- 10/20	第56回各流派合同いけばな展	アートフォーラム	2,626
10/20	八沢会 唄と踊りのつどい	中央公民館	700
10/20	日本九重流朝暘清吟会 第140回大会	鶴岡第一ホテル	235
10/27	日本九重流鶴城清吟会 第43回大会	中央公民館	350
11/24	宝生流 観世流合同謡曲大会	第一学区コミセン	40
11/24	鶴岡剣聖会「剣と扇の舞」	荘銀本店ホール	330

3 鶴岡の文化芸術の方向性を語る

策定委員から

講話/パネルディスカッション「つるおか文化部ミーティング」

鶴岡文化芸術推進基本計画策定に向けて、一般公開で計画の策定委員会アドバイザーの講話と策定委員のパネルディスカッションを開催しています。委員の専門分野の活動や展望をどのように計画に反映させていくか、活発な意見交換が行われました。パネルディスカッションの進行とコーディネートは策定委員会アドバイザーの太下義之氏です。

●太下義之氏 講話	鶴岡の文化芸術の方向性を見つめて	86
パネルディスカッションⅠ 文化芸術を活かした地域づくり		92
●酒井英一氏	鶴岡の歴史的な経過と文化財保護と活用の視点から	
●後藤洋一氏	観光への文化芸術の活用	
●佐藤豊継氏	福祉分野への文化芸術の活用	
パネルディスカッションⅡ 文化芸術と子どもたち		100
●遠田達浩氏	高校生の文化芸術活動と地域との関わり	
●鈴木郁生氏	小中学校の文化芸術活動について	
●東山昭子氏	こども文化クラブの活動などを通じた子どもとの関わり	
パネルディスカッションⅢ アーティストと研究者のまなざし		108
●上野由部氏	黒川能 140のひとつ	
●平 智 氏	地域創生と環境	
●高谷時彦氏	建築を通じた鶴岡の文化芸術	
●黒澤由希氏	鶴岡でのつくり手としての活動	

～鶴岡の文化芸術の方向性を見つめて～

令和元年 7月 31日/11月 24日

鶴岡アートフォーラム



太下 義之 氏

文化政策研究者、同志社大学教授

専門は文化政策。博士（芸術学）。独立行政法人国立美術館理事、国際日本文化研究センター客員教授、政策分析ネットワーク協同副代表。文化経済学会＜日本＞理事。文化政策学会理事。東京芸術文化評議会委員。2020年オリンピック・パラリンピック文化プログラム静岡県推進委員会副理事長。文化庁文化政策部会食文化ワーキンググループ座長。鶴岡市食文化創造都市アドバイザー。

太下と申します。私と鶴岡市のかかわりは結構長く 10 年くらいになります。鶴岡市がユネスコの食文化創造都市に認定されるときアドバイザーをさせていただきました。今は、文化芸術推進基本計画の策定委員、アドバイザーを仰せつかっています。文化芸術推進基本計画の策定にお役にたてばと、お話をさせていただきます。

◆平成末、文化政策の大転換

平成の末期、文化についての法律が立て続け制定されました。日本には 2001 年に制定された「文化芸術振興基本法」という法律がありましたが、2017 年にこれが大きく改正されて「文化芸術基本法」になりました。ここで、鶴岡に関連することが二つあります。そもそも 2001 年に制定された法律がなぜ改正されたかということ、改正後の法の趣旨に「文化芸術の振興にとどまらず、観光やまちづくり、福祉、産業、その他、各関連分野における連携」をあげています。文化芸術の振興だけでなく、ほかの関連する様々な政策領域と連携していく。別の言い方をすると、法を改正して文化政策が総合政策ということを宣言しています。なので、鶴岡が作る計画も、文化芸術を振興にとどまらず、観光やまちづくり、福祉、産業振興などにも関連するという計画になります。また、この法律では地方公共団体が地方の文化芸術推進基本計画を定めることが努力義務とされました。法律に努力義務と書かれると、心ある自治体なら作ります。鶴岡も心ある自治体ということで、今取り組んでいます。

もう一つ、鶴岡市の関連では法律の中に食文化という三文字が加わりました。鶴岡市は法律の制定以前に国際的な文化を所管する機関であるユネスコから、食文化創造都市という認定を受けています。今のところ日本で唯一の食文化創造都市ですが特徴的な食文化が日本の法律でも位置づけられたことになります。法律に言葉が三文字加わったのが大きなことではないと思われるかもしれませんが、法律にある言葉が加わるというのは、大きなインパクトをもっています。この動きと並行して 2017 年に文化経済戦略という、国の戦

略が公表されています。例えば、プロフェッショナルな芸術家の活動はそれ自体が経済活動になります。また、地域の文化財が観光を通じて地域の活性化や経済振興につながることもあります。そういったことも含めて文化と経済を両輪で振興していこうというのが文化経済戦略です。また、2018年に文化財保護法が改正されました。従来は文化財「保護」の法律だったのが、改正で「活用」ができました。これも両輪という動きです。

実は一連の法改正の少し前ですが、2012年には劇場に関する法律が作られています。通称「劇場法」というのですが、劇場という建物とそれをどう運営するかにとどまらず、劇場が社会参加の機会を拓く、社会包摂の機能を有する基盤だとうたっています。更に劇場法では、劇場は「広場」だとも言っています。ご案内のとおり、鶴岡市でもタクトというすばらしい劇場が竣工して、運用されているわけですが、タクトは単に舞台上でコンサートや演劇を鑑賞できる場というだけでなく、社会包摂の機能を有した新しい場所であると法律ではすでにうたわれています。

2018年は「障害者による文化芸術の推進に関する法律」も制定されています。厚労省と文化庁が関わっていますが、障害者の芸術活動を国として推進していこうとしています。背景には、オリンピックがあります。政府と開催都市の東京は、2012年のロンドン大会を参考にしています。このロンドン大会はスポーツ競技の他にも様々な文化プログラムを実施したことで知られています。その中で、特に印象的で終わった後も継承されているのが、障害者の芸術活動です。「アンリミテッド」と言われたプログラムですが、リミットがない、「限界なんかないよ」というメッセージで非常にインパクトがありました。そこで、日本も障害者の芸術活動を推進しようということになりました。

次に国際文化交流の推進に関する法律、これは何かというと、日本全国で、様々な国際的な芸術祭があります。瀬戸内海で開催される「瀬戸内国際芸術祭」は会期が100日くらいで、のべ100万人くらいがやってきます。近いところでは、新潟県の十日町のエリアで「大地の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ」(※1)が3年に1回開かれています。こうした地域で開催される国際的な芸術祭が実は、地域の活性化とか、訪日外国人の誘致にも大きな役割を果たしているだろうと。こちらも国としてもっと推進していこうと、いうことで特別な法律ができています。



※1：「大地の芸術祭
越後妻有アートトリエンナーレ」
磯辺行久「川はどこへ行った」
Photo NAKAMURA Osamu

また、これはまだ浸透はしていないのですが、日本博覧会、通称「日本博」というプロジェクトが動いています。いろんなプロジェクトの総称で、昨年1年間、フランスのパリでジャパンエキスポというイベントが開催されていました。1年を通じて、日本の伝統文化からコンテンポラリーな芸術まで様々なものを集中的に紹介する国家的な行事がありました。これが大人気でした。政府がいい取り組みだから今後も海外でもあちこちの都市でやっていく予定ですが、同時に訪日外国人も増えていきますし、日本中でやっていきましょうということで、日本博の名称で様々なプロジェクトが動きだしています。

◆新潟市：「Noism」と「アートミックスジャパン」



※2：りゅーとぴあ
新潟市民芸術文化会館

ここから鶴岡がどういう方向に向かうか、参考になる話をしていきたいのですが、それが単なる文化芸術の領域にとどまらない、総合政策としてやっていこうという大きな枠組みができています。総合政策と言っても、言葉では分かるけどどんなものでしょうということになります。なので、法律が出来る前から全国の自治体が様々な取り組みがなされていますので紹介していきます。



※3：Noism Company Niigata
『Fratres III』
演出振付：金森稔
撮影：村井勇

まず、鶴岡に近い都市、新潟の事例です。新潟市は拠点施設として劇場と能楽堂も備えた「りゅーとぴあ（※2）」が複合的な文化施設となっています。「りゅーとぴあ」の大きな特徴は単にハコ、劇場があるだけでなく、中身、ソフトがあるのです。全国的にも唯一ですが、劇場専属の舞踊団、「Noism Company Niigata（ノイズム・カンパニー・ニイガタ）（※3）」を運営しています。金森さんという、オランダのカンパニーで活躍されてきた方がカンパニーを作って活動しているのですが、劇場に劇団がついていると何がいいかということ、練習場を優先的に使える、発表する劇場をよく知っているのも、空間にあった作品を作りこんでいくことができます。贅沢ですがヨーロッパの劇場は必ず劇団ないしはオーケストラ、ないしはオペラ座がセットでついている。逆に日本みたいに、文化ホールとか○○劇場とか、施設だけを作るというのはヨーロッパではあまりないです。残念ながら、日本ではこれが唯一です。国際的な評価の高い作品を作り続けています。

新潟の事例が続きますが、毎年ゴールデンウィークの頃に、「アートミックスジャパン（※4）」というイベントをやります。りゅーとぴあを中心に、周辺の施設も使いながら、日本の伝統的な

芸能、琵琶や狂言、太鼓、踊り、三味線、人形芝居、落語とか、そういったものを集めたフェスタをやっています。伝統的な芸能は新潟も鶴岡もそうですが、若い世代を中心に親しまれているわけではない、そういった人たちに対して、伝統芸能をもっと分かりやすく親しみやすく伝えられないかと企画されています。ポイントはいくつかあって、一つの公演時間が45分と短いことです。連動してチケット代も安く若い人も気軽に行けます。1日か2日、集中して同時多発、いろんなところでいろんなものが45分組まれているので、自分が見たいものをはしごして見ることができる。更に飲食の店舗があって、食べ歩きをしながら、見歩くことができる。全体としてフェスタとなっているよく考えられた催しです。これはオリジナルのアイデアではなく、45分という短いロットで同時多発的にやって、チケット代を抑えて全体でフェス仕立てという親しみのない人たちに芸術文化を届けていくというやり方は、実はクラシックの世界で先に試されています。「ラ・フォル・ジュルネ（熱狂の日）」というイベントがフランスのナント市であるのですが、爆発的な人気を呼んだので、毎年東京でも金沢でもやっています。この発想を伝統芸能に移し替えたのがアートミックスジャパンです。



※4：アートミックスジャパン
（提供：アートミックスジャパン
実行委員会）

◆豊島区：アトカル大使（究極の市民参加）とナイトカルチャー

次に都心の事例になりますが池袋があるエリアの豊島区です。人口29万人、ここも文化に力を入れている都市で「国際アート・カルチャー都市構想」があります。ここを紹介するのはなぜかというと、構想に基づき「国際アート・カルチャー特命大使（通称アトカル大使）」という制度を設けています。平成30年でこの特命大使は約1,400名になりました。人口29万で1,400人が大使になっている、結構な数ですね。アトカル大使になると何がメリットがるかというと、名刺（※5）をもらえます。あとは情報がもらえます。情報は今時だれでももらえますが、年会費を5,000円払います。名刺代にしては高いですね。1,400人くらい大使がいますから、アトカルの事務局には結構な予算が集まるし名刺代を出してもだいぶ残ります。残ったお金で大使の人たちが文化活動をしたいという希望があるので、公募制の助成プログラムがあり、提案してきた人たちを審査して助成金を出すという仕組みです。すごい活動のようですが、原資は自分たちが出しているの、仕組みられた活動だとしたらとても賢いです。行政はお金を出していません。1,400人の人たち



※5：アトカル特命大使名刺
（提供：豊島区国際アート・カルチャー特命大使事務局）



※6：豊島区アフター・ザ・シアター懇談会リーフレット
(提供：豊島区)

が豊島区の活動を支援している、自ら活動している、この状況が作られてきています。全国的にも稀有な事例です。豊島区の区長はなぜここまで文化に熱心なのかは理由があって、何年か前に消滅可能性都市という言葉が出てきました。将来の人口を推計していくと限りなく計算上ゼロになる。まちが消滅する自治体があるという衝撃的なレポートです。東京 23 区の中で豊島区は唯一消滅可能性になってしまいました。都心過疎があって、子どもが減っているという事実もあります。そのレポートに区長がショックを受けて、消滅しないようにするには人口を増やすしかない。ファミリー層に移住してもらう必要がある。まさに地方都市と同じことを考えています。移住してもらうにはいろんな選択肢があるかと思いますが、文化をチョイスしています。もともと区役所があった土地を民間が再開発をして「Hareza 池袋」というオフィスビルと劇場と複合施設を作りました。八つの劇場がこの施設に入っています。結果として豊島区の人口は増えています。文化的なイメージは上がってきている。更に、豊島区ではこれだけ劇場ができてお芝居を見に来る人が増える、お芝居の終わる時にまちで食事をしたり、飲みに行ったりするところが欲しい。「アフター・ザ・シアター(※6)」を政策としてあわせて展開しようとしています。国もナイトカルチャーを推進しようとしています。ヨーロッパは夜お芝居を見に行き、遅い時間に食事をするライフスタイルですね。日本の場合、食事の後に行くところはカラオケくらいしかない。良質なエンターテイメントを文化芸術を楽しんでその後どこかで食事をする、そういう夜の活動を楽しむことがない。楽しむことがないということは、その分、お金が落ちていないということですね。どんどんまちを活性化させていこう、劇場を活用してアフター・ザ・シアターということも展開していこうとしています。

◆別府市：ベップ・アート・マンス



※7：ベップ・アート・マンス別府市内に掲示された旗
(提供:BEPPU PROJECT)

あと面白いのが、大分県別府です。温泉地として名高いまちですが、古い温泉地ですので、大きいホテルもたくさんあるけど廃業するところも出てきた、そういう構造的な不況に入っている都市ですが、ここでアートで別府をもっと活性していこうと BEPPU PROJECT という NPO が活動をしています。色々面白い活動をしていいますが、アパートをアーティストやクリエイターのための居住・制作の場として活用して、人気の拠点となっているし、ベップ・

アート・マンス（※7）という市民芸術祭をやっています。市民がやっている活動を展示したり、発表したりするのですが、市民芸術祭というと、ずっと続いている、どよんとした感じになってしまうのですが、「ベップ・アート・マンス」と名付けて、少しおしゃれな旗を作ると、すごくイメージが違います。面白いのは、温泉街で小道とかありますが、そういう小道に地域住民を交えたワークショップを通じて名前を付けていく（※8）。これも一種の広い意味での文学的なアートとしてとらえられています。



※8：地域住民とのワークショップで名付けた小道のサイン
(提供:BEPPU PROJECT)

◆高齢化社会と文化芸術

一方で特に地方で文化を考えるとときには、超高齢化社会と文化のあり方が重要ではないかと思えます。ご存じのとおり、日本は世界でもっとも早く、しかも最大規模で超高齢化社会に突入したわけですよ。皆さんも新聞をご覧になっていると、かならず高齢に関する記事が出てきます。ことごとくが暗い記事です。例えば、高齢者のドライバーが事故を起こしたとか、逆に高齢者の事故が多いとか、高齢者が増えることによって国の財政がもたないんじゃないとか、認知症患者がこのままいくと世界最大規模になるぞとか、施設で虐待があるとか、暗い話題ばかりです。ただ、この高齢社会は、変えられない未来で、確実にそうになっていく、であれば、そんな未来であれば、それを暗いと言っているのではなくて、いかに明るい社会にしていくのかが、日本の大きな課題だと思います。そこに文化芸術が大きく貢献できるんじゃないかなと、私は思っています。



※9：八老劇団（大阪府八尾市）
平均年齢 73.7 歳

高齢者向けの文化芸術活動は「生きがづくり」を目的とした作品展や介護施設でのアートセラピーなどが実施されてきました。加えて最近は高齢者限定の劇団（※9）やコーラスグループが高い評価を得ている事例や、高齢者が制作した作品がアートとしての水準の高さや特出具合等から、美術館などで作品が紹介されるケースも登場しています。高齢者がより主体的に創造活動に参加していくこと、これは障害者アートの分野で障害者が独自の表現でアーティストに変貌していくのと同様に、高齢者がアーティストに変貌していくという現象となります。こういった現象を通じて、文化芸術は超高齢社会にも大きく貢献できるのではと思っています。

これから日本が世界に発信するのは、このような高齢化社会と文化という領域じゃないかと個人的には考えております。

～文化芸術を活かした地域づくり～

文化財保護・観光・福祉に携わる策定委員の方から、文化芸術をそれぞれの分野でどう活用し、地域づくりをしていくかをお話いただきました。

令和2年2月18日 荘銀タクト鶴岡

酒井英一氏（文化財）

昭和51年から財団法人致道博物館に学芸員として勤務。平成11年から学芸部長・理事を務める。平成25年に退職後は同館調査役、参与。専門分野は考古学で、長年庄内地方における遺跡の発掘調査に携わってきた。また、歴史資料や美術資料、地域に残る様々な資料を丹念に調べることで、庄内地方の歴史と文化を明らかにしてきた。

太下：本日は文化芸術を活かした地域づくりというテーマで文化財、観光、福祉の分野で活躍されている方々にお越しいただきました。これらの分野は国の政策も大きく動いていて、文化政策を考える時重要な分野です。文化財では文化財保護法が2018年に改正され、保護はもちろん、文化財を活用して地域を活性化する方向に大きく転換しています。観光に関しては、文化庁が「文化観光拠点施設とそれを核とした地域における文化観光の推進に関する法律」を制定しました。福祉でも「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が2018年に制定されました。1～2年で新しい法律ができたり大きな改正があったりして転換点を迎えています。では酒井さんからお願いします。

酒井：酒井英一と申します。昭和51年に財団法人致道博物館に学芸員として勤務して以来40年間、現場スタッフとして、展覧会や資料の調査、講演会や講座などにかかわってきました。地方の博物館や美術館の学芸員は自分の専門分野だけでなく、歴史資料や美術品など他分野の調査や研究もやります。多くの資料に触れ、間近に見る機会が多くあったことは幸せだと思います。作品の良し悪しや本物であるかどうかは、本物をどれだけ見たか、どれだけ細かく資料や作品を読み解き観察したかにかかってくると思います。今はネットで著名な文化財を見ることが出来、「あーあれか」と分かった気になりますが、実は表面的な事しか見ていないのです。実際の物を自分の感性で見たり聞いたり触れたりして、醸し出される雰囲気や重量感を体全体で受ける感覚が大切だと思います。つまり、本物、実物に接する経験、特に子供たちや若い人たちにとっては、とても大切です。

策定委員会では鶴岡の特色を協議してきましたが、私は、長い年月培われてきた土地柄や人柄、そういう「風（ふう）」を土地の特色と考えてそれは地元の人だけで作られたのではなく、他から来られた人によっても作り出されてきたと思います。違った考えや異なった見方、活動など新しい血が融合してその土地の「風」が作りださ

※1：羽柴祐輔：1851～1921
史料研究家。各地の小学校に勤務し松森胤保について博物学を研究し、明治23年に松森胤保を会長として鶴岡に奥羽人類学会を組織した。



酒井英一 氏



後藤洋一 氏



佐藤豊継 氏

れていくと思います。

私が考える鶴岡の特色の一つに学問や教育を大切にする文化があります。学問が一番大事だという意識や学ぼうとする姿勢、これが鶴岡の「風」でないかと考えております。地域のコミュニティセンターの学習活動が盛んなことも特筆すべきことだし、市民憲章にも「進んで学び共に語り創意湧き出るまちにしましょう」とあり進んで学ぶ意識づくりが地域づくりの基本だと思います。

明治 17 年に東京大学の理学部を中心に「東京人類学会」が結成され対抗する形で明治 23 年に鶴岡に「奥羽人類学会」が結成されます。40 歳の羽柴祐輔（※1）が主宰し松森胤保が会長となり庄内各地や福島・北海道に地方委員を置いて、明治 34 年までの 11 年間に 98 回も研究会例会を開催しています。当時地方でこのような学会は珍しかったと思います。明治の終わりから昭和にかけて東京の慶應義塾図書館に庄内出身の郷土史研究家が勤めていたこともあり、この図書館で庄内史料研究会が開かれます。奥羽人類学会や庄内史料研究会という土台があり致道博物館が昭和 25 年に開館します。致道博物館が大名の美術工芸品の保存継承だけでなく、考古資料や民俗資料の調査収集を進めたのは、学問や教育が大切という深い意識があったからだだと思います。

戦後まもなく鶴岡は他市に先駆けて公民館活動が盛んでした。趣味や教養講座など様々な用途で使われ、優良な公民館は表彰も受けています。今はコミュニティセンターに代わってきましたが根底には学問・教育が大事という意識を多くの市民がもち、綿々と継承されているのではないかと考えています。鶴岡高専、慶應大学先端科学生命研究所などがあるのは当時の政治家の決断だけでなく、鶴岡市民の学問を大切に思う気持ちや学ぼうとする姿勢があったからこそこの鶴岡に設置されたのではないかと考えております。

太下： 鶴岡の気風として学ぶ姿勢と伝統の継承、進取の気質が現在の基盤となっているお話をいただきました。次に後藤さんの方か

後藤洋一氏（観光）

昭和 54 年(株)庄内銀行入行。平成 18 年同行常務取締役、平成 23 年フィデアホールディングス(株)理事、(株)庄内銀行理事。平成 26 年(株)庄交ホールディングス取締役、平成 29 年(株)庄交コーポレーション常務取締役、令和元年 7 月から（一社）DEGAM 鶴岡 ツーリズムビューロー事務局次長。

佐藤豊継氏（福祉）

平成 3 年社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会採用。平成 15 年地域福祉課長、平成 19 年鶴岡市障害者生活支援センター「鶴岡市ゆうあいプラザかたぐるま」所長。平成 22 年なえづ老人デイサービスセンター所長、平成 23 年事務局参事兼総務課長、平成 28 年 4 月から鶴岡市社会福祉協議会事務局長。

※2：日本版 DMO 制度

観光庁が平成 27 年に創設
観光地域づくりの舵取り役
としてマーケティングやマ
ネジメントを行うととも
に、多様な関係者と協同し
ながら、明確なコンセプト
に基づいた戦略の着実な実
施他のための調整機能を備
えた法人。



※3：キャンペーンロゴ

ら DEGAM のお話をお願いします。

後藤：私は庄内銀行に勤めていた 30 歳過ぎから約 30 年、東京・山形・仙台と勤務し 5 年前に鶴岡に帰ってきました。鶴岡では庄交グループで 4 年間は国内外から庄内・鶴岡への観光誘客の担当をしておりました。

DEGAM 鶴岡ツーリズムビューローですがまずこの組織、DMO(※2)は地域を俯瞰した戦略を立てて誘客を図る組織です。DEGAM という言葉は出羽三山の DE、食文化を英語でガストロノミーといいます。その GA それから地域のマネジメントをするという M これを繋げて DEGAM という造語を作っています。

鶴岡は観光資源に恵まれ海外の著名な観光誌などでも取り上げられています。日本の中で観光都市として世界に通用するところになっていきたい。地域で直接の観光業でなくても観光関連産業がたくさんあるので、それらを含めて観光を産業の柱にしたいと思しますので、地域の方々と共に魅力ある地域づくりを目指していきたいと思っています。DEGAM の役割は観光振興の司令塔となります。

DEGAM の重点観光資源ですが、日本遺産が同じ市の中に 3 つあるというのは全国最多の都市の一つになります。その中には出羽三山があり、サムライシルク、北前船寄港地があります。これらと食文化と加茂水族館、そして 4 つの温泉郷です。調査をすると出羽三山を知っているが、それがあある鶴岡市は知られていないのが全国的な傾向でした。それで出羽三山という旗のもと、来ていただいた方に温泉等も楽しんでもらう「詣でる・つかる・いただきます」というキャンペーン(※3)をしています。

太下：ありがとうございます。全国に相当数 DMO がありますが、食文化をテーマにしたのは DEGAM が唯一かと思います。今後の業務に期待がかかるところです。それでは佐藤さんから福祉の分野についての説明をお願いします。

佐藤：私は社会福祉協議会に務めております。社会福祉協議会(社協)の基本理念は「おだがいさま」のまちづくりです。「おだがいさまだろや〜」これが鶴岡の気風・いいところだと思います。

社協は地域福祉の中核として法に位置付けられた団体で、住民がお互いに支え合い、安心した暮らしとやさしさを育むまちを作るため住民が主体的に参画し、行政や地域の関係団体、社会福祉法人と一緒に「おだがいさま」のまちづくりを進めていく基本理念に立っています。ではどこのまち?となりますが皆さんの住んでいる

生活エリアになります。

地域福祉のキーワードは「生活圏内において自立生活できるようネットワークを作る。」そのために必要な物理的・精神的環境の醸成し、足りない社会資源を活用します。どんなに重度の障害があっても、あらゆる事柄を選択し、自分の人生を自分なりに生きていくことが出来るか。生涯学習や文化芸術活動から社会的に阻害されていることはないか。そういった機会が発信されているか、つなげられているかが大事だと思っています。

今年度、鶴岡の障害のある人の表現活動を紹介する展示会(※4)が鶴岡アートフォーラムで行われました。10月3日～14日に来場者が1,265人、作品提示をした方が延べで100名でした。一つの作品をお借りしてきました。足跡のスタンプです。重度の障害のある方が足に絵の具を塗ってスタンプをしそれを切って花(※5)を作っています。展示会のテーマが「誰もが個性の花を咲かせるための街を目指して」と花をキーワードにしたら、この方は足をスタンプに押しつけて花をつくらうと作品を作りました。今日はその方がお母さんと一緒に会場に来ております。「是非来てください、自分で作ったアートを自慢してください」と言いました。これが我々の仕事でこういった形をもっと鶴岡で作ってかなければと思っています。今日は「さおり織」(※6)も展示しています。これはダウン症の女性の方が編んでいます。「さおり織」はこだわりがないです。糸がほつれたり穴が開いたり、それがその人の個性だという織物です。これをどう計画に落とし込んでいくか、どう支援していくのかと思っています。障害がある方々の生涯学習・学習支援のサポートをすることで自己実現が出来、広い意味で鶴岡の文化芸術活動の一翼になると思います。

太下: ありがとうございます。福祉と芸術の関係性、サポートと障害者アート展についての説明でこの分野について理解が進んだと思います。今、鶴岡市教育委員会で鶴岡市文化芸術推進基本計画の策定を進めています。皆さんの分野をこの計画にどう反映させていくか課題や希望を含めてご発言をいただけたらと思います。

酒井: 文化財を活かした地域づくりは積み重ねが大切で早道はないと思います。美術館や博物館もそうですが、近年文化活動に費用対効果を取り入れるというのがありますが、なじまない点が多いと思います。民俗芸能を伝承していく、地元の文化財を調査していく、忘れられた偉人や史跡に光を当てていくなどの活動は地域づくり



※4：障害者アート展



※5：障害者アート展出展作品



※6：さおり織

の大きな力になると思います。問題はそれを進める人をどう育成するかです。

文化財は有形、無形と多岐にわたりたくさんありますが、地域のアイデンティティの核であり、特に有形文化財は歴史の生き証人だと思います。何年たっても歴史の事実を教えてくださいるので、地元の誇りになると思います。ですから子供たちや若い人たちが地元の文化財に触れる、本物に接する機会を提供することが大切だし、それが地元の誇りとして大人になってから生きる力にもなると思います。

数年前に致道博物館で開催した刀剣展でアプリゲームとコラボをした展覧会を開いた時、全国から若い女性が多く来られ、朝の5時半ころから行列ができ近所の人もびっくりにしたことがありました（※7）。広い目で見れば若い方に本物を見ていただくきっかけになったと思います。実際に来館した若い方々とお話すると、本当によく勉強されていて刀の細かな事まで知識が豊富で驚きました。重要文化財の刀の前で半日以上見ている人がいて大丈夫ですかと声をかけたのですが、「この刀を見ていると鳥肌が立ってきて、感激して見ているんです」と言っておられました。こういう鳥肌が立つような経験を多くの方からしてもらいたいなと思いました。経済だけが優先ではなく経済と文化がうまく両輪で回ってよい社会ができるものだと考えています。

文化財保護法の改正で、教育委員会が所管していた文化財保護の事務を地方公共団体の長が管理・執行ができるようになりました。山形県も知事部局に移ると決まったようです。対応する形で市町村も文化財による地域づくり計画を立てる必要が出てくるのが喫緊の課題だと思っているところです。

太下： ありがとうございます。文化財の地域づくりに早道はないということで総合的なご指摘をいただいたところです。続いて後藤さんから観光分野の文化芸術の活用について課題や重点的に取り組むべきことをお話いただけたらと思います。

後藤： 観光への文化芸術への活用というテーマで頭に浮かんだのは3つです。1つは体験型の旅行です。座禅やろうそく屋さんの絵付けもそうですが今、全国で体験型商品を充実させる動きがあります。きれいな風景を見るだけでなく体験を通じて地域の方との交流を求めていることがあります。体験型ツーリズムのいいところは、例えばお寺に何かしてくださいとお願いするとお寺には体験料が入

りますので地域の収入になる。お寺に限らず農家なら採れたての野菜を食べさせてください。これでいくら払いますという形にしないと、長続きしませんので適正な対価を頂いて頂くことが大事だと思います。高齢化の中で出羽三山に「講」で来る方が減っています。地域で人が減り、講が組めなくなり、観光ツアーで来る状況です。新たな参拝者づくりをしないといけないと意識を強くもっていません。海外に誇れるところですので活性化していきたいと考えていますが、海外の方の心をつかむには海外の方のセンスがないと難しい部分があります。それからガイド次第のところもあり、型通りの説明ではなく個人的なおすすめをお話して楽しんでいただく事が大事になってきます。それからお寺、神社に限らず農家さんなどの、それぞれメリットある合意形成、これがまさに DEGAM であるべきことなのですが、着実にステップアップしていくことが重要だと思います。

以前は、例えば黒川能の稽古を観光客に見てもらおうということには消極的でしたが、今は 500 年にわたって伝わってきたものを継承していくには形を変えていかないといけない部分もあると思いますので、色々チャレンジしていただいています。その一つが海外の方向けの旅行商品で、能面をつけたり踊りを教わったり、凍み豆腐を食べる体験も出来ると、日本人もしたい内容になったものがあります。羽黒山では宿坊から石段を登り昇殿参拝をしてご祈祷を受けると言えばそれまでですが、神社の方の話では海外の人の方が自然の中の靈気を感じようとする気持ちは強いとのこと（※8）。

手軽なところでは市内の飲食店に協力してもらって郷土料理教室を開催しています。DEGAM では山菜採りをしてそれを食材に精進料理にする企画だと滞在時間も長くなりますし、落としてもらえるお金も大きくなると思います

次にご紹介するのが MICE（マイス※9）です。国際会議や全国大会のことで、実際に鶴岡で芸術文化活動をしている団体が主役だと思います。我々はその団体と一緒に、鶴岡で大会をやれば 2・3 日は観光で回ってもらうことをご提案します。タクトが出来たことで、鶴岡が候補地になれたものです。

最後にどうやって情報発信するか。来てもらうことから参加型へどう変えていくか、色々なイベントをしているのでどう集約していくのか、この辺が課題なので、それぞれに答えを用意していきます。SNS の活用が重要で、Facebook では日本語、英語とフランス語で情



※8-1：体験型ツーリズム
調理体験



※8-2 訪日外国人向け
体験型ツーリズム資料

※9：MICE（マイス）

会議・全国大会等の招致。
企業等の会議（Meeting）と
報奨・研修旅行（Incentive
Travel）国際機関・団体、
学会等が行う 国際会議
（Convention）、展示会・
見本市、イベント（Exhibition/
Event）の頭文字

報発信しています。マリカ東館の一角には観光案内所があり年中無休でやっていますのでここでも情報収集・発信をしていこうと思います。

太下： ありがとうございます。観光庁では東京・富士山・京都のいわゆるゴールデンルート以外に訪日外国人に行ってもらおうかがインバウンド政策の課題となっています。そう考えると鶴岡はチャンスだと思います。最後に佐藤さんから福祉分野の文化芸術の取り組みについて今後の展開や展望についてご発言をお願いします。

佐藤： 福祉の活動は、共生社会というキーワードでまとめられるのではないかなと思います。例えば講演会やイベントへ参加する交通手段の確保や段差の解消など活動に参加できる支援はできてきていますが、障害者の個性と能力の発揮及び社会参加の促進までいかないといけないと思います。さおり織の作品を借りるとき、その方のお母さんからあの反物を使ってベストや衣服を作りたいが作れないので、ぜひアピールしてくれと言われました。今日参加されている方でこういった情報があればつなげてみたいのでよろしくお願いします。アートを更に進化させたこの思いが障害者個人の能力の発揮につながっていくと思います。

計画への期待ですが作品を発表したい、障害のある人に鑑賞してもらいたい、障害者の芸術活動に関わるにはどうしたらいいか。我々も含めて関係者の連携をどうするか検討が入ると思います。

太下： ありがとうございます。2018年の「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」の制定はオリンピックがきっかけでした。オリンピックはスポーツの祭典と同時に文化の祭典とも言われています。先進国として直近に開催された2012年のロンドン大会では競技と並行してオリンピックの文化プログラムもイギリス全土で行われ大成功でしたが特に障害者芸術で成果があったと言われています。そこで日本でも障害者の文化芸術の法律ができ、障害者芸術に対して大きな期待をされる流れになっています。鶴岡の計画にもぜひ障害者芸術に関することを大きく取り上げられるといいと私も考えております。

可能であればこういう機会をまた設けて市民の皆さんとの意見のやり取りをしていけたらと思っております。引き続きどうぞよろしく願いいたします。

～文化芸術と子どもたち～

教育や芸術の分野で子どもに関わる策定委員の方から文化芸術と子どもたちの関わりについてお話いただきました。

令和2年8月18日 荘銀タクト鶴岡

遠田達浩氏

(庄内地区高等学校文化連盟会長 鶴岡中央高校校長)
昭和62年山形県公立高等学校教諭採用。山形中央高校、酒田西高校、酒田東高校勤務。県教育センター指導主事、農林大学校副校長などを経て令和元年度から現職



※1：だだちゃシルフォン



※2：シルクガールズコレクション

太下：今回は「文化芸術と子どもたち」というテーマが設定されています。最初は遠田先生から、高校生の文化芸術活動と地域の関わりについてお願いします。

遠田：最初に「シルクノチカラ2019」です。鶴岡市は平成29年に「サムライゆかりのシルク、日本近代化の原風景に出会うまち」として日本遺産に認定されました。「シルクノチカラ」は鶴岡の将来を担う若者とシルクに関わる取り組みの発表を通して鶴岡のまちづくりを考えていくイベントです。その一つとして鶴岡の豊かな食文化を支える食材と食べられるシルクを使った新メニューを考案しました。鶴岡特産のだだちゃ豆とシルクを融合させたお菓子「だだちゃシルフォン」(※1)です。二つ目が鶴岡中央高校「シルクガールズコレクション」です(※2)。シルクを使い、自分たちでデザインをして発表するという催しを本校独自で11年前から始め、昨年度からは「シルクノチカラ」の取組みに入れていただいて、荘銀タクト鶴岡のステージで発表しました。生徒だけでなく、ゲストモデルとして若者から高齢者まで地域の方にも参加いただきました。

次に高校生アートフォーラム展(※3)です。これは、市教育委員会と鶴岡アートフォーラム、庄内地区高等学校文化連盟が主催し、田川地区の文化部に所属する高校生が集い、日頃の活動の成果を展示、発表する芸術祭であり、田川地区独自の取組みで高く評価をされています。私も鶴岡田川の高校に勤めるのは初めてでしたが、鶴岡はアートフォーラムやタクトなどの文化施設が充実していると感じています。こういった形で高校生の文化部発表の場があって、地域の皆様にお見せできる大切な機会になっていると思います。

続いて本校総合学科の美術・デザイン系系列展(※4)です。毎年、アートフォーラムで開催していて、絵画だけでなく、彫刻やグラフィック、建築デザインなど多種多様な取組みを発表しています。作品制作はもちろん、企画運営も生徒主体で行っており、昨年度で16回目となりました。

最後に、その他の取組みとしていくつか挙げますと、一つ目は鶴岡天神祭りで吹奏楽専門部が演奏して地域のたくさんのお客様の前で祭を盛り上げることができました。二つ目は「鶴お菓子まつり」、という鶴岡南高校が企画した祭での活動です。三つ目は音楽の垣根を超えた合同演奏コンサートです。小学生と高校生と一緒にショッ



遠田達浩 氏



鈴木郁生 氏



東山昭子 氏

ピングセンターで発表しました。学校外に発表の場があることは生徒のモチベーションの高まりに大きくかかわってきます。

太下：遠田先生、ありがとうございました。鶴岡での中央高校の事例を中心に高校生の文化芸術活動の取組みの様子を紹介していただきました。今日は会場のほうにも作品が展示してあります。続きまして、鈴木先生のほうから、小中学校の文化芸術活動についてご紹介をお願いしたいと思います。

鈴木：鶴岡市立西郷小学校校長の鈴木郁生と申します。私からは、小中学校の学校教育の中での文化芸術活動をご紹介します。小学校の場合、月曜から金曜まで基本的には6時間目までに、一週間で27コマくらいの授業を組み入れます。文化芸術関係では音楽は表現と鑑賞に分かれ、表現は、歌唱、器楽、音楽づくりが小学校の活動です。中学校では創作が加わります。図画工作は中学校に行くと美術となりますが、これも表現と鑑賞に分かれます。小学校の表現は造形遊び、絵、立体、工作があり中学校になると、絵、彫刻、デザイン、工芸に分かれます。今日イーゼルに飾ってある作品は(※5)小学2年生の作品ですが、昔のように画用紙にきちっと絵を描くというより、創造したことを好きな色と形で表すとか、発想力を伸ばすようなスタイルに変わっています。次は中学校の歌唱の様子です。中学校では他者と合わせ曲にふさわしい歌唱表現を創意工夫するという活動があります。この活動は個人の歌唱から学年での合唱(※6)と広げる体験をしていきます。

小学校の3年生以上は総合的な学習の時間があり、各校が特色ある「ふるさと学習」などを実施しています。東栄小学校では地域に伝わる獅子踊りを練習(※7)します。上の学年が下学年に伝える異学年の交流や地域との結びつきや伝統を守るために行っている学習です。成果を地区運動会で披露します。榎引東小学校では全校で黒川能の謡の練習をして、「水焰の能」に子どもたちが参加します。大山小学校では「大山いざや巻」という踊りの担い手がないという相談が地域の方からあったそうです。学校では三年生の総合の時間に「いざや巻」をやっている人に来ていただき紹介してもらい、興味をもった児童が4年生以降、学校のクラブ活動の時間に地域の方から「いざや巻」を指導してもらいます。中には学校教育以外の場でも活動して、発表する機会もあったそうです。次は5中の



※3：高校生アートフォーラム展ポスター



※4：中央高校美術デザイン系列展

鈴木郁生氏

(西郷小学校 校長)

昭和61年から小学校教員として勤務。平成9年から6年間、山形県金峰少年自然の家で研修係として利用団体の支援やキャンプ等を企画・実施。鶴岡市立山戸小学校教頭、庄内教育事務所社会教育課主任、酒田市立富士見小学校校長、庄内教育事務所社会教育課長を経て令和元年度から現職。



※5：小学2年生の作品



※6：中学生の学年合唱



※7：東栄小学校
獅子舞りの練習



※8：大山犬祭り
中学生の奴振り

東山昭子氏

(鶴岡市芸術文化協会会長)

鶴岡北高校、加茂水産高校、鶴岡西高校で国語科教諭として勤務。平成13年から東北公益文科大学に講師として勤務。平成6年～24年に鶴岡市社会教育委員を務め、平成9年からは同委員長。山形県生涯学習文化財団理事、平成24年から鶴岡市芸術文化協会会長。

生徒が大山犬祭の奴振りに参加しているところです。これは課外での活動です。授業が終わった後、保存会の方が学校に来て、出たい子どもたちが練習をしています。奴振りも一時期は高齢化で存続が危ぶまれたそうですが、中学生が参加してくれるようになって存続しているそうです。朝暘第二小学校では中間休み、お昼休みを利用して論語の素読に取り組んでいます。「家族で楽しむ庄内論語」という冊子が全児童に配られていますので、それを基に校長室で校長先生に発表します。覚えられた子は名前を校長室の前に貼りだし意欲づけを図ります。

このように学校では、音楽や図工、美術は学習指導要領で定められた学習内容のため、鶴岡独自の文化や芸術というより、全国共通の基礎的な学習をしています。そして総合的な学習の時間などで学校ごとに地域の素材を生かして特色ある活動を取り入れています。中間休み、昼休みの他、放課後や土日等は個人の興味関心で活動することもあります。学校で学ぶ文化芸術に関わった学習を生かす場として色々な社会的受け皿がありそこでも学んでいくこととなります。

太下：鈴木先生、ありがとうございました。小中学校では時間割をうまく駆使して多面的な取り組みをしていることがよくわかりました。次に東山先生をお願いします。

東山：芸術文化を支えてきた方々が高齢化され、受け継いでいくべき子どもたちの数が少なくなり、次世代の育成が大きな課題となっています。山形県では国のモデル事業として鶴岡、新庄、山辺の三つの町村が地域の実情にあわせた活動を展開する「こども文化クラブ」事業を行いました。鶴岡では放課後子ども教室(※9)の子どもたちを対象に、芸文協加盟団体から講師を派遣する形で実施しました。初めて子どもを相手にする方が多く、やってよかったという声をいただきましたし、子どもたちも新しいことを体験して楽しかったという声が数多く寄せられています。

詩吟は学校の音楽とは音階や旋律が異なりますので子どもたちは驚きから出発したようです。尺八(※10)は笛の穴に手が届かない子もいましたが県の担当者が訪ねた時、短期間でここまで上達するのかと言われるまでご指導をいただきました。

上手になることよりいろんな体験をして、自分に合う芸術と出会う機会を作ってあげたいと出発したのですが、子どもたちの可能性はすごかったです。どんどん新しいことを覚えていきます。短歌の講習は私が行いました。「先生、歌の先生ですか、何唄ってくれるの」と聞かれ、「唄わないよ。短歌は5. 7. 5. 7. 7の言葉のリズムにあわせて言葉で歌を作るんだよ」から始めて、2時間で子どもたちの感性が花開いていくのを見させてもらいました。

日舞の発表では化粧も着物も地域の方々が手を貸してくれまし

た。地域の方々の協力なしには進まない部分もあり、地域の方も子どもと一緒に学ぼうかなと言ってください。三年で県の事業が終了し、このまま終わるのは残念だということで市の予算で継続し2年になります。

他の町村でも同じですが小学校の統廃合がすごい勢いで進みました。そしてスクールバスで通いますので、子どもの姿が地域から消えていきます。放課後子ども教室で練習する(※11)子どもたちの声を聴くのが、地域の人達の楽しみであり、発表の場を地域の文化祭とか、敬老会で設けてくださいますので、子どもたちが出る時間帯だけは大入り満員になる地域のつながりもつくっています。学校教育ではあまり触れない伝統的な芸能の分野の部分が多いのですが、昨年度は7地区で延べ987人の子どもたちが体験しています。

もう一つ、芸文協でこれから取り組むのですが、今年はコロナで芸術祭を取りやめています。発表も集まって練習もできないので、やめようかという人も多い中で、そうじゃなくて、続けていこうよ、健康でやれるのも大事だよと、行ったのが、「鶴岡市民芸術フェスタ(※12)」です。フェスタはもう一つ狙いがあるって、芸文協の加盟団体の高齢化が指摘されていますが既成の団体と新しく興ってくる団体が連携できるようにしたいと企画しました。未加入の団体で出演した団体は22団体あったそうです。コロナの拡大を抑えながら文化の芽を絶やさないと、先に続け、新しいものを創っていく。そういう会にしていきたい催しです。今、山王のおいやさ祭は企業さんの参加が元気を呼んでおります。企業さんのほうで肩入れしてくださっているご厚意を感じると同時に、勤労青年の自由な集いを援助していきたい。これが生涯学習の一つだろうし、地域の芸術文化を支える力になるだろうと思います。子どもから高齢者まで市民一人ひとりが主役です。いろんな分野で他の人と力をあわせて芸術文化のまちをつくっていききたいと思います。

太下: ありがとうございます。子ども文化クラブの活動も紹介いただきましたが、地区数が着実に増加しているというのも頼もしいですね。一方で、こういったことを実現するには地域の皆さんの協力が必要だということも重要な点としてご指摘をいただきました。せっかく登壇いただいておりますので、他の方の発表内容についてご質問があればぜひディスカッションをしたいと思っております。いかがでしょう。

遠田: 高校でも少子高齢化の影響はきていると思います。職員も平均年齢は50近くになっており、20代から40前半は少なくなっています。文化部活動、運動部活動でも継承できなくなってきたものもあり、外部の人、我々の先輩など、元気で活躍されている方々を活用する仕組みを作っていかないと、非常に困難が待ち受けていると思います。そういったところで我々のお力になっていた

※9：放課後子ども教室

子供たちが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができるよう、地域住民の参画を得て放課後等に学習や体験、交流活動などを行う事業。



※10：こども文化クラブ (尺八)



※11：こども文化クラブ (フラダンス)

だければと思いながらお聞きしたところです。

太下：東山先生、いかがでしょうか、

東山：高校生と一緒に今まで培ってきたことをやれるのは最高の在り方だと思います。学校と社会教育が一緒にやっていけるような、先生方の忙しさの解消にもつながり、子どもたちの可能性の発揮にもつながるような形の連携があればいいと望んでいるところです。

鈴木：高校生が生き生きと発表している場を見るのが以前より多くなったなと思います。その中で、高校生がもっと出て行って、自分たちが地域で生きていると実感できるためには、場が必要だと思うのです。東山先生が最後に紹介したように、形を変えてフェスタにしたら今まで出ていない人たちが出てきたというのがありました。そういう場の提供というか、出てきた人たちを何気なく、既存の大人がサポートする、いつの間にか仲間に入れていくというのができていくといいと思いました。

太下：ありがとうございます。東山先生はお二方のコメントを聞いて、ご質問などありますでしょうか。

東山：私は高島生まれで米沢の近くののですが、米沢では高校生に「魂のふるさとづくり」をさせるという明確な意識があります。市民の一員として、活動を保障し、温かく見守りながら、自由に動かさせてやるのを見てきたので、鶴岡にもここをふるさととして生きる、外に行っても帰りたいふるさとがある、ふるさとづくりに結び付けて芸術文化も含めた総合学習をやっていきたいと思っています。

太下：ありがとうございます。高校時代に充実した文化体験をしていると、十年後、二十年後のUターン率に必ずプラスの影響があると思います。続けてお伺いしたいのですが、課題というとネガティブですが、英語で言うとチャレンジですね、もっとこうやりたいとか、現実には乗り越えなければいけない壁がある、このあたりの話をお聞かせいただければと思います。

遠田：本校は市内では地域とつながる学校という位置付けにあると思います。地域にどれだけ貢献できるか、つながっていけるのか、地元を支えていく生徒を育てていく使命をもった学校だと思っています。今の生徒はアクティブラーニング、学び合い・話し合いは小中学校から数多く経験しているので、自発的にやっていける生徒が増えている。地域とのつなぎ役として、上手にコーディネートする方がいてくださると、学校としてはありがたいと思っています。教員にも言っていますが、教員の力量として地域の人とうまく連携する、企画をして地域の方々といっしょにモノを作っていく、そういう力が必要だと。そういった協力をぜひ市民の皆様からいただけるといいのかなと。高校生なので、学校の外にでていくのは難しい面があるので学校の中に入ってきていただける方が数多くいると、



※12-1：芸術フェスタ ポスター



※12-2：芸術フェスタ よさこい



※12-3：芸術フェスタ
ミュージカル

学校は、より活性化すると感じています。

太下：遠田先生、ありがとうございます。高校の先生方はお忙しいでしょうけれども、地域に開かれた形で面白いプログラムができそうな気がしました。つづきまして、鈴木先生、いかがでしょうか。

鈴木：音楽とか、図工には今は多様性が意識として入ってきていると感じます。こうしなさい、ああしなさい、というよりその子のもっているものを伸ばしていくということが多いです。昔はインストラクター（指導者）の時代だったと。こうやって描くとうまく描けますよ、こうやって歌うと上手に聞こえますよ、と指導しましたが今はファシリテーター（引き出す人）が、いかにその子たちがもっているものを刺激して活かしていくかが、教員に求められています。いかに発想を引き出すかとか、そういう指導に変わってきています。学校ごとに特色ある教育活動に取り組んでいる事例を発表しましたが、やはり児童数が減ってきています。統廃合も進みスクールバスでの広域通学になりました。人口減少に伴って高齢化が進んでいるということ、地域人材も高齢化が進み、昔から関わってくださった方も年だから引退することも多くなっています。学校でも周りが都市化してその地域としての文化が見えにくい地域の学校といますか、町場の学校はまさにそうですが、総合学習で子どもたちが自分の住む地域を意識できる素材の探し出しが必要になってきました。文化芸術に関わる強みをもった方や地域の方から学校の中で子どもたちと関わっていただけたらと思います。そのための仕組みとしてコミュニティスクール（※13）というのがあるのですが、それをやりましょうという流れになっています。地域の代表の方々と学校で色々な話をしながら、うちの学校はどうするかをみんなで詰めていきましょうという仕組みです。そういう場で鶴岡の文化芸術を次世代に活かすためにどうしたらいいのかを議題の一つとして話をすると、学校教育の中でもそういう視点が根付いていくと思います。

太下：ありがとうございます。学校運営協議会、コミュニティスクールの展開が鶴岡でできてくればいいなと聞いておりました。本当に鶴岡は学びの文化が豊かに継承されているところですね。子どもたちと文化芸術は計画の重要な取り組みになります。新しい計画、そして鶴岡市に対する期待をお三方からお話していただいて、終わりにしたいと思います。遠田先生からお願いしてよろしいでしょうか。

遠田：コロナ禍の中ではありますが、8月6日に本校の吹奏楽部がタクト鶴岡で、8日には合唱部が中央公民館で定期演奏会を開催できました。こういった場を提供していただくのは生徒の一生の思い出として残ります。市の文化芸術推進基本計画には、大人だけでなく、次の時代を担う子供たちが「鶴岡っていいな」と実感できるも

※13：

コミュニティスクール
学校運営に地域の声を積極的に生かすため「学校運営協議会」を設置し、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていく仕組み。鶴岡市では令和3年度から西郷小、渡前小、あさひ小、鼠ヶ関小、朝日中の5校で導入予定。順次、導入校の拡大を目指す。

のにしていだければと思っています。

太下：ありがとうございます。鈴木先生、お願いします。

鈴木：お話しのように学校はいろんなことが決まっています、自由度は高くない部分があります。ただ、中学校小学校は地元根差した学校ですので、地元の伝統的な文化や芸術とか精神風土の元になるその学校でないと学べないことを学ばせてあげたいと思います。皆さんで出来る形で一緒に子どもたちを育てるという視点をもっていだければと思います。モノを教えるのは学校に任せるとか、これは地域でやるとか分けるのではなく、お互いが歩み寄ってウィンウィンになるところを見出しながら、子どもたちがふるさとを愛し、将来の心のよりどころが育つようにしていきたいと思います。

太下：ありがとうございます。ぜひ地域の計画の中に盛り込んでいければなと思います。東山先生お願いします。

東山：行政と地域と私たち芸文協と学校と一体となった形の体制が必要だと思っています。芸術文化をやる上で、せめて年に1回くらいは、タクトを行政と芸文協がガンバって市民に開かれたフェスタをやり続けて新しい世界を切り開いていきたいと思います。

太下：ありがとうございます。いいフェスティバルにしていだけいて、タクトの大きな柱になればいいと思います。

～アーティストと研究者のまなざし～

「文化芸術推進基本計画」の策定と推進に欠かせない鶴岡在住のアーティスト（つくり手、芸術活動をする人）や、関連分野の研究者として活躍する策定委員の方からお話をいただきました。

令和2年11月24日 荘銀タクト鶴岡

上野 由部 氏

（黒川能の里・王祇会館館長）

昭和33年、6歳で初舞台(王祇祭)。平成10年黒川能下座能太夫20世襲名。平成23年から山形県民俗芸能推進懇話会庄内地区代表。平成25年鶴岡第二中学校校長退職。同年公益財団法人黒川能保存会業務執行理事。平成26年黒川能の里王祇会館館長。同年伝承文化支援研究センター特任理事。

平 智 氏

（山形大学 農学部教授）

専門は、果樹園芸学・園芸利用学ならびに人間植物関係学（果樹の栽培と利用、果物と人との関わりなどの研究）。博士（農学）。各種講演やシンポジウム、まちづくりなどのコーディネーター役を務めながら地域の食と農、人と人とのつながりづくりにも取り組んでいる。鶴岡総合研究所所長、山形在来作物研究会副会長、鶴岡市総合計画審議会委員。



※1：鶴岡市中央児童館
「ひろっぴあ」

設計：(株)設計・計画高谷時彦事務所。平成12年竣工。

太下：今日のテーマは「アーティストと研究者のまなざし」です。鶴岡市で「文化芸術推進基本計画」を策定中ですが、様々な市民の方と一緒に文化芸術の振興を図っていきたい。その中でアーティストの存在は非常に大きなものになります。アーティストは、絵を描いたり、音楽を奏でたりという狭い芸術分野だけでなく、文化の伝承者もクリエイターもアーティストといえるかもしれません。今日お越しの高谷先生のように、建築家もある意味ではアーティストであり研究者という見方もできます。更に今日は「アーティストと研究者のまなざし」ですので、研究というフィールドの方、有識者の視点からもご示唆をいただきます。というわけで、今日は今までにない4人という重厚な布陣でパネルディスカッションをしていきます。最初に皆さんの活動や最近お考えになっていることを上野先生からお話をいただけますでしょうか。

上野：上野由部（よしぶ）と申します。黒川能、下座の能太夫並びに下座の座長を受けております。20代目です。問題になるのは、世襲制で、若い時はやりたくない、今になって、やらねばならない、やっていこうと変わってきております。黒川能を中心に民俗芸能を考え、地域をどう活性化していくのか悩みながら進めているところです。

平：山形大学農学部の平です。大学では果物の研究をしています。庄内柿の渋味がアルコール処理でなぜなくなるか、どんな条件を与えたらどういう果実に仕上がるかを考えるのが私の本業です。今日は「地域創生と環境」について紹介します。

高谷：高谷時彦です。専門は建築で鶴岡では苗津の中央児童館（※1）に始まり、藤沢周平記念館、まちなかキネマ、商工会議所会館などを設計させていただきました。鶴岡の風景には奥行きというか深みがあると感じています。また、東北公益文科大学大学院で研究室をもち、ここでの活動を通して鶴岡の風景がなぜ奥行き感があるのかを考えてきました。少しずつ分かってきたのですが、ここには職人文化がきちんと根付いているのを感じました。内川左岸にある



上野由部 氏



平 智 氏



高谷時彦 氏



黒澤由希 氏

鶴岡魚市場でイベントをやった時、設営をした大工さんとの出会いはカルチャーショックでした。自分の信念を曲げない、おそらく鶴岡人らしい大工さんに会い「これが鶴岡か」という体験をしました。鶴岡魚市場は明治の初めは若木座という劇場でした。劇場であったものが魚市場で使われている。そういうところが風景の時間の重なりをきちっと表していると思います。その後羽黒の信仰の集落である、手向（とうげ）と出会いました。全員山伏ではないのですが皆さん住んでいることに誇りを感じている。まちなみは住む人たちの営みの表現であるとするれば手向は信仰という営みが表れた風景だと理解しています。鶴岡で建築をつくることは、地域の文化や風景に根付くことを心がけながら、時代の新しい課題に応える自由な創造力を表現するに尽きる。風景の深みや背後にある文化の奥行き感に応える。それは建築が文化であることにつながると思っています。

黒澤：黒澤由希と申します。青柳町にアトリエを構えて、宝石、貴金属の事業をしています。その活動を通じて3年前からアートフォーラムで創作ワークショップの講師をしています。それが縁で今日は登壇しております。

太下：まずは一巡したので、上野さんに戻って黒川能の説明をお願いします。

上野：最初に庄内の民俗芸能についてです。鶴岡市には民俗芸能団体が140団体あります。数が多いですが団体を束ねる組織は残念ながらありません。庄内の特長は種類が多いことです。最上地区はほとんどが神楽ですし米沢は獅子踊りです。ところが庄内は神社やお寺で舞われる獅子舞、藤島に多くある獅子踊り、それから神楽、田楽、能、狂言と多種多様な芸種が存続しているのは東北でも珍しいと言われています。

黒川能ははじめから農民がやれるような芸ではないので、調べてみますと能が入る前に延年などの芸能が行われていた痕跡があります。これがあればこそ能が定着できたと思います。それから武藤

高谷 時彦 氏

(建築家、前東北公益文科大学大学院特任教授)

楨総合計画事務所から独立後、(株)設計・計画高谷時彦事務所設立。平成17年～令和2年3月の15年間、東北公益文科大学大学院特任教授を務めた。鶴岡市立藤沢周平記念館、鶴岡商工会議所、鶴岡まちなかキネマなどの設計を手掛ける。新宿区景観アドバイザー、山形県都市計画審議会会長、鶴岡市都市再興基本計画策定市民懇話会座長。

黒澤 由希 氏

(アートフォーラム講師、HAYASE 主宰)

人それぞれが持つ美しい個性が輝くための仕事」を信念に活動している。ティファニー、京セラ、俄 (NIWAKA) でジュエリーの仕事に従事し研鑽を積む。その後国内ジュエリーブランドのデザイナー、百貨店での販売指導を経て2017年に鶴岡市青柳町にジュエリーサロン HAYASEをオープン。GIA G.G. (米国宝石学会 宝石学修了者)。ジュエリーコンサルタント。

※2：武藤家
中世から近世にかけて鶴岡市
域を支配した一族。

※3：酒井家
1622年、信州松代から入府し、
明治に至るまで庄内を治めた
徳川家の譜代大名。



※4：鶴岡市民俗芸能交流発表会
(ポスター)

令和2年12月に2回目の発表
会を荘銀タクト鶴岡で開催した。

家(※2)の存在です。11代の武藤淳氏(きょうじ)が1462年に
出羽の守になり京に行きます。京では能が盛んに行われていた時代
で淳氏が能に接触したのは間違いないと思われます。戦国時代は黒
川能も衰退したようですが酒井家(※3)が入部して、安定と繁栄
を迎えます。元禄3年(1690)には殿様から所望されお城で舞う上
覧能を行います。その後明治を迎えるまで10回ほどお城でやって
いますし、家老や奉行の家で舞った記録も残っています。上覧能を
行うことで世間に知られ、今で言えばイベント会社、興行主が黒川
に声をかけてきます。黒川もいい話なので、それによって興行を行
います。例えば、鶴岡のお寺さんで10日間、能をやるといった開
帳能をやります。お金もうけですが単なる金もうけだと殿様に怒ら
れますので、神社を直すとか、装束を買うためといった理由で申請
します。でも何回かは眉唾な申請をして懐にいられた形跡も残って
います。黒川には上座と下座という二つの座があり、氏子が2分の1
に分かれ競争の形式をとります。祭そのものも競い合いです。競い
合う相手がいて継続していく力になる。同時に合力という相互扶助
といえるものも残っています。競い合いながらも助け合いがあり長
く続いたと思います。明治時代から外での公演が多くなり、靖国神
社で東京公演もありました。昭和40年頃に平凡社の「太陽」とい
う雑誌で紹介され全国的に知られるようになります。

黒川能に限らず伝統は、時代の流れの中で変化したからこそ残っ
ていると思います。ですから「不易と流行」を踏まえないといけな
い。またアーカイブの充実も大事で公益文科大の力をお借りして、
バーチャルの映像撮影を3年くらいやっています。不易を見極めて
負担を軽減した形をつくらざるをえないし、外部支援と助成も欠か
せません。

最初にお話ししたように、鶴岡には民俗芸能を束ねる組織がない
ので2019年に民俗芸能団体情報交換会を立ち上げ交流発表会を行
いました。この団体を組織化して、情報交換、発表の場を設定し活
性化につなげたい(※4)。それから民俗芸能の団体は資金繰りが大
変です。そこを救っていきいたいし、地域の特性を生かしながら活性
化を探っていきいたいと思います。

太下：ありがとうございました。黒川能の歴史をダイジェストに私
も勉強することができました。続いて、山形大学の平先生からお話
をしていただきたいと思います。

平：それではおつきあいをいただきたいと思います。国は地方創生と

という言葉を使いますが僕は、地方は中央を連想させるので好きではなく、地域創生という言葉を使います。ここに職を得たおかげで色々手伝わせていただきました。一つはユネスコの食文化創造都市への登録（※5）の支援で、もう一つは山形在来作物研究会（※6）の活動です。この二つが地域創生とのかかわりでは一番大きな仕事と思っています。地域のとらえ方は人によって違うと思います。僕は食文化を語るときは鶴岡では狭すぎる、最低、庄内というエリアを考えないといけない、また、観光では庄内でも狭いと思います。日本海側のつながり、あるいは県というエリアを意識した地域のとらえ方が必要です。

エストニア生まれの動物学者にユクスキュルという舌をかみそうな名前の人がいて、岩波文庫に『生物からみた世界』という本があります。その中で彼は客観的な環境ということを考えています。人間には人間が意識する客観的な環境があるが、それは人によって違う。ハエにはハエの認識する環境があり、人間とはまったく異なる。同じ部屋に入っても、ハエにはおいのする食べ物ぐらいしか見えていない。椅子や机は関係ない。そういうとらえ方です。私たち人間もあるものに人によってはまったく価値を見出さないこともありますから、その意味では同じでないかと考えます。なので、客観的な環境は実はなくて、それは、ウンベルト、ドイツ語ですが、ベルトはワールドですね。これをこの本を訳された日高敏隆先生は「環世界」と実に上手に訳されました。それぞれの環世界でみんな物事を判断し、生きているというとらえ方、その視点、姿勢が僕は食文化にもあてはまるのではと考えています。鶴岡に着任し35年を超えましたが、今でも鶴岡でどういうものがどの季節にとれておいしくてということは自分自身ではなかなか判断できないのが正直なところ。ここ出身の人たちに教えてもらった結果、これはうまい、ということを発信するのは、移り住んだよそ者が上手ですが、発見することはなかなかできないのだと思います。なので、この食文化や自然、文化を語るには、「庄内人の環世界」が必要です。ここに生まれ育った、ここをふるさとだと実感できる人でないとできないのだろうと思います。

ドイツの哲学者、ニーチェの言葉に「汝の足元を深く掘れ、そこに必ず泉あり」があります。この言葉は鶴岡が生んだ文豪、高山樗牛の言葉という説もありますが、樗牛はニーチェの言葉を参考に言ったようです。私たちが行っている「山形在来作物研究会」の活動

※5：ユネスコ創造都市ネットワークへの加盟
ユネスコが平成16年に創設した創造的・文化的な産業の育成によって活性化を目指す世界の都市が、連携と相互交流を行うことを支援する枠組み。鶴岡市は食文化の分野で平成26年に認定されている。



※6：山形在来作物研究会
在来作物は特定の土地で長年栽培され親しまれてきた野菜、果樹、穀物などの作物。これらを地域資源として掘り起こし活用していく目的で平成17年に設立された団体。写真は同会HPに掲載された県内各地のカブ。

もまさにこれに集約されると思います。足元をもう少し良く見て、もう少し深く掘ると、埋もれている資源、あるいは新しい時代に再評価される可能性がある資源が埋もれていた。それをよそからきた私たちが、貴重じゃないかと気づいて発掘を手伝い始めたのが在来作物研究会の始まりです。どこを掘るか、どこにあるかは私たちには分かりませんでした。それは地元の人知っていました。地域にある資源を見直して再評価するという言葉をよく使います。新しい利活用の方法をどう作るか、みんなで知恵を出して考える仕組みづくりをやっていると認識しています。

「生きている文化財」という言葉は、かつて山大農学部におられた在来作物研究の元祖とも言える青葉高先生の言葉です。山形には生きた文化財が色々ある。それを生きている形で保存することが大切で、種や遺伝子ではなく、細々とでも利活用されている形の保全が必要であろう。伝統知も同じで、このような知があったという過去のできごとではなく、今の生活の中に生かすことが大切だと思います。少し前に生物の多様性が重要であると言われました。種という生物の種類を表す概念が多様であるほどいいと言われましたが、現在は一步進めて「生物文化多様性」という言葉が出てきています。これは、その生物がもつ文化を含めて多様性を大切にしようという新しい概念です。これからはそういうことを意識しながら、地域創生の活動に微力を尽くしたいと思っています。

太下：ありがとうございます。ユクスキュルの環世界、ニーチェの哲学と、深淵なお話とともに、最後にとっても重要なこととお話頂いたと思います。在来作物は生きた文化財として大切である、それから生物多様性から生物文化多様性へ、ですね。では高谷先生、建築の文化論のお話をお願いします。

高谷：ニーチェつながりでドイツ人建築家と話したときのちょっとした驚き、それが建築と文化を考えるきっかけになると思い紹介します。東京で仲間うちで話をした時、最近、公共建築のコストが高くなって、建てるのをやめる自治体が増えてきた、という雑談をしていました。そこにドイツ人の女性の建築家がいたのですが、言っている意味が分からないと言われてしまいました。ドイツ人にとってお金をかけて公共建築を作るのは素晴らしいことであると。文化的にも後世の子どもたちへ資産をつくるのだから、お金があるなら、投入すればいいじゃないかと言って譲ってくれませんでした。私たち日本人は限度があるから、あまり金はかけないほうがいいと思う、

とあいまいな言い方をしたら、どうしても勘弁してくれない。ドイツには公のものはその時代の最高のものをつくろうという意思があります。それは建築を文化的にとらえる彼らの世界観、あるいは文化観を象徴している気がしました。亡くなられた梅棹忠夫さんが、ハコ（箱）がないと、心が育つ場所がないということをおっしゃっています。お茶をやる人は茶道の精神が大事ですが、茶室や茶碗がいるだろうと。やはりハコを文化的な事象として考えないといけない。ハコは重要な意味をもち色々な精神活動の基礎になると思った次第です。

次にまちなかキネの話につなげたいのですが、まちなかキネ（※7）、ハコですね。まちなかキネは経済的な現象で会社がうまくいかなかったわけですが、映画館というハコは文化の担い手であったという視点から考えていくことも必要です。これまでの10年間、年間8万人の人が映画を見てきた。映画館は人生の喜びや悲しみ、共感や孤独を縮図として体験し心に刻む場所だと思います。また、まちの中心部に人が集まる場所があったこと。しかも松ヶ岡に端を発する絹をテーマにした場所にいろんな人が集まってきた、これも文化であったらと思います。更に映画館のような空間を建築学では劇場空間ととらえますが劇場空間が中心部にあることで、新しい価値創造の場が生まれると思います。ハコものが文化の入れ物に、文化を育てる場所になるという視点もぜひ考えていただきたいです。

太下：高谷先生、ありがとうございました。ドイツ人の建築家とのお話は、文化的な違いが浮き彫りになったと思います。私も同様のことを感じたことがあって、ドイツにドレスデンという美しい街があります。実はこの街は第二次世界大戦中、連合軍の空爆でほとんど破壊された街です。戦後、ドレスデンの人たちはかつての街をその通りに復元しました。これはもう一回、復元するに足るものをつくってきたということです。ひるがえって、日本のまちで震災や不幸な事故の後、同じようなまちをつくりたいと思う町があるのか。京都や金沢とか特殊な一部のまちはあるかもしれません。しかし、現在のまちが果たしてもう一回建て替えるに足るものなのかと思いました。次に黒澤さん、お願いします。

黒澤：今日はアートフォーラムでの活動とその活動で参加した方にどんな変化が起きたのか、私はどのような意図でワークショップをしているのか聞いていただけたらと思いました。

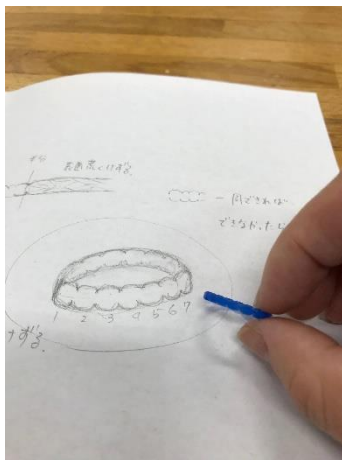
私の活動の紹介を先にさせていただきます。一般的な宝石店と違



※7：まちなかキネマ
設計：(株)設計・計画高谷時彦事務所。平成22年竣工。



※8：リメイクのネックレス



※8：参加者が制作した
デザイン画

うところは、リメイク事業を中心にしていることです。古くなったものやおばあちゃんからももらったけど、合わないからタンスの奥に眠っていたもの、皆さん、一つくらいはもっていらっしゃるものです。世の中にはたくさんの新しい素敵なものがありますが、どんどんお金を出して買うことにむなしさを感じた時期がありまして、それならば、代々受け継いできたものや昔自分が気に入って買ったおもちやみたいなアクセサリーを今の技術でしっかりした素材で作直すとか、次の世代に伝えていく活動をしたと思い、リメイク事業を中心にしています（※8）。

そんな私が鶴岡アートフォーラムでシルバーリングのワークショップをしています。鶴岡の文化芸術に関係あるかと疑問に感じられる方も多いと思います。でも私は、鶴岡に住んでいる人たちの姿は文化の一部だと思っています。その思いから一人ひとりの個性が輝くような活動を楽しんでもらいたいと考え、実施しています。

このワークショップはただの体験にしないというこだわりがあります。参加者には自分の感性を表現し、他人と共有することをやっています。一日目はデザインの作り方について基礎的なことをお伝えしてデザイン画（※9）を描いていただきます。二日目はアクセサリーの原型を作ります。蠟燭の蠟を固くしたようなワックスという素材をお渡ししてやすりとかを使って、3時間集中して原型を作ります。それをお預かりして専門の工場で铸造する。そして3日目にお披露目会です。

参加者の方はお申込み時点から私に連絡してきます。デザインしたことないですが、いいでしょうか。私は「大丈夫です。参考になる本や雑誌をもっていくので、イメージがなくてもだれでも作れますよ」と勧誘すると「分かりました」と言って参加していただきますが、実はここが私の大きなポイントです。参加した方にはサンプルのリングのほか雑誌や本もお見せします。その後、一切手助けしません。手助けをすると依存しますよね、それだとせつかくの体験がもったいな~~い~~で、私は一切しません。すると原型作り（※10）に入ったとき、デザイン画がイメージと違うことに気づくのです。そこからデザイン画で描いたものをいったん置いて、自由に作りはじめます。すると、たいがいの方が最初のデザイン画とは違うものすごい創造力豊かなものを作ります。たいがいの方が最初私に「先生、このデザインどうですか」と言ってこられます。私は「すごくいいですね。やってみてくださいよ」と言います。すると「やり

方を教えてください」となるので、「とりあえず、やれるところまでやってください」と言います。すると、知らない人ばかりですが、一緒のテーブルに座っている人どうして協力しあいます。最初は一人ですが、相談しながら作るようになります。私は協力してくださいとは一言も言わないのですが、皆さん自分でやり始める。自走力がついていきます。そして出来上がるのがこのようなリング(※11)です。この方は鳥海山の麓に広がる海をデザインしました、とおっしゃっています。こうしなければならぬ、これが正しいという概念がどんどんなくなります。なので、あえて手を放す。すると、私が想像しなかったものすごく素敵なデザインが出てきます。そして最後にお披露目会をします。協力しあいながら作っていくので、お披露目会も最初は恥ずかしいと言っていたのが、身を乗り出して、どうなっているの、私にもつけさせてとか、交流がはじまります。ただモノを作るのではなく、それを作って他の人と共有する、いいよね、面白いよね、と言われることで自信がつく、私の中にこういうものが眠っていたということに気付かれます。ワークショップで私の役目は三つあり、一つはいいものを作ろうとさせないこと、二つ目は手を貸さないこと、三つ目は皆さんが作ってこられた中に全部いいところがあるので、それを見つけて「イエス！」と言う。その三つが私の役目だと思っています。私の考える文化は、人の営みそのものだと思っています。大人になると、正しい、正しくない、カッコいい、カッコわるいとか、大人の常識でどうだろうと考えてしまいます。それをとっばらうことをこのワークショップでしていただきたいと思っています。参加した皆さんは難しい顔をされたり、笑ったり、驚いたり、喜怒哀楽がすごいです。それを大きくしていくと、一人ひとりの感性が豊かになると信じています。そして、喜怒哀楽のエネルギーは波紋のように広がりますので、まちの中に伝播していくと思っています。感性を柔軟にして、こうあるべきという考えをとっばらっていくことに、豊かな時間や幸福があると思っています。

太下:ありがとうございました。とても面白そうなワークショップですね。登壇している皆さんは鶴岡市の文化芸術推進基本計画に携わっていただけていますが、計画にフォーカスした場合、どういう希望やチャレンジ、課題があるのか、最後にお話をいただければと思います。

上野:芸術的なものの継承は体験することに重要性があると思います。



※10：原型作り



※11：完成したリング



※12：櫛引東小学校児童の
仕舞発表。「水焰の能」

子どもたちに教えて面白いのは、失敗した時は、こっちが何も言わないでも「もう一度やる」という言葉が出てきます。同時にいい感じでやった時は大人では考えられないような成就感をもって、満足げに舞台袖に帰ってきます。発表する場（※12）があることで、子どもたちは生きてくる。発表するには稽古をさせなければならない。どの活動も少子高齢化で活動を維持していくには若い方が入らないとつながっていかない。そこをどう引きずり出すか、その興味付けにこのタクトもそうですし、色々な施設を使うことが重要になってきます。同時に、タクトがタクトの中だけでなく、タクトが外に出ることも必要だろうと。内側と外側で力を出し合うことで、活力が違ってくることを感じています。

太下：タクトが外に出るといって、文化政策の専門用語にアウトリーチというのがあります。来るのを待つのではなく、外に出かけていくという活動が大事という考えです。子どもたちが体験することで、いい意味でのくやしきも感じることもあるだろう。そういう体験も貴重だと思って聞いていました。平先生、お願いします。

平：先ほど、観光を考えると、庄内地域とか山形県とか、大きなとらえ方が必要だといいましたが、地域文化の多様性を考えるときは、旧市町村がどれだけそのままの形で保たれているかが大切だと思います。何年か先には「ふるさとはどこですか」と聞かれて「藤島です」と答えず「鶴岡です」と答えるかもしれないけど、それでも人間の行動範囲はもう少し狭いところに根差していると思います。地域文化の多様性を保全するには、できるだけ旧の体制や集まり、お互いに支え合う仕組みを維持し続けることが大切だと思います。

高谷：東京の映画の興行会社の方に、まちキネの中の写真を見せたら「鶴岡にこんなところがあるんですか、すごいですね」とびっくりされてしまいました。全国で200近いスクリーンを作っている人たちもこういうものが鶴岡にあることを高く評価してくれる。そういうものもつ価値、これは文化だと思いますが、何とか残っていく方法が見つけられないかというのが私の願いです。10年続いた文化をもう少し長く持たせると、本当に鶴岡の文化になっていくと思います。

太下：映画館の経営が大変なのは全国的な問題です。多くの人が動画配信で映画を見るようになってきました。映画館という特定の場所で複数の人と同時に同じ映画を見て一緒に笑ったり、泣いたり、

驚いたりするという作法が衰退してしまうという際に私たちはいるのかもしれない。映画文化を守る意味では、そういったものを守るための公的支援を真剣に考えていかないといけないと思っています。黒澤さん、いかがでしょうか。

黒澤：守る、と対極ですが、つくり手が現状を破っていく活動を後押ししていただくことを期待しています。鶴岡で活躍しているアーティストの方たちを見ていると、私のアートフォーラムの活動もそうですが、言いづらいですが収入にならないです。鶴岡で絵を描いたり音楽をやったりして生きていけるかというと決してそうじゃない。私も東京や大阪の方からの注文がなければ事業が成り立ちません。こっちで活動している人はどうしても教育で、いい人で終わってしまう。そうではなくて、つくり手がアーティストとして生きていけるように、ここで暮らす人たちが夢を感じるアーティストが出たらいいと思いますし、私もその一人になりたいと思っています。そのために自走できる力を身につけられるような教育や政策をしていただけるといいと思います。また出る杭が打たれるのは日本ではどこでもあると思いますが、出る杭を行政の方が後押ししてくれれば作り手の励みになります。前に進むサポートをしていただけたらありがたいなと思います。

太下：今日は自ら作る側にいる方、研究者の方4名をお招きしてお話をいただきました。ありがとうございました。

鶴岡市文化芸術推進基本計画

- 策定年月 令和3年8月
- 策定事務局 鶴岡市教育委員会
社会教育課
- 表紙制作 鶴岡アートフォーラム

表紙のデザインは庄内刺し子をモチーフに
様々な鶴岡の文化芸術をつなぎ、継承して
いくイメージで制作しています。

高校生アートフォーラム展

今井 繁三郎 作
「月山」

千住 博展

鶴岡音楽祭

鶴岡市民芸術フェスタ
2020

みんなあつまれ！
つるおか こども美術館

国宝
羽黒山五重塔

羽黒山 松例祭
「鳥とび」

高校生アートフォーラム展

在来作物
「温海かぶ」

白鬘社美術展

障害者アート展

荘銀タクト鶴岡

市指定文化財大宝館

国指定重要文化財
旧西田川郡役所

鶴岡市民芸術フェスタ
2020

庄内書道展覧会

羽黒山 精進料理

名誉市民 富樫 実作
「空にかける階段」

在来作物
「庄内柿」

鶴岡アートフォーラム

六十里越街道

鶴岡市街地から
望む 金峯山

荘銀タクト鶴岡
緞帳「水神」
千住博デザイン

鶴岡市民芸術フェスタ
2020

国指定重要無形
民俗文化財
「黒川能」

東栄小学校
獅子踊り

国指定史跡
松ヶ岡開墾場

天神祭パレード

金峯山から
鶴岡市街地の眺め

国指定重要文化財
鶴岡カトリック教会
天主堂

鶴岡市民芸術
フェスタ
2020

夕焼けの月山

国指定史跡
旧致道館

赤川の流れ

在来作物
「だだちゃ豆」

議第26号

鶴岡市郷土資料館運営委員会委員の委嘱について

鶴岡市郷土資料館設置及び管理条例(平成17年鶴岡市条例第96号)第6条の規定に基づき、鶴岡市郷土資料館運営委員会委員を別紙のとおり委嘱するものとする。

令和3年8月19日提出

鶴岡市教育委員会
教育長 布川 敦

議第 27 号

市議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について

令和3年度9月市議会定例会に提案する教育委員会に係る議案について、市長から意見を求められたため、鶴岡市教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成17年鶴岡市教育委員会規則第6号）第1条第1項の規定により、議決を求める。

令和3年8月19日提出

鶴岡市教育委員会
教育長 布川 敦